

昭和三十六年九月定例

四日市市議会議録目次

才一号（九月二十一日）

会期の決定について	八
昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算その他について	八
上程―提案理由説明	八
昭和三十六年度四日市市水道事業会計才二回追加更正予算	一七
上程―提案理由説明	一七
昭和三十五年四日市市水道事業会計決算並びに利益剰余金処分認定について	一八
上程―提案理由説明	一八
町の区域の設定について	二一
上程―提案理由説明	二一
四郷地区ガス供給に対する助成契約について	二三
上程―提案理由説明	二三
予算外義務負担契約その他について	二三
上程―提案理由説明	二三
工事請負契約の締結について	二四
上程―提案理由説明―表決	二四

ページ

公平委員会委員の選任について	二五
上程一提案理由説明一表決	三〇
才二号（九月二十八日）	
一般質問	三三
昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算その他について	三五
質疑一委員会付託	三五
昭和三十六年度四日市市水道事業会計才二回追加更正予算	三五
質疑一委員会付託	三五
昭和三十五年度四日市市水道事業会計決算並びに利益剰余金処分認定について	三五
質疑一委員会付託	三五
町の区域の設定について	三五
質疑一委員会付託	三五
四郷地区ガス供給に対する助成契約について	三五
質疑一委員会付託	三五
予算外義務負担契約その他について	三五
質疑一委員会付託	三五
才四号（十月九日）	
四日市市教育委員会委員の任命について	三五
上程一提案理由説明一表決	三五
昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算その他について	三五
委員長報告一質疑一議決	三五
昭和三十六年度四日市市水道事業会計才二回追加更正予算	三五
委員長報告一質疑一議決	三五
昭和三十五年度四日市市水道事業会計決算並びに利益剰余金処分認定について	三五
委員長報告一質疑一議決	三五
町の区域の設定について	三五
委員長報告一質疑一議決	三五
四郷地区ガス供給に対する助成契約について	三五
委員長報告一質疑一議決	三五
予算外義務負担契約その他について	三五
委員長報告一質疑一議決	三五
工事請負契約の締結その他について	三五
上程一提案理由説明一表決	三五
市営住宅の処分について	三五

上程―提案理由説明―表決	一三三
四日市市議会委員会条例の一部改正について	一三三
上程―提案理由説明―表決	一三七
委員会報告	一三八

昭和三十六年 九月 四日市市議会定例会議事速記録 才一号

○昭和三十六年九月二十一日(木曜日)午後二時六分開会

○出席議員(三十七名)

- |     |     |     |     |     |     |    |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 早川和 | 大谷喜 | 池畑佐 | 荒木武 | 志積政 | 鈴木敏 | 錦安 | 平野太 | 谷口專 | 伊藤太 | 矢田繁 | 内山弥 | 野呂幸 | 馬嶋温 | 米田好 |
| 一正君 | 太郎君 | 太郎君 | 治一君 | 一郎君 | 郎吉君 | 七君 | 九君  | 郎君  | 郎君  | 郎君  | 十郎君 | 太郎君 | 知君  | 兼速記 |

永	柴	山	田	日	辻	生	伊	伊	坂	前	笠	服	鈴	加	伊	渡	高
田	田	中	村	比	川	藤	藤	上	川	田	部	木	愛	定	金	權	伊
已		忠	末	義	定	平	宗	泰	長	辰	七	昌	愛	定	金	權	伊
側	繁	一	松	平	章	葦	一	一	郎	男	衛	弘	次	男	一	郎	祐
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○欠席議員(二名)

中	山	藤	小	橋
島	本	谷	林	詰
忠	三	祐	喜	興
勝	郎	一	夫	隆
君	君	君	君	君

浜	山
田	口
弥	信
平	生
君	君

○市議会议務局(四名)

庶務係長	議事係長	事務次長	事務局長
佐藤	川原田	菊地	市川
		英	善
茂	裕	也	雄

○議事日程 才一号

昭和三十六年九月二十一日(木曜日)午後二時開会

才一 会期の決定について

才二 議案才一〇二号 昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算

才三 議案才一〇二号 起債について

才四 議案才一〇三号 起債条件更正について

才五 議案才一〇四号 道路舗装費立替金に関する契約について

才六 議案才一〇五号 雨池排水場改良工事費立替金に関する契約について

才七 議案才一〇六号 農業土木災害復旧事業費立替金に関する契約について

才八 議案才一〇七号 職員の保養所建設費立替金に関する契約について

才九 議案才一〇八号 四日市市事務分掌条例の一部改正について

才一〇 議案才一〇九号 四日市市職員定数条例の一部改正について

才一一 議案才一一〇号 四日市市職員給与条例の一部改正について

才一二 議案才一一一号 昭和三十六年度四日市水道事業会計才二回追加更正予算

才一三 議案才一二二号 昭和三十五年度四日市水道事業会計決算並びに利益剰余金処分認定について

才一四 議案才一一三号 町の区域の設定について

才一五 議案才一二四号 四郷地区ガス供給に対する助成契約について

- 才一六 議案才一一五号 予算外義務負担契約について
- 才一七 議案才一二六号 予算外義務負担契約について
- 才一八 議案才一一七号 予算外義務負担契約について
- 才一九 議案才一一八号 購入契約の締結について
- 才二〇 議案才一一九号 購入契約の締結について
- 才二一 議案才一二〇号 購入契約の締結について
- 才二二 議案才一二一号 工事請負契約の締結について
- 才二三 議案才一二二号 工事請負契約の締結について
- 才二四 議案才一二三号 工事請負契約の締結について
- 才二五 議案才一二四号 工事請負契約の締結について
- 才二六 議案才一二五号 工事請負契約の締結について
- 才二七 議案才一二六号 公平委員会委員の選任について
- (議案説明、質疑、討論、議決)
- (議案説明)

○議長(山本三郎君) ただいまから九月定例市議会を開会いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席者三十六名、欠席届出者二名、遅刻一名であります。

○議長(山本三郎君) 本定例会の会議録署名議員は伊藤太郎議員と谷口議員にお願いすることにいたします。

○議長(山本三郎君) 要求いたしておきました議事説明者の氏名はお手元に配布いたしました要求書写のとおりであります。なお、本日は耕地課長は病氣のため、港湾課長と失業対策事務所長はやむをえない事情で欠席いたしておりますから御了承願います。

昭和三十六年九月十六日

四日市市議会議長

四日市市長

四日市教育委員会委員長 殿

四日市市水道局長

九月二十一日開会の定例市議会において議案その他議事に関し説明のため左のとおり出席せしめられたく要求します。

記	市 長	平 田 佐 矩	産業部長	園 浦 和 巳
	助 役	二 宮 力	民生部長	中 山 英 郎
	助 役	庄 司 良 一	建設部長	城 井 義 夫
	収入 役	川 崎 祐 男	開発局次長	鬼 頭 鉄 郎
	総務部長	林 義 男	人事課長	天 野 正 春
	税務部長	松 野 蕙 亮	庶務課長	平 井 清 三

税務課長	伊 藤 涼 一	水道局長	岩 野 見 齋
徴収課長	荒 木 三 郎	開発部長	山 本 文 雄
商工課長	三 輪 喜 代 司	総務課長	滝 伝 之 助
農林課長	高 野 一 郎	教 育 長	山 本 軍 一
耕地課長	上 杉 勇	総務課長	喜 田 喜 重 郎
厚生課長	大 平 源 弥	学 校 長	土 井 久 之
衛生課長	三 田 村 竜 生	学 校 長	大 井 久 之
清掃課長	山 北 彰 男	社 会 課 長	大 井 保 三
社会福祉	訓 覆 也 男	社 会 課 長	大 井 保 三
監理課長	小 林 清		
土木課長	天 野 助 春		
港湾課長	中 村 由 郎		
下水道課長	杉 本 義 広		
失業対策	小 西 忠 臣		
事務所長	竹 内 鉄 雄		
消防課長	黒 田 八 二 郎		
総務課長			

○議長（山本三郎君） 本日の議事日程につきましては、日程表のとおりと進めたいと思えますからよろしくお願  
いいたします。

ただいまから会議を開きます。

○議長（山本三郎君） 日程才一、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から十月九日までの十九日間といたしたいと思います。これに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって会期は、十九日間と決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二、議案才百一号昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算から日程  
才十一、議案才百十号四日市市職員給与条例の一部改正についてにいたる十件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） ただいま御上程の各議案について御説明を申し上げます。

議案才百一号は、本市一般会計才四回追加更正予算案でございます。今回お願いいたしております追加更正予算は、  
去る六月の梅雨前線豪雨により発生した公共土木施設、農地、農林施設、その他災害復旧事業、道路修繕作業場の新  
設、道路舗装費の追加及び老朽橋のかけかえ等道路行政面の強化、小、中学校、幼稚園並びに学校プール等教育施設

の整備、清掃事業の拡充整備、また南部工場地帯における雨池排水場工事の促進等を重点的に考慮し、その他当初予算  
編成後新たに追加更正を必要とするにいたりました緊急またはやむをえない経費を追加計上いたしましたのでござい  
ます。

次に、このたびの追加更正額四億九千七百三十四万二千六百六十円を経費の性質別に大別いたしますと、一般公共事  
業費七千五百二十一万二千九百円、市単独事業費一億八千九百四十万七千七百五十円、公共災害事業費一億七百三十  
八万八千八百五十円、市単独災害事業費四千六百九十九万五千八百二十円、物件費三千三百三十一万四千五百八十円、  
人件費八百六十九万八千九百九十円、公債費九百五十万八千七百九十円、維持補修費二百七十一万八千円、その他二千四  
百九十万四千五百八十円の追加更正をお願いいたしましたものでありまして、この追加により現計予算額は二十八億六千  
三百四十二万四千六百八十円とあいなるのでございます。

以下歳出から各科目ごとに概要を申し上げます。

才一款、議会費百三十七万七千五百円の追加は、今回の旅費改定による増加分と委員会特別交際費等を計上いたし  
ました。

才二款、市役所費における追加六千八百一十一万六千五百五十円は、地方税法の改正により住民税の課税方式が改められ  
ましたので、この所要職員の増十一人と今回新しく計画いたしました道路修繕作業場要員の増四人並びに塵芥、屎尿  
処理業務の整備拡充に要する増員二十九人分の人件費、旅費の改定による増額分、税務課において近く施行の家屋実  
態調査経費、ガス暖房用経費、乗用自動車の買替費その他の追加でございます。

営繕費におきましては、職員の福利厚生施設について三重県市町村職員共済組合その他金融機関から資金について  
格別の御協力をうる見通しがございましたので、湯の山に保養所を建設したいと存じております。また、本庁舎、  
食堂、出張所建物の一部新設改良並びに暖房用ガスの布設その他の工事費を計上いたしました。

交際費につきましては、当初予算においてお認めいただきました後、災害関係その他の渉外費並びに誘致対策のため意外の経費を必要とするに至りましたので、やむをえずここにその追加をお願いするものとさせていただきます。

才三款、消防費二百七十七万六千四百二十円の追加は、消防署南出張所に配置する自動車購入費その他災害応急対策費等を計上したものでありまして、このうち、自動車購入費につきましては、塩浜地区よりの寄付金百五十万円を特定財源として充ちたものであります。

才四款、土木費、才一項道路橋梁費四千八百九十九万五千六百四十円につきましては、大協石油株式会社より資金の立てかえを受け、施工の松本昌榮線及び日永旧国道一部の舗装費、老朽橋のかけかえ、道路修繕作業場の建設費並びに事業費その他市内全域にわたる主要道路の舗装維持修繕工事費等の追加を計上したものでございます。

才六項、災害復旧費三千九百七十九万二千四百九十円の追加は、去る六月豪雨による土木災害復旧工事費と応急対策費でありまして、公共事業につきましては、本年度認証見込額と施設工事費として応急仮工事の一部を追加し、単独事業は一応本年度と明年度の二カ年をもって完工しよう計上したものでございます。なお、公共災害復旧事業については、国庫補助及び起債を特定財源として見込んだのであります。

才五款、都市計画費三十二万八千八百八十円は、西浦区画整理調査委託料と千才町小生線道路敷地登記事務手数料を追加計上するものでございます。

才六款、港湾費の追加百五十万円は、異状高潮の防災に備え富洲原、富田港岸壁の応急工事費並びに船員会館運営費補助金をお願いいたすものでございます。

才七款、教育費、才一項教育委員会費四十二万六千五百六十円の追加、才二項小学校費四百六十七万三千百十円、才三項中学校費四百三十八万六千三百八十円並びに才四項幼稚園費百二十七千九百九十円の追加は、いずれも旅費の改定

災害関係費並びに国庫補助金その他特定財源の確定した庁用及び校用器具費、要保護、準要保護、児童生徒の医療費、学習費、教科書購入費並びに修学旅行費等の追加更正その他を計上したものであります。

才五項、校舎建設費の追加五千三百三十四万円は富田及び塩浜小学校の給食室の改築費、富田小学校の基礎杭打工事費並びに中学校生徒急増による不足教室の整備、体育向上のため水泳プールの築造、四日市幼稚園移転に伴う改築工事費その他でございます。笹川中学校につきましては、前述の不足教室の整備とあいまち、この際老朽校舎の改築を計画し、六教室を増築する予定にいたしております。また、かねて移転を要望せられておりました四日市幼稚園は、元産院跡に移転することとし、元同建物を園舎に転用する改築経費をお願いいたしましたのでございます。

才六項、指導研修費の追加三万四千円は、教育研究会補助金等を計上し、才八項、中央社会教育費三万五千円の追加は県指定文化財である鯨船の修理費に対する補助金であり、才十項図書館費の八万九千八百円は井島文庫の整理費を追加したものでありまして、財源としては、前述の文化財補助金とともに全額指定寄付金をもってまかなうものであります。才十一項教育研究所費の追加三十万円の計上は、教育総合計画に基づく基礎、事例調査費の追加でございます。

才八款、社会及び労働施設費、才三項児童福祉費の追加五百九万八千三百三十円は、保育単価の改定と保育人員の増加により保育所事務費事業費交付金を追加するもので、特定財源として本人負担金並びに国、県費負担金をそれぞれ計上いたしました。

才五項、身体障害者福祉費三万四千五百円の追加は、巡回相談並びに検診をいたします医師等に対する報償金等を計上し、才八項社会福祉事務所費十三万五千八百八十円の追加は原動機付自転車の購入費等でありまして、備品費については半額の県補助を受ける予定でございます。

才九項、保育所費の追加四百八十九万七千五百二十円は、保育単価の値上げと人員の増加により給食費の追加と各園の補修費の不足見込額並びに、さくら、しろやま保育園の増築その他の工事費を追加計上いたしました。

才十二項、乳児院費の追加四千七百円、才十三項、養老施設費同千四百円は、いずれも職員の病的検査等の委託料であります。才十四項、精薄児童通園施設費六十七万八千四百二十円は、災害による建物及び進入道路の復旧工事費並びに土地改良事業の精算結果に基づく土地購入費と学園落成祝賀行事費をお願いしたものでございます。

才十五項、災害救助費三十一万三千八百七十円の追加は、いずれも去る六月集中豪雨時におけるものでありまして、応急救助用給食費と水防作業に従事中負傷せられた方に対する傷病見舞金並びに全壊半壊及び被生活保護者のうち床上浸水世帯への災害見舞金を計上したものであります。

才十九項、公営住宅費の追加二千九十七万二千円は、一般公営住宅並びに同事業繰越分の建築費の値上り等のためやむをえずこれを追加計上するものでありまして、一部国庫補助金が交付せられる予定でございます。

才二十項、失業対策費四百五十四万六千二百五十円の追加は、補助失業対策並びに市単失業対策に就労する労働者賃金の単価引上げによる不足見込額でございます。

才二十一項、婦人相談員設置費の追加二万四千円は、相談員の報酬の改定によるものであり、才二十二項、青少年対策費七万三千円の追加は、今回県から委託を受けた西橋北地区における青少年対策調査費でありまして、経費は全額県より交付を受けるものであります。

才二十三項、国民年金事務費の追加一万六千六百円は県下十二市年金事務研究協議会負担金を計上したものでございます。

才二十四項、社会福祉諸費三十七万円の追加は、伊勢湾台風遭難者三回忌法要を営む法外援護費並びに近く本市において開催せられる三重県社会福祉大会に対する補助金と東海四県ろうあ者大会補助金でございます。

才九款、保健衛生費、才一項、体育施設費の追加四十五万一千円は市営プール開設時における需用費の不足額と鶴の森市営プールの環境整備に要する工事費をお願いしたものであります。

才二項、伝染病予防費二百八十九万六千六百五十円の追加は、小児マヒの予防対策としてのワクチンその他消耗器材費並びに水害による消毒材料その他薬品貯蔵用電気冷蔵庫の購入費を計上いたしました。なお、これらの経費の財源といたしましては、予防接種費については県費負担金と本人徴収金、災害関係費については県費負担金をそれぞれ歳入に追加しております。

才六項、火葬場費十万円の追加は施設用地買取のため、関係地主との渉外経費をお願いするものでございます。才八項、塵芥処理費の追加七百六十八万七千七百五十円は、塵芥収集能力強化のため臨時人夫賃金、小型ダンプカー、けん引車の購入費その他を追加するとともに自動車置場の上屋建築工事費を計上したものであります。

才九項、塵芥焼却場費六万四千二百九十円の追加は、電気及び水道使用料をお願いしたものであります。才十項、屎尿処理費千四百九十四万九千五百四十円の追加は、近時汲取戸数の増加に対処して機械力の増強をはかり、臨時人夫賃金、大型吸引車、小型吸引車、手汲三輪車の購入費と自動車車庫建築工事費、糞尿海洋投棄船の借上料等を計上したものでございます。なお、歳入において汚物取扱手数料の増収見込分を追加いたしましたのであります。

以上、清掃関係費につきましては去る四月以来根本的な解決策についていろいろ検討を重ねてきたのであります。塵芥焼却場並びに屎尿終末処理の問題についてはいましばらく研究させていただきたいと存じておりますので、本予算におきましては人員及び車輛を中心としてお願いいたしましたのでございます。

才十款、都市下水路費の追加六千九百四万九千五百八十円は、水害による応急対策費と大井の川及び午起排水場ボ

ンブ施設その他市内排水施設災害復旧費並びに南部新設工場地帯における雨池排水場改良工事費であります。なお、雨池排水場工事費につきましては国庫補助、起債並びに関係工場の立替金をもって施行いたしたいと存じております。才十一款、産業経済費才一項農業委員会費の追加二十九万四千九百三十円は今回農林省の行政指導により設置の農業労働力調査協議会経費と農家台帳補完調査費を計上いたしました。

才二項、農業振興対策費の追加三百六十九万七千二百円は今回新農山漁村建設費の県費補助が決定いたしましたので、才一地域大矢知八郷、下野、保々、才四地域四郷、小山田、水沢及び才五地域塩浜内部、日永、河原田、常磐に對する事業費補助金と本市将来の農業経営計画基本調査を農政調査会に委託すべく委託料の追加をお願いするものでございます。

才三項、農業指導費六十三万一千九百円の追加は去る六月豪雨時における水稲用の苗確保に要した経費であり、才四項畜産奨励費の追加八万七千六百五十円は、今回県から指定を受けた市内九地区における畜産主産地形成推進委員会に對する補助金であり、このうち半額は県費補助によりまかなうものであります。

才六項、耕地事業費の追加一億六百八十一万一千八百八十円について申し上げます。土地改良費は羽津排水機増設による機場、上屋工事費並びに今回県費補助の決定した県単土地改良事業水路工並びに茂福かんがい排水事業補助金を計上し、農業水利費はすべて去る六月の集中豪雨による災害関係費であります。耕地災害復旧費は、一般農業土木災害復旧費につきましては本年度内に約八パーセントを施工するものとして本年度認証見込額と施越分に分けて計上し、市単災害については一般土木同様に二カ年に完成を目途として計上したのであります。なお、このほか六名の農地復旧工事に対する測量設計委託料応急対策費等を追加いたしました。一般農業土木災害復旧事業の財源としては、国庫補助金、地元負担金及び起債をもってこれにあて同施越分については、地元負担金と立替金をもって充当して

るのであります。また需用費は、耕地課の業務が非常に増加しておりますので、機動力を増強する意味で軽自動車購入その他を計上したものでございます。才七項、商工業奨励費八十万円の追加は、最近における万古業界の不振対策として販路の拡張をはかり、また輸出陶磁器技術指導事業負担金を計上したほか、近く本市で開催せられる中小企業団体三重県大会の補助金を計上したものであります。

才八項、計量取締費三万円は、過日本市において開催いたしましたらしと計量展示会の負担金の追加であります。才九項、観光振興費の追加二百六十二万二千五百円につきましては、近く北勢地区一斉に施行の観光地診断の委託料と、去る六月災害による山之坊宮妻線道路及びヒュッテ簡易水道災害復旧工事費並びに三重県映画シリーズの製作負担金の追加でございます。

才十二款、財産費の追加百十六万二千二百八十円につきましては、今回の追加予算で購入を予定いたしております各車輛に對する損害保険料と船員会館建物修繕料、道路修繕作業場電話架設に伴う電話債券購入費等を計上いたしました。

才十三款、開発調査費の追加三万三千三百三十円は、商業動態統計費並びに個人事業体等資産調査費でありまして、金額県委託金の交付を受けるものでございます。

才十五款、公債費九百五十八万七千九百九十円の追加は、地方交付税法の改正により本年度基準財政需要額に算入され、財源措置がなされた災害復旧債その他の繰り上げ償還金を計上したものであります。

才十六款、諸支出金の追加千五百三十六万一千七百円は、才三項過年度支出において国有住宅等に對する過年度使用料、才七項広報費において防犯事務委託料、才八項諸費は山の手国有住宅の測量委託料、三重県労働会館建設費その他に對する負担金及び補助金並びに四日市開発公社及び四日市港埋立公社に對する寄付金を計上したものであります。

す。

以上が歳出における概要であります。歳入におきましては、まず特定財源については、歳出各科目において申し上げましたほか、起債のうち消防施設資金債を災害共済会からの割当通知により増額更正いたしましたのであります。

一般財源といたしましては、市税並びに一般市費繰越金の末計上分その他をもって充当し、収支の均衡をはかったのであります。

議案才百二号及び同才百三号は起債についての別案であり、同才百四号ないし同才百七号は道路舗装費立替金、雨池排水場改良工事費立替金、農業土木災害復旧事業費立替金及び職員員の保護所建設費立替金に対する契約案でございます。

議案才百八号、四日市市事務分掌条例の一部改正案は、本市の行政機構につきまして市の財政及び市有財産管理業務の完璧を期するため、総務部庶務課に属しますところの財政係、管財係をもって新たに財務課を設けますとともに、広域広般にわたる市の建設業務を重視しかつ円滑な運営をはかるため、現在の建設部を才一建設部、才二建設部に分割いたしました。さらに道路網の整備並びに交通量の激増による道路の破損等に対処するため、土木課に建設係と補修係を配し、同課の充実を行ない、都市計画業務を強力に推進するため計画係、区画整理係、公園係よりなる都市計画課を新設し、また失業対策事業の調整をはかるため失業対策事務所に作業係を設ける等建設部門の増強を期したく条例の一部改正を提案したものであります。

議案才百九号、四日市市職員定数条例の一部改正案について御説明申し上げます。

常に職員の配置につきましては極力増員をさけ、部内の転用等によることといたしておりますが、市長部局における住民税の課税方式改正に伴う所要人員十一名、清掃関係の増車に要する二十九名及び道路作業場新設要員四名と、

水道局の三滝水源拡張に伴う要員四名は、やむをえないものと考えられますので、ここに定数化を提案いたしましたものでございます。

次に議案才百十号、四日市市職員給与条例の一部改正案は、職員に支給いたしますところの旅費について所要の改正を行なうものであります。すなわち、市外出張旅費の宿泊料並びに日当と、市内出張旅費の日当を現状に即するよう改正し、新たに外国旅費及び航空費の支給を規定しようとするものであります。なお、本条例の改正によりまして、議会の議員並びに行政委員会の委員その他特別職の職員に対します費用弁償についても同様に改定せられることになるのでございます。

なにとぞよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。議事日程に従いまして、本件に対する審議は留保いたします。

暫時休憩いたします。

午後二時五十分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に日程才十二、議案才百十一号昭和三十六年度四日市市水道事業会計才二回追加更正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

午後三時十三分再開

○市長（平田佐矩君） たいま御上程の議案について御説明申し上げます。

議案才百十一号は、昭和三十六年度水道事業会計才二回追加更正予算案でありまして、収益的支出六十八万六千九百九十円の更正と、資本的収入及び支出九百五十八万四千六百円の追加更正をお願いするものでございます。

この内容を申し上げますと、収益的支出におきまして原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費において旅費の改定二十七万三千二百二十円と退職死亡給与金四十一万二千九百七十円を追加し、予備費六十八万六千九百九十円の減額により充用し、また六月豪雨、落雷等により損傷を受けました大矢知、生桑水源池の電気設備復旧工事費として百三十八万二千円を動力費の減額組みかえによりそれぞれ追加いたしました。

資本的収入は、小芝間、小杉、泉町地元負担及び受益者等の工事負担金三百一十一万三千八百円でありまして、資本的支出に対して不足する額六百四十七万八百円を前年度繰越損益勘定留保資金より補てんいたしました。

資本的支出は、旅費の改定による七万二千円の追加を予備費より充用組みかえし、また配水管布設工事のため、材料工事費として八百三十九万四千六百円、宣伝車及び原動機付自転車等の固定資産購入費百十九万円の追加を計上するものでございます。

なにとぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 説明お聞き及びのとおりであります。議事日程に従いまして本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十三、議案才百十二号昭和三十五年度四日市市水道事業会計決算並びに利益剰余金処分認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） たいま御上程の議案才百十二号について説明を申し上げます。

まず、予算決算対照表につきましては、収益的収入が一億六千八百一十一万六千三百八十五円でありまして、そのうち営業収益が一億六千四百八十三万三千八百六十円、営業外収益が百三十四万六千三百四十七円、簡易水道収益が百九十三万六千七百七十八円であります。これを予算現額に比較いたしますと、営業収益で千二百六万五千九百八十円の増収となりまして、営業外収益と簡易水道収益では、逆に四十四万二千九百九十五円の減収となりました。その主な内容を申し上げますと、営業収益の増収は、給水戸数並びに使用水量の自然増加によります水道料金の増収と、手数料の増収であります。

営業外収益と簡易水道収益の減収は、不用品の売却が予想外に少なかったことと、小山田地区の簡易水道料金の減収によるものであります。

次に、収益的支出は一億二千九百三十三万三千六十円でありまして、その内訳は営業費用一億一千三百十五万九千六百五十九円、営業外費用千四百三十五万四千七百七十六円、簡易水道費用百八十一万九千二百二十五円であります。これを予算現額に比較いたしますと、営業費用では千七十万二千八百四十一円、営業外費用で二百六十四万三千四百円、簡易水道費用で二十一万七千三百二十五円、予備費で六百四十円の減額となりました。

その主な原因を申し上げますと、水道拡張並びに建設改良等に要します資本的収入財源に乏しい現状でもあり、できうる限りの支出を抑圧し、より多くの利益金を生じることによりまして、これを確保いたしたく極力経費を節減いたしましたためであります。

次に資本的収入は、六千三百六十九万四千三十三円でありまして、これを予算現額に比較いたしますと十三万二千二百七十三円の増収となりました。その主な原因は、地元立替金は五十二万八千五百円の減収となりましたが、工事負担金と固定資産収入が六十六万七千六百四十四円の増収となったためであります。

次に資本的支出は一億二千八百八十九万六千二百七十七円でありまして、これを予算現額に比較いたしますと、六百四十五万二千五百三十三円の減額となりました。その主な原因は、建設改良費におきまして工用材料費の価格変動による設計金額と精算金額の差額、並びに固定資産購入費のうち、長水器購入費が予定額より少なく済んだことによるものであります。また、資本的収入額と資本的支出額の差額、四千九百二十万九千九百九十四円は利益剰余金処分額三千八百六十六万九千九百七十五円と損益勘定留保資金九百七十一万二千四百三十三円並びに資本勘定留保資金八十二万七千五百八十六円で補てんいたしました。

資金収支表につきましては、受入資金二億八千四百九十九万八千二百四十一円であり、支払資金二億三千四百八十八万二千七百七円となりましたので、差し引き五千八十一万八千三百四十四円の現金並びに預金の残高となりました。

損益計算書につきましては、収入額一億六千八百一十一万六千三百八十五円、支出額一億二千九百三十三万三千六百六十四円でありまして、差し引き三千八百七十八万三千三百二十五円の純利益となりました。

剰余金計算書につきましては、各剰余金の年間における増減を表示いたしましたして、当年度未処分並びに次年度繰越額を算出したものであります。

剰余金処分計算書につきましては、前述の計算書により算出されました。当年度未処分利益剰余金四千万二千六百十二円のうち、地方公営企業法第三十二条第一項の規定により千三百六十六万九千七百七十五円を減債積立金とし、同法第三十二条第二項の規定により二千五百五十万円を建設改良積立金とし処分いたしました。計上したものであります。

なお、翌年度繰越額百四十四万六千三百三十七円は過年度損益修正措置のためのものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額七億三千四百八十二万五千三百四十四円、負債総額二千八百八十六万六千五百二十二円、資本総額七億五千九百九十五万八千八百二十二円となりました。

以上、昭和三十五年決算の概要を申し述べました。  
どうぞ、よろしく御審議の上御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 議事日程に従いまして本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程第十四、議案第九十三号町の区域の設定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） 議案第九十三号、町の区域の設定について御説明を申し上げます。

本案は、四日市市開発公社により進められておりますところの高花平住宅団地の造成に伴いまして、同団地の敷地となります四日市市開発公社の小林町、八王子町、真日野町、西日野町及び霊山町の、それぞれ一部を新たに画してお手元配布いたしました図面のように高花平の一丁目から五丁目といたしたく、地方自治法第二百六十条第一項の規定に基づき提案いたしましたものでございます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十五、議案才百十四号四郷地区ガス供給に対する助成契約についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） 議案才百十四号、四郷地区ガス供給に対する助成契約について御説明申し上げます。

このたび合同瓦斯株式会社におきましては、高花平住宅団地を中心とする四郷地区に対して、都市ガス供給の工事を行なわれることになりました。つきましては、市として、住民の生活文化向上の意味をもって、先例にない助成を行ないたいと存じ、本案を提案申し上げた次第であります。

契約の内容といたしましては、毎年百万円ずつ五カ年間計五百万円を工事補助金として交付し、本支管工事に対する市道の復旧は市の負担とさせていただきます。

なにとぞ、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 本案に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十六、議案才百十五号予算外義務負担契約についてから日程才二十四、議案才百

二十三号工事請負契約の締結についてにいたる九件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） 議案才百十五号は、四日市市開発公社が三重銀行から事業資金を借り入れるにつきまして、

本市は、同銀行との間に損失補償契約を締結してこれに協力し、公社の事業推進をはかりたいと存じ、ここに提案したものであります。

議案才百十六号は、現在建設中の羽津排水場に増設する口径千三百ミリメートルの排水ポンプが、その製作に約六カ月を要し、明年雨期までに設置するには早急に発注を行なわなければならないため、適日指名競争入札を行ないましたところ、市内四ツ谷新町有限会社東邦電機商会に落札いたしましたので、代金支払いを昭和三十七年度として請負契約を締結いたしたく提案したものであります。

議案才百十七号は、納屋排水工事に伴うポンプ掘付工事を請負金額のうち六百万円を本年度に支出いたし、残額を昭和三十七年度に支出する条件をもって指名競争入札の結果、名古屋市中区東瓦町有限会社日耕商会に落札決定いたしましたので、ここに請負契約を締結しようとするものであります。

議案才百十八号は、大矢知及び保々消防分団に配置する消防ポンプの購入契約を市内大字羽津フジキ自動車工業株式会社と締結しようとするものであります。

議案才百十九号は、本年六月の集中豪雨により被害を受けました、水沢野田地区の水路復旧工事に使用するとヒューム管を指名競争入札に付したところ、名古屋市中村区笹島町中川ヒューム管工業株式会社名古屋営業所に落札いたしましたので、購入契約を締結しようとするものであります。

議案才百二十号は、納屋地区排水工事に使用いたしますヒューム管の、才四工区分を名古屋市中村区広小路西通り二丁目日本セニスパイプ株式会社名古屋営業所と、才五工区分を名古屋市中村区笹島町帝國ヒューム管株式会社名古屋営業所と、指名競争入札の結果に基づき購入契約の締結をするものであります。

議案才百二十一号は、水沢野田町地内の災害復旧事業水路工事の請負契約を、市内浜田株式会社久志本組と指名競

争入札の結果に基づいて締結しようとするものであります。

議案才百二十二号は、阿瀬知排水場の八百ミリメートル横型斜流ポンプ据付工事を、名古屋市中区東瓦町有有限会社日耕商會と工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案才百二十三号は、下水道関係の工事請負契約の締結案でございます。日永処埋場築造工事を名古屋市中区広小路通り在存インフィル株式会社と随意契約を行ない、また、下水道管渠布設工事を指名競争入札の結果により、納屋地内才一区Aを市内幸町北部岡田工業株式会社と、下新町地内才二工区を市内馳出町東京基礎工業株式会社四日市出張所と、同町地内才三工区を市内西町中山組菊地格とそれぞれ請負契約の締結しようとするものであります。なにとぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。本件に対する審議は留保いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十五、議案才百二十四号工事請負契約の締結について及び日程才二十六、議案才百二十五号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） 議案才百二十四号は、塩浜小学校才二期増築工事を指名競争入札に付しましたところ、市内浜旭町合資会社伊藤組に落札いたしましたので請負契約の締結をしようとするものであります。

議案才百二十五号は、市内高花平に建設する昭和三十六年度公営住宅新築工事を、才一工区分を市内浜田南起株式会社高木組と、才二工区分を市内浜旭町伊藤建設株式会社と、才三工区分を市内御園町三建工業株式会社と、同才四

工区分を市内下新町有有限会社井上建設と、同才六工区分を市内浜田生川建設株式会社と、それぞれ指名競争入札の結果に基づき請負契約の締結をしようとするものであります。

なにとぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら御発言願います。

別段御質疑もありませんので議案の採決を行ないたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案才百二十四号及び同才百二十五号の両案を原案どおり可決することに御異議ありませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百二十四号及び同才百二十五号は原案のとおり可決されました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十七、議案才百二十六号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

〔川原田議事係長朗読〕

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） ただいま上程の議案才百二十六号について御説明申し上げます。

本案は、本市公平委員会委員稲葉健治氏は来たる九月二十九日をもって任期満了とあいなりますので、再び同氏を

選任いたしたいと存じ、ここに御同意をお願いいたしました。

なにとぞ、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山本三郎君） 御質疑がありましたら御発言願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 別段御質疑、御意見もありませんので、市長の推選者に同意いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案沙百二十六号は、これに同意することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしましたので会議を閉じることになりました。

次回は来たる二十八日午前十時に開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後三時四十四分散会

昭和三十六年 九月 四日 市市議定例会議事速記録 水二号

○昭和三十六年九月二十八日（木曜日）午前十時六分開議

○出席議員（三十七名）

- |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 米 | 馬 | 野 | 内 | 山 | 矢 | 伊 | 谷 | 平 | 錦 | 鈴 | 志 | 荒 | 池 | 大 | 早 |
| 田 | 嶋 | 呂 | 山 | 口 | 田 | 藤 | 口 | 野 | 野 | 木 | 積 | 木 | 畑 | 谷 | 川 |
| 好 | 温 | 幸 | 弥 | 信 | 繁 | 太 | 専 | 太 | 安 | 敏 | 政 | 武 | 佐 | 喜 | 和 |
| 兼 | 知 | 太 | 十 | 生 | 郎 | 郎 | 九 | 七 | 吉 | 郎 | 一 | 治 | 太 | 正 | 一 |
| 速 | 君 | 郎 | 郎 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 | 君 |
| 記 |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |

高橋伊祐 渡部權太郎 伊藤金一 加藤定男 鈴木愛次 鈴木次男 服部昌弘 笠田七衛 前川辰男 坂上長十郎 伊藤泰一 伊藤泰一 生川宗一 辻平蔵 日比平章 山田忠一 柴田一 永田一 橋詰興隆 諸君

○欠席議員(二名)

小林喜夫 藤谷裕一 山本三郎 中島忠勝 諸君

○市議公事務局(五名)

市川善雄 濱田弥平 田村末松 諸君

市川善雄 事務局長 市川英也 事務次長 菊地 議事係長 川原田 庶務係長 佐藤 主事 小坂 諸君

○議事日程 才二号

昭和三十六年九月二十八日(木曜日)午前十時開議

才一 一般質問

○議長（山本三郎君） ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席者三十二名、欠席届出者二名、遅刻五名であります。

会議に先立ちまして各議員から質問の通告がまいておりますので質問順序をおきめ願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩中にちゅうせんをお願いいたします。

なおこの際、本日の日程について申し上げますが、才一日に申し上げましたように本日は市政に関する一般的な質問を願うことになっておりますので、今定例会に上程中の議案に対する質疑は明日にさせていただきますよう念のため申し上げます。

それでは質問の通告をされた方ごちゅうせんをお願いいたします。

午前十時六分休憩

午前十時十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

質問順位を発表いたしますから御記入をお願いいたします。なお、三番を引かれた矢田議員から御質問の取り消しがありましたので三番以降を順次繰り上げて御報告いたしたいと思います。

一 番、大谷議員。二 番、志積議員。三 番、笠田議員。四 番、伊藤太郎議員。五 番、錦議員。六 番、中島議員。七 番、橋詰議員。八 番、柴田議員。九 番、山中議員。十 番、馬嶋議員。十一 番、藤谷議員。十二 番、前川議員。十三 番、坂

上議員。以上でございます。

これより会議を開きます。

○議長（山本三郎君） 日程才一、市政一般質問を行ないます。質問は登壇してお願いいたします。大谷議員。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 私 は高校対策問題と教育行政の問題について二点にわたり質問をしたいと思っております。

去る日に議会におかれて懇談会の形式をもって工専の誘致対策について協議をせられた席上におきましても、いろいろと各般にわたる意見が出たのでございますが、現在の中学校生徒が戦後いろいろの事情からして急増、昭和三七、八年度にかけて急激に増加して、これが進学者に対する措置につきましては議会のあるたびごとに私は当局にその進展ぶり、あるいは対策についての方途をどういうふうと考えているかということについては質問をしたのでございますが、爾来、一年有余になつた今日におきましてもいまなおその明るい見通しが樹立されていないということはきわめて遺憾に思うわけでございます。高等教育というものは義務教育でないために市が直接これを積極的に推進することについての疑点についてもよくわかるのでございますが、いずれにしても四日市市民の中の子弟が将来義務教育化されようとする高等教育について、県立であるとかあるいは私立であるとかいう区分のもとにこれをなおざりにするようなことがあったらばとんでもない問題であるかと信ずるものであります。たとえ工専の誘致問題につきましても、すでに鈴鹿市その他の都市におきましては昨年来から積極的これが誘致対策を講じて、県並びに文部当局へ相当猛烈な運動を続けられていたことは御承知のとおりであります。しかるに本市の場合におきましてはようやくにして新聞紙上その他でやかましく叫ばれるようになってからはじめてわがことのように気づいた感

がないでもない。こういった点についてはまことに一歩遅れた感があり、鈴鹿市並びに松阪市あたりの情勢から比べますと、非常に私は、本市が県下一を誇る都市の形態を整えておりながらも、どうしてこういう方面に対する関心がいままで薄かったかというこの理由を聞きたいのであります。数におきましては昭和三十六年に入学希望をいたしますその数と、来年あるいは三十八年にかけては倍あるいはそれ以上の希望数が統計的にはっきりと現われているときに、工専のみならず高等学校教育に対するこれからの市としての心がまえの方途について関係者から率直にその構想を聞きたいのであります。

次に、一般教育行政についてのその一として、図書館の再建並びに増設等についてどういうふうにご考慮されるかということも詳細に聞きたいと思えます。

去る日に図書館の問題につきまして私もその会合の席上へ出席しましたときに、まじめに図書館へ行って勉強をし研究をしようとしている子供たちが、あたかも四日市まつりの直前であるためか公園の敷地内において興行のあやかましいマイクを通じた音楽にさまたげられてわれわれ会議に出席している者すらもお話を十分にとりかわすことができなかったという事実があるわけでございます。これはほんの一例にすぎないのであります。いやしくも公園の管理について、あの公園敷地内に図書館のあることはだれしもよくわかっているわけでございますが、そういった最も静かに勉強できる場所であるべきはずの公園敷地内にああいう施設をどういう考え方のもとに許可してみえるか、許可をされたのちに騒音防止その他のことにつきましてはいっこうに市としてこれが注意なり対策については検討されているか、まずこれを少一点としてお尋ねしたいのであります。こんど図書館が南部開発の構想の一角に、あるいは泊山国有地払い下げが実現したあかつきにおいてそちらのほうに移転をされるような構想を市当局においてもおもちであるかどうか。おもちであるならばその時期はいつごろになるうか。もし計画がないとすれば

現在の図書館の規模というものはそのままにしておくのかどうか、図書館の問題について以上、二点を質問いたします。

次に、義務教育の問題について質問をいたしますが、三月の定例会におきましても私は教育長に質問をし、それに基づいた答弁をいただいたのであります。地方財政法の改定に伴って税外負担を一般市民にかけてはならないということははっきりと法律によって示されているわけでございます。以後本市の予算その他の実情をじっと見てみるときに、その法に基づいた施策が予算面において誠実に実行されているかどうか、こういうことにつきまして率直に御答弁を願いたいのであります。

以上、二点をもって質問を終ります。

〔教育長(山本軍一君)登壇〕

○教育長(山本軍一君) 答えいたします。先に高校の問題につきましてお答えいたします。

高校の問題についての対策を、どういふ対策をもっているかということでございますが、大谷さんのお話にもありましたように高校自体は私たちが管轄しておるといふよりは、現在は県が管轄しておりますので、いまのところからいきなすと所管外でございます。しかしながら現在の中学校の生徒が急増いたしましたので、高校へ進学するその数におきましては御指摘のように非常に狭さを感じておるのでございます。それにつきまして私としては無関心でおいえないということでございます。ただこれにつきましては過般、大谷さんはじめ教組の方々、校長会の方々と一緒に県にも陳情したのでございますけれども、県のほうとしましてはまだ確立した方策が立っていないという現状でございます。私としましては四日市市に一つの新しい高校を作ってくれ、そうでなかつた場合には学級増は間に合せ

その一つの案としましてたとえば現在、建築中の南高等学校を思い切った規模に広げてくれという陳情をしたのでございませぬけれども、これについてはそういうことも考えられるということでございましてまだはっきりした確答はえていません。それで私としましては県にそういう要望を出すいたしますとともに、現在、市立で高校をつくるころまではよう踏み切っていませんので、現在、市にあります私立の暁、海星の高等学校が多少学級増を考えていますけれども、その多少の学級増加では追いつけないことは事実であります。従って私は暁と海星につきましては思い切って学級増加をお願いするとともに、市といたしましてこれについては何分の援助をしていただきたいと思っております。それによって多少でもこの急場を切り抜けていきたいと、こういうふうに思っています。

なお、工専の問題について関心が薄かったその理由ということでございますが、私が承知しています範囲では四日市市としては大学問題に目が向いておったので、工専のほうがなおざりになっておったのじゃないかしらんと、こう思っています。

それから図書館の再建の問題でございますが、現在の位置に図書館を将来作っていくという考え方につきましては、現在、教育委員会としてはとっていません。これは先にも御指摘がありましたように南部開発地域が緑地帯とともに総合運動場のような計画をもったときに、そこに図書館を作ってもらいたいということを市のほうへ申し上げておるのでございますが、なおもし大学または工専があつた地域に来ることがございませぬれば、これはその条件の一つとして図書館を整備するということがありますので、もしそういう時期が来れば早い機会に図書館を整備できるということでございます。もしそれが来なかつた場合でもあの地帯に図書館をもってきたという希望はかえていません。ということは現在のところは場所としては非常に中心部で便利でございますけれども、先にも御指摘があつたようにいろいろの管理の面で、図書館としてはもうすでに不適当な部分になりつつあるのではないかしらんとこう思っています。

ます。しかしながら現在、狭いということは事実でございますので、四日市幼稚園が移転いたしましたならば、その危険校舎でない部分をあそこへ置いておきまして児童閲覧室のような形で多少の閲覧の場所をとりたいということは、これは急場しのぎの案でございますけれどもそういう考え方をもっています。

次に、義務教育における税外負担の問題でございますが、これは御指摘のように国におきましても税外負担を制限するような法令が出ています。なお、これはその三月のときにも申し上げましたけれども、禁止される条項が出てきておりますので、禁止される条項といえますと父兄に負担さしてはならないというものでございます。それは人件費の問題、それから校舎の管理、維持の問題、これにつきましては過般申し上げましたように四日市市におきましてはそういうことについてはさしておらない、なおそのほかPTAその他に負担さしていただきますところの需用費の問題につきましては、現在の子算面ではなおそういう面が残っていると思えます。これは来年度にかけましてだんだんとこの趣旨に沿って努力をしていきたいと、こう思っています。

#### 〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 諏訪公園内のサーカスの使用許可の問題でございますが、先ほどの御趣旨のように考え方といたしましては公園本来の姿としてふさわしくない使用の方法と存じております。ただ年に一度の四日市まつりというところで、いままでの慣例といたしまして年々ああいう施設と申しますか興行が行なわれてきておる例もございまして、また一方の商店街その他のああいう行事に対する考え方も推測いたしまして許可したのでございますが、先ほどの御指摘の状況は十分私たちとしても想像できますので、こんごいろいろ許可の方針あるいは場合によっては場所の指示をこんご十分検討いたしたいと思えます。

#### 〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 教育長から御答弁を願いました高校の対策問題につきましてにはなにかすっきりせないので、ただいままでの経過を述べられたにすぎないというふうになって、質問者の私といたしましては若干期待はずれの感がするわけでございます。もちろん県立高校の充実なりあるいは新設高校一校くらいは当然その数の比例からいっても必要欠くべからざる問題ではあります。実際問題といたしまして本市に普通高校あるいは商業高校、工業高校その他のいろいろと一通りの高等学校が整備されておりますときにおいて、県下全域にわたる配置の上から考えましてもよわねをなくようではあります。なかなか大へんな問題だろことは想像できるわけでございます。そこで、私どももいたしましては私案にすぎないのであります。いまの工専等を本市に誘致することに成功するとすればこれが解決の大きな一翼になることは、先般の懇談会の席上でも私も意見を述べ、各議員のほうからも多数その御意見が述べられていたとおりであります。そこで市長といたしましてその後の推移等をどういうふうに判断され、こんごどのように工専を本市に誘致しようとする決意のほどがあるかということをお聞きしたいと思っております。なお、その他既設の高等学校に対する定員の増加あるいは学級増、いろいろと方法はあろうと思っております。すでに数カ月のちに迫っている入学期に直前になってからはたせたいように市当局におかれても十分これが熱心な運動と対策についてこの機会を通じてぜひに要望してこの問題を打ち切ります。もちろん暁高校、海星高等学校あたりに対する助成の方法によってこれが解決の一策ともなることも、これも私も名案だと思っております。その点についても理事者各位におかれては十二分な態勢と御配慮を願ひ、いろいろな各種層層にわたる問題を総計した結果が本市に在住する、いわゆる中学校から高等学校に進学できうるその道が従来にまさる安易にできるといふ方途を十二分に御検討願って三ヶ月ごとの定例会になってからはたばたごういった問題がやかましく叫ばれないようにこの機会を通じて十分ひとつお願いをしておきます。

次に、図書館の問題についてであります。南部の開発地域すなわち泊山国有地域にいまもその構想を打ち捨ててはいない、こういう教育長の御答弁であつたわけですが、私自身が質問申し上げておりますのは、その地域にもし設置しようとするならば、いつその実現の見通しが立つかあそこへ移転をせないということならば、そのかわりになるべきものがどの場所であつてどんな規模のものであるかということをお尋ねしておるわけでありまして、四日市幼稚園が移転後において若干その土地並びに施設を利用していまの急場をしのいでいきたいという、こういう御答弁であつたわけですが、あの場所は御承知の公園法によって図書館の運営についてはこんご大巾にあそこを拡張することも困難なようなお話をしばしばいままで聞いておりますが、そういったことが十分に解決の道として一部の既設建物を利用したのみによって解決できる問題ではないと私は固く信ずるものであります。幼稚園の残していったその校舎をどういうふうに改造してどんな構想にするのかわかりませんが、今日の四日市市の都市の形態においてそういったところ業ばりのようなこそくな仕事で図書館を運営していこうとするならば、私はきわめてその考え方のものについての対策が非常にたまぬるい。ですので、十分これを根本的に、しかも時期を早急に立てる必要があることも強く望んで打ち切ります。

次に、義務教育問題についての税外負担のごとでございます。こんご徐々にこれを解決していきたい、こういう御答弁であり、その裏を返せば多分にまだ一般家庭にその税外負担をかけているということになるわけでございます。三十億になんなんとする予算規模の上からいってかかる零細な家庭から義務教育費の一部でも徴収させねばならぬ、それを認めねばならないというほどの本市は貧困な財政規模であるかどうか。非常に私は遺憾に思ひ、そのことばに對して深い疑いをもつものであります。わずか一戸にしてみればわずかな金額であるものを、従来の慣例だからという軽い考え方のもとにいついつまでもこれを徐々に解決するといふようなたまぬるい考え方については、私は

この機会にすっきりと捨てていただいて、もって明瞭であり国の法に示すとおりにこれをすみやかに解決されんことを強く希望しておきます。

重ねて申し上げますが、才一点の工専誘致問題の点について市長の決意のほどを再度御答弁をわずらわします。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 工専問題でございしますが、非常にこの問題についてよその市がほとんど手を打っておるのに四日市市は手を打たなかったじゃないか、こういうような意味にも拝承いたしましたのですが、この点につきまして釈明と申しますとはなはだ失礼でございすけれども、その間の事情について申し上げたいと思います。

かねてこの問題につきましては工専のみならず大学の問題につきましても並行的に県が発表しておったこととございまして、いち早く四日市市の市長は名乗りを挙げまして、大学にしろ工専にしろ、もしそういうことが実現する場合においては、四日市市は土地は申すに及ばず、それに要するところの地元負担金としては十分にたえられる資格をもっておるから必ず四日市市に御誘致願いたい、今日の四日市市の土地の態勢からいえば国の関係するところの学校が一つや二つあったってばちは当りはしない、そういうことはしっかり知事さんのお心の中に入れていただきたい、こゝろ私に申しました。知事さんといたされましても当然四日市市が才一の資格者である、こういう御答弁でございまして、私ははなはだ手ぬかりでございしますが、安心をいたしておりました。その後御承知のとおり大学問題があとまわしになりました工専問題が広くそ上に上ってまいりましたのでございしますが、このことにつきましては、私はごく最近、この間知事さんが東京から帰られて鈴鹿にきてきたというお話が肩をたたいてございしましたが、それまで私は市には一度も御相談を受けたことはございせんが、しかし市といたしましてはかねがね申しておりますように経費の負担におきましても、知事さんのいわれる資格問題においても私は安心しておりますから、もちろんやっ

ただけることと存じておりましたが、あにはからんや四日市市には何の御相談もなく、知事さんの御専断によつておきめになってきた、こういうことでございすので、まことに驚きいったる次才などでございす。その間におきまして当の鈴鹿市……。

○議長（山本三郎君） 誘致の決意を聞かしてくれという質問なんで、いまのお話はだいたい懇談会でも申して委員の方も了承してみえると思ひますので、ひとつこんごどういう形でやっていくかということをお答弁願いたいと思ひます。十三人も質問者がありまして時間的に余裕がありませんので、ひとつそういう形でお願ひいたしたいと思ひます。

○市長（平田佐矩君） それではただいま御注意がございましたから、高校の問題につきましても。御承知のとおりたたいま県がとつておいでになることに對しましては非常に不満をもつておりまして、教育関係の委員の方々も御一体になっていただきまして県に御交渉を願つております。おとついでございしたか、さらに知事さんにも御陳情を願つたんでございしますが、その前に市長、議長それから教育委員長さん、知事公舎でお目にかかりまして、こらやはり物の順序に、軌道に乗せていただきたい、どこさんがこうとかここさんがどうとかいうことでなくて、やはり正しい軌道の上に乗せていただきたい、それにはせひひとつ四日市市へもつてきていただきたい。もともと鈴鹿さんのほうにおかれては最後の五分間まで私のほうは県立高校でよいのである、こういう御意図であられたのが一晩のうち、極端なこといやひっくり返つたのですから、どうかひとつもとの線にもどしていただきたいと思ひますと、なおこの点につきましては知事さんにおかれてもごじよさいはありませんが、もし他の都市であるということならば名古屋を中心とした一つのブロックといたしまして、まあ四日市なら仕方がないが、その他のところであればおれのほうの県へとつてきたいという御意図のところもあられるかのように承わつておりますので、それらのことも御勘案に

なって三重県から消えてしまうというようなことのないように万全のひとつ策を講じていただきたいということをこ  
んこんとお願いいたしまして、知事さんと教育委員長さんとはよくひとつ考えよう、できるだけのことを尽してみよ  
うというような御意味合いで引き下りました。その後委員さん方がちやうど殿下のおいでになる日に御会いくださ  
ることでありました。ところが、ごつごうが悪かったので翌日お目にかかっていただいて、知事さんにその間の事情  
を申し述べていただいて、ぜひ四日市にもってくるような話をお願いしておるような次才でございますので、県にお  
かれても単に三重県だけでなく他の県ともならみ合せも考えられて善処なさることだろうと私は信じておりますの  
でございますが、しかし軌道に乗ることが軌道のはずれる世の中でございますので、この上とも委員の方におか  
せられましては、十分御迷惑ではございますけれども市の意のあるところをお伝えくださいまして、県当局の意図の  
はつきりきまりますようにお骨折をお願いしたいと存じます。もとより市の理事者といたしましては八方手を尽してやり  
たいと思えますが、いまうかつに中央あるいはその他のところへ手出しをいたしますとまた大へんな問題になりま  
すので、この点につきましては議会の皆さん方と十分御協議を申し上げて万全の策を講じていきたいと思っております。  
どうぞささようひとつ御承知を願います。(大谷喜正君「了承」と呼ぶ)

○議長(山本三郎君) 志積議員、どうぞ。

〔志積政一君登壇〕

○志積政一君 私が高潮対策とこれに伴う下水、排水並びに新設道路についてお尋ねをいたします。

まず高潮対策につきましてお尋ねいたしますが、この問題はすでに昨年当初予算のときにも先輩議員の皆さんや不  
肖私も繰り返して御質問申し上げたはずであります。今日なお伊勢湾台風以来なお依然として台風当時の姿そのま  
まのところが多くあるのであります。海岸堤防、防潮堤等につきましても、これをかりに作っていただきました

も、それにつながるところの小河川いわゆる河の防潮がしてなかったならば、高潮はようしゃなく侵入してまいる  
のであります。先日のお二室戸台風、いわゆる十八号台風のときにも沿岸一帯の市民はあの情報を手にとると同時  
に畳を上げ、たんすの引出しを抜いて二階や天井裏に上げて戦々兢兢々としておったのであります。幸いにいたしまし  
て事なきをえました。とはいいたしましたけれども、ところが日常の高潮よりはその当時の高潮が非常に高かった。  
約一メートルほど高かった。その辺の低い住宅は下水口から排水が逆流してまいりまして床下浸水あるいはその  
付近の菜園が皆塩水のために枯れてしまったという現状でありまして、私は下水問題についてもいろいろとお尋ねし  
たいのでありますけれども、これはあとに同僚議員の方から詳細質問があると聞いておりますので省略いたしますが、  
かような状態をいついつまでも続けていくことは市民の不安はもとより市の威信にかかわることと思っております。  
それにつきまして、従来御答弁はいただいておりますけれども、どうもそれがしっくりしておりませんので、き  
ようはひとつ市長さんなりあるいは関係部長さんからこんどの方針あるいは高潮対策の完成時期はいついつにな  
るのか、これをとくにお尋ねいたしたい、これが才一点であります。

次に、道路問題でございますが、道路問題はいろいろ問題がありますが、補修問題につきましては先輩  
議員からもとより御質問があるものでありますので省略いたしました。私には新設についてお尋ねいたしたいと思  
うのであります。これは単に一例を申し上げるんですが、御参考にしていただきたいと思っております。先般、御承認を  
えました西・八王子線道路について、これはまあほんとうの御参考に申し上げるんであります。御承認をえたに  
もかかわらずその道路の事業が遅々として進まない。しかもその間に道路巾が広がってみたりせばまってみたり、右  
へいたり左へいたりしているというようないかなる不確定な計画のためにいついつまでも、せつかく計画を立てながらそ  
れが実施されていかない、道路として活用することができないというこの現状を見まして私は非常に義憤を感じてお

るわけでありませぬ。まゝその間に、その道路ができるという想像をしましてその付近では逐次道路巾のいかにかわらぬ新しいわゆる建築を進めてきております。そういうことを考えますときに、当初の予算でなくして道路のふちに計画なく家を建てられると、その結果は家の移転をまたしなきゃならぬということになって、最後においては、これは口を悪くいたしますと市費の乱費ということにもあいなると思ふんであります。できればそうした新設道路の計画は一貫した線で技術的に十分研究されましてそれがどういおうとどこからどういおう反対がごようど地元からどういおう方針が出ようと、市の既定方針ののっとって進んでいただきたい。それが将来の道路計画の基本でないかと思ふんであります。その点についてどういおうで遅れているのか、それはただ単に一例にすぎませんが、そうした例は市内各所にあるのであります。これにつきましてもとくとお尋ねいたしたいと思います。

この二点を特にお尋ねする次才であります。非常に簡単であります、以上。

〔建設部長(城井義夫君)登壇〕

○建設部長(城井義夫君) 高潮対策でございますが、これにつきましては一応、四日市市の関係を簡単に説明いたしますと、主として運輸省の關係の四日市港に關連した問題でございますが、この運河付近における岸壁のかさ上げあるいは波どめ工事は相当に進んでおります。ただ一番大きな問題の防波堤の延長あるいは一文字防波堤の新設という問題につきましましては、漁業権の問題につきまして關係漁民の方との話し合いを県が中心になりましていま進めておるわけでございますが、これが結論に至りませんので着工ができません。予算的あるいは事務的準備をいたしましては運輸省のほうですでに整っておるのでございますが、その話し合いがつかないためにまだ着工に至らない、これにつきましましてはこんど地元の關係者の方と話し合いを県を中心といたしまして十分進めまして、早急に解決をつけるようにわれわれといたしましても県と努力をいたしたいと思っております。

次に、四日市港に注ぎます老ノ川の問題でございますが、老ノ川につきましては運輸省の關係で県道の橋梁までやる計画になっておりまして、これはまだ残っておる箇所もございまして、仕事は進んできております。だいたい三十七年度で完了する見通しでございます。ただその県道の橋から上流になりますと建設省の關係になりました、これも本年度右岸には着工する予定で、額はちよつと存じませんが、県のほうとしては予算配分がすではあるはずでございます。ところが県道の橋並びに鉄道の引込線の橋梁その他を上げるか、どこのところをどういおう形で締め切るかという問題で非常に設計上困難をきたしましていま建設省と県との間で打ち合せ中で結論が出ておりません。一応の見通しとしてはただ護岸をセメントルまでかさ上げするんだという格好で災害の予算査定をしておるのでございますが、そういう道路橋あるいは鉄道橋の問題をどうするかという問題で最近樋門を造ったらどうかという考え方も本省から出てまいります。ところがわれわれとしましては樋門だけ作っていただいたんでは川のごとでございますので完全に解決つかないだろうという意見も申し上げておりまして、その点、現在県と建設省で検討中でございますので、その結論が出ないと若工に至らない、すなわち最悪の場合は本年度あるいは着工が見送られるかもしれない、こういう状況でございます。

大きな問題としまして次に三滝川、海蔵川でございますが、これは三滝川は慈善橋まで、海蔵川は新開橋まで高潮対策事業として進めております。これもだいたい三十七年度中に完了する予定でございます。

次に、富田、富洲の漁港關係のところでございますが、富田漁港につきましては、現在飯田病院前方のかさ上げ工事をやっておりますがこれは引き続いて進められます。また十四川につきましては樋門とポンプを計画しております。これは来年度工事になると思ひます。富洲原につきましましては漁港の入口に樋門を作るか全般をかさ上げするかという



して買取以前でもけっこうですが、せめて道中のこれまで広がるのだという明示のくいでまずと道路の初めから終りまで打って、市民にこれだけの道巾がこんどの新設道路として広がるのだということを前もって予知さしていくことが道路拡張に非常に効果があるように考えるのでありますが、そういったことはしろろとの私たちの考えて無意味であるかもわかりませんが、なんとかそういうようなことをしていただきまして、ただ声が大きいかから一応右へ曲げる、左へ曲げるというようなことのないように、あくまでも道路は公平な線で進めていただきたいということをとくに要望いたしました。なおこの高潮対策この道路計画につきましても、ただその場限りの御答弁でなく、一日も早くこれを実施されますようくれぐれもお願いいたしまして私の質問を打ち切ります。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午前十一時七分休憩

午前十一時二十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。笠田議員。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 市長さんと部長さんに二、三点お尋ね申し上げたいと思います。要点だけ明解に御答弁願いたいと思います。

まず才一点に部長さんにお尋ね申し上げます。非常に私、不勉強のためお尋ね申し上げますことはお笑いをこうむるかもわかりませんが、予算編成のあり方につきましましていつの予算面を眺めさしていただいても人夫賃等が三百円とか三百五十円とかで計上されておりますが、この点、現在の時期に適しない額を計上されておいて、われわれはそ

れを了としておる、この辺にむじゅんがありはしないかということに疑念を持つ一人なのでございますが、その点実態に即した予算の組み方はできないのか、その面について御答弁を願いたい。

同じく予算編成についての才二点。事業繰り越し等がありはしないか、また今回の予算の来期に繰り返すような結果になりはしないか。こんどの予算にも出ておりますが、事業が遅れたがために追加予算というようなことはやむをえないとは思いますが、スムーズに事を運ばなかったがために事業に対して追加をする、いいかえれば市民に対して不忠実ではないかというような感を深くする一人でございますが、その点理事者は、当初予算の折でも市長さんが代表となられて予算の執行は忠実に実行いたしますというようなどあいさつがございましたが、理事者はその点に対してなんとも思っていないのか。もしできなかったら、人的資源とかいろいろの面でできない場合ならばこういうわけだ、そのできないあい路をお知らせ願いたい。

次に、私も不勉強のためにおわかりませんが、八幡よりは当市に漁業補償の金が入っておるはずでございますが、それに対しての予算の措置はなされないのかなされようとするのか。ただ預けっぱなしで、お前たちが知っておるからいいじゃないかというふうに考えておられるのか、その辺をお尋ね申し上げます。

次に、産業経済部長にお尋ね申し上げます。遠洋漁業基地もすでにできてからある程度時期がたっておりませんが、これに対して特別な事業的な動きが見られない。これは県が主体となり市がそれに追従してやるのか、業者の自主的な動きにたまたまは援助しようとしておるのか、その根本的な考え方をお示し願いたい。

次に、市長さんにお尋ね申し上げます。今次、新聞紙上等におきまして非常にやかましく取り上げられております設備投資の引き締め等によりまして市長さんが長らく心血を注いでこられた八幡系列の新設等にさしあたりはありはしないか。その点、当の会社と瀬来どのような話をなさっておるのか、一応御発表を願いたいと思います。

次に、今次の予算で繰越金の大半を投入なされ、こんどはただ市の税金、市税の増収にまつのみのような感をいたすのでございますが、もしさようであれば、私のお聞きしておる範囲では約七、八千万円の自然増収があるかに聞き及んでおるのでございますが、こんどこの七、八千万円をいかなる重点的に市政を運用されようとしておるのか。一例を挙げるなれば、ごく近くの町では全町ほとんど舗装がなされておる姿をまのあたりに見ておるのでございますが、そのような面に重点的にやろうとなさっておるのか。もしくは市民の福祉施設等に重点的に意を用いたと考えておられるのか。当初の五本の柱をあくまで遂行しようとするなれば、いかなる重点にこれを投入なさろうとしておるのか、以上をお尋ね申し上げます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 笠田議員さんの私に対する三点の御質問についてお答えいたします。

才一点の予算編成上、臨時人夫の賃金等は非常に現況に即しないのではないかと、こういう御質問でございますが、御指摘のとおりのももございしますが、私も考えております臨時人夫の賃金は、事務部局におきましてはアルバイト的な非常に短期間のものについてだけ考えておりますので、一応、高等学校の在学中の者は三百円、それから大学在学中の者が三百五十円、こういう判断で予算を計上いたしております。ところが恒久的なといえますか、その労働内容いかんによりまして、具体的にいますとポンプ場の職員あるいは清掃関係の職員、こういうのにつきましては三百五十円では現在失対よりも百二十円安いというふうな状況でございますので、なんとかこんど運用の上におきまして処理していかないといけないのでございますので、本年の予算ではそういう訂正はいたしませんでも、来年度の当初予算におきましてはそういう就労の状況別による賃金をはっきり確定いたしましたして、それを基準にもって算定していきたい、こういうふうに考えております。

それから才二点の事業繰り越しはないかという御質問でございますが、いまのような事業の実施の状況ではこういうふうな予算計上の仕方をしておると、昨年同様二億あるいは三億ぐらいの事業繰り越しが見込まれるような気がするがそういう心配はないか、こういう御質問だと解釈してお答えしたいと思っております。

この問題は私も、といいますのは総務部の立場からは実際事業をなさいます建設部あるいは教育委員会あるいは産業部というふうなほうへは、とにかく年度内に事業が終るような御計画があって予算を計上されておられますので、遅れるようなことがあっては困ります、こういう注文だけはやかましくつけております。ところが実際問題となりますと、あるいは設計においてあるいはその他の準備において非常に期間がずれてくる。と同時に大きな事業につきましては議会の御承認をえないと契約ができないというふうな点もございしますので、臨時会なんかをお願いすることよりも定例のときに無理にでももっていききたいというふうな考え方がございまして、非常に笠田議員さん御指摘のような心配をわれわれ事務屋としてはいたしております。それで部長会なんかで話し合っておりますのは、予算に要求されるときには実施の設計をちゃんと作ってそうして金額が出て予算要求をなさるのがほんとうでございますか、だから予算が決定し次才、多少の手直しはあってもすぐ事業にかかれる。たとえば三月の定例会でお認め願いましたのは、緊急あるいは事情によって違いますが四月あるいは五月くらいにすぐ事業にかかれるというふうな状態で予算要求してもらいたい、こういうふうにご各部長さんにお願しておりますので、本年につきましては多少いらぬことを申すようでございますが、この九月の追加予算以外にそういう事業予算は計上しとまない。ということも事業が本年度中に完結しようと見込まれるものしか計上していきとまないというふうな考え方で、思い切って九月にやれるだけのことを、といいますのは本年度内に事業が終りうると予想されるものについては計上していききたい、こういう考え方でやっておりますので、なんとか議員の皆さんの御協力もえましてわれわれが計画してお

りますような事業を年度内に完結するような状態にもっていききたい、こう考えております。

それから簡単明瞭という御指摘がございましたので才三点につきまして六月の定例会におきまして、ページで申しますと会議録の九十四ページに大谷議員の御質問に対してお答えいたしておりますので、その以後態度をかえておりませんから御覧いただきたいと思っております。

〔産業部長（園浦和己君）登壇〕

○産業部長（園浦和己君） 漁業基地に対する考え方を述べるといふ御質問にお答え申し上げたいと思っております。

遠洋漁業基地は御承知のように伊勢湾台風あるいは八幡誘致の帰すうを見定めるといふ若干の客観情勢の変化がございまして、御指摘がありましたように見るべき活発な活動といえますか動きはなかったものでございまして、いよいよ台風災害の復旧も終了いたしましたし、八幡誘致問題等も一応はつきりした考え方が打ち出されてまいりましたので、遠洋漁業基地は遠洋漁業基地として当初計画されました考え方、方針を変えることなく、市の重要施策として推進をすゝるんだというふうに、考え方は現在も変わっておらない状況でございます。しからばこんごうするんかということでございますが、御質問がありました県、市が中心になってやるのか、あるいは業者の自主的な活動にまつのかという問題でございますが、考えてみますと遠洋漁業基地はいわゆる国、県、市の先行投資として港ができ上り基地の形態ができてまいりまして、曲がりなりにも現在の施設でマグロ船が入港でき、いわゆる魚の水揚げ及びそれに伴う経済行為が行ないえられるような状況でございますので、県、市はこれに対しましてあるいは条例あるいは規則等の制定をやりまして、市が開設者となってやっていくんだ。それと業者にお願いをして運営をしていくんだというふうな手続き上の立場をはっきりしなければならぬという問題と、あと業者の経済活動がどのような姿で、規模でなされるかについては、あるいは関連工場施設の誘致あるいは上陸その他の現在で足りなくなってくる施設に対してさら

に国、県の補助を仰ぎながら整備をしていくというふうな県、市の果すべき分野はこんごも若干残されておると思っております。が、しかしながら先ほど申しましたように施設の整備が一応でき上ったという今日の姿に立ちますと、あとは魚市場株式会社が行なわれます経済行為でございますので、この動き方といえますか、商取引がどのように活発に行なわれるかによっていろいろと考え方も違ってこようかと思っております。従いまして本年度の当初予算にお願いして議決いただきましたように、市は今年当初に遠洋漁業基地の開所式を行ないまして魚市場株式会社が経済行為を活発に始められるような態勢を整えて、今シーズンにはマグロをどんどん入れるような指導をしてみたいのでございますが、またその指導に従いまして一度か二度入れてみた経験もあるのでございますが、何分にも経済行為であり、かつ実施の上で非常な技術を要する問題等によつて延びているのが現状でございます。いろいろと問題がございまして経済行為を始めるに当って魚市場株式会社が自分の力でなさなければならぬ、あるいは仲買人の要請だとか、あるいは漁船の誘致のための連絡だとかあるいは消費市場に対する円滑なる市場の開拓だとか経済問題としてのいろいろの問題がありまして、目下魚市場のほうでそういった問題をこんご円滑に実施するために、県、市の要望の今シーズンからマグロを入れるという指導に対することえ方について努力をしておられるようでございます。従いまして御質問のお答えといたしましては、県、市は県、市として果していくべき分野がございまして、これも大いに推進をしていきますと同時に、業者が経済行為をやっていけるようなふうに行行政指導に努力をしていきたい、こういうふう

に考えております。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） こんどの政府のとおっておりますところの設備に対する抑圧といえますか財政規模に対します抑圧政策がわれわれ四日市市にどんな影響を与えるかということ、とくに御心配をかけております八幡の問題につき

ましてただいま御指摘を受けましてお尋ねをいただきました。まことにどうもありがとうございます。

御承知のとおり多分に漏れませず非常に大きな世上の問題に相なっております。実は本市のおまつりにもかかわりませずわれわれは東京へ出まして昨晩おそく帰ってまいりましたのでございますが、新聞でも御承知でございます。ところが、すでに製鉄事業におきましても製鉄業界を代表して八幡の福山副社長を通産大臣がひざ元へ呼び寄せて、そしてお前たちのほうも自棄をしる、こういうことに対して新聞で伝えますところによりますと、おれたちのほうばかりにそういうことをいうのはひどいじゃないか、全般的でなければいかぬ。とくに製鉄事業はそればかり需要も何もないのだ、ほんとうに困の伸びを見せておるのだ、それでもやらなければいかぬかということに対して、ぜひひとつ大きな日本の指導的産業であるから協力してほしい、それじゃひとつ協力して鉄鋼協議会にひとつかけてみよう、できるだけ政府の意図のあるところは考えなければならぬでしょう、というようなことが新聞に見えておりました。実は四日市市のことに関しましてはかねがね北部の開発の方々にもたいへん御心配をあいわずらわしておるのでございますし、たえず議長さんからもこのことにつきましては万遺憾なきを期すべきである。非常に四日市市に対して重大な影響を与えるからという御注意をつねにいただいておりますので、たえず会社と連絡をとりまして一日も早く実行に移ってほしいということをお願いしておりました。それにつきましては御承知のとおり山のほうの地所をどう処置するかということでございますが、この前にももうすでに申し上げましたとおり八幡といたしましては四十万坪は責任をもって買うと、その他のことは市で責任をもってやってくれ、そうして大いに市でやられることについては、市長から申し出のあることについてひとつ協力をしよう、あくまでも援助をおしまないということでございます。市長は腹案をたずさえてそのことにつきましてはたえずお願いをいたしておりました、およそ市長の考えておられるような線におきましては、昨日、そういうお考えならばわれわれもひとつ協力をしようというふうなふうに申し

てくれました。このことにつきましては非常に影響するところも大きいでございますので、できる限り早く委員会を開いていただき、また協議会をもつていただきまして、議会のほうのお態度を伺った上で八幡と正式なる調印の運びにいたしたいということでございますが、予備的な打つべき手につきましてはすでに打ってございまして、私といましてはたまたま申上げますように一日も早く委員会を開き願いたいということをお本日御要請申し上げたいと思っておりますが、大局から眺めましてきわめて四日市市に関する限りは順調にまいっております。なお昨日藤井さんにお目にかかりましたのですが、こういうふうのあらしがやってきたがおよそたいのところは確保するつもりだ、またよそさんもそういうふうらしい。とくにはかの地域においては大あらしが起つておるが、さいわい四日市市のほうは銀えに銀えて本軌道にのつておることであるからよかったですね、非常につごうよくいくように思います。と、いって力強いことは与えております。また実際におきまして内容から申しましても、これくらい金の切迫しておるときにもかかわりませず、こちらの申し出のことにつきましてはよく御了承を願っておりますので、この点についてはひとつ御安心を願いたいと思えますが、たまたもう残っております問題は霞ヶ浦の会社の問題でございますが、これはこの会社に関しまするので会社のほうとそれから八幡のほうの問題になりますから、われわれとしましてはなんともいいますかアドバイスを与える、こういうふうにしてやってほしい、こういうふうにもっていいてほしい、そうして円満なる御解決をしていただきたいということをお願いしておるだけのことでございます。これはなんら市の直接関係するところでございます。従いましてこれも進めていきたいと存じております。

そうしますと残りますことは例の四日市港埋立公社でございますが、なんか新聞で見ますというところ、多分この定例県会にお出しくださることとは存じます。埋立てをどこでやるかということが残っておりますのと、それが

らその公社の責任者を最初はどこへもっていくかというようなことがいま論議になっておるんですが、これともいちばん問題であります八幡に仕事をやらしてそうしていくという県の御方針さえきまればきわめてスムーズにいくんじやないか、こう思っております。従いましてこの点につきましては県とわずかの点で残りがございませうだけでございませうので御了承をいただきたいと思っております。

それからその他の、いま現に四日市市が折衝をもっておる工場が三つほどございませう。これはいずれも、どの会社さんも有力な会社さんでございませうけれども、こんどのこの設備の抑制にかかるかかからないかということがちよっと私も判断がしにくいのでございませうが、おそらくおわかりにならぬだろうと思っております。かねがねいままて四日市市とコネクションのある会社につきましましてはこちらも安心してよろしいと思っておりますが、まるっきり新しいところの会社におかれましては御借用のある会社でございませうけれども、まだまだ御決定までにはちよっと時間がかかると思いますが、しかし大局から眺めまして四日市市のほうの設備がこのためにとくに遅れる、あるいは中止をするというようなことはたたいまのところ考えなくてもいいと思っております。とくに南のほうの化学工場はこれはもう関連産業でございませうのでどうしても次から次へとやっつけていかなければそろばんが合わぬのでございませうからやると思いますが、八幡のほうにおかれましても計画どおりのものはお進めになるということがきのうはっきりしてまいりましたので、どうかこの点につきましては御安心願いたいと思っております。

それから、私のお答え申しませぬならぬ分て七、八千万円くらいがまだ向後予算の面に載ってくるんじゃないか、これをどういうようなものに置いて使うかというような御質問でございませうが、御承知のとおり昨年までは追加予算をちびちびやっけてまいりましたのですが、こんどの追加予算は思い切って出せるだけのものは出して、そうして皆さんの御要請におたえしようと思ひまして処置をいたしました。従いましてあとに残ります余力につきましてはたたいま御子想を仰せられましたのが、それくらいのものか、もう少し伸びますが、しかしどちらにいたしましても今日の市の財政規模からいいますればこれ以上たとえ少しくらい伸びましても、いくらでも金の用途はございませうが、どこに重点をおくかということとございませうが、そう大きな金高でもございませぬ。従いましてかねて申し上げております五つの大方針のどれかに重点に移してやらさしていただきたい、向後議会の方々の御意図をよく承わって善処さしていただきたい、こういうふうにご考慮しております。

#### 〔笹田七衛君登壇〕

○笹田七衛君 たいだいまのおの御答弁をいたしたのでございませうが、市長さんの非常に心強い御答弁で市民も大いに満足したことでありうと思ひます。ということ、現在の段階では最初の計画より変っていないというふうにご了解いたしました、こんどますます御努力をわずらわさんならぬことと思ひますが、大いに市民も期待しておることとございませうから、なおいっそうの御検討をせつにお願い申し上げたいと思ひます。

次に、総務部長の答弁でございませうが、人夫賃等を次年度より実態に即したようにやるという御答弁で非常にけっこうかと思ひます。ただそのうち事業繰り越し等は股計等市会へ出す関係等いろいろあると、非常にこれはそのとおりでまた非常に苦しい答弁であると思ひます。私がお尋ね申し上げたいのは、そういうような設計とかいろんな面でもなせスムーズにいかないというあい路はどこにあるんだということをお尋ね申し上げておるので、もし、これは想像でございませうが、技術面が足りないんだ、技術面が足りなきやどうしたらいいんだというように点にまで触れていただきたかったんでございませうが、だいたい苦しいようなわかつたような答弁でございませうので、この点も了とします。

ただ最後にお尋ねした八幡の収入の問題でございませうが、六月の会議録に載っておる。残念ながら私らはまだ六月

の会議録を手にしておりませんので、あらためて事務局で見せていただいていたにしたいと思います。この点、留保いたします。

次に、産業部長の答弁、実にそのとおりだと思えます。非常にむずかしい運営面があるかと思えます。しかしこれは大きく絵を描いただけでなく、一つ一つ実際に地に足がついた指導方針をやっていたきたいということをせつに希望いたします、私の質問を終わります。

○議長（山本三郎君） 伊藤太郎議員。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 三点について御質問を申し上げたいと存じます。

まず才一点、公害対策についてでございます。市長の非常な御努力と申しますか、けい眼によりまして四日市港を中心にして中央、南、北とだんだんと開発が進められておることは御同慶のいたりでございます。これに表裏をしてつきまとうものが公害ではなからうかと思っております。そこで私は三月の当初予算におきまして公害を根本的に解決する方法はほんとうの工場地帯を育成することであると申し上げまして、南部工業地帯に対してのお考えを承わったのでございますが、そのときに南部工業地帯の中央の住宅地帯、商業地帯に関しては従前のように商業地帯としてあるいは住宅地帯として育成していく、こういうような御答弁をえましたので、その方面にその当該地区の住民は協力をすべきである、そんなな思ひまして一般市民の方々のお尋ねにも答えておったのでございます。また一面、市長さんは公害対策委員会というのを作られていますいろいろな方面から御研究を進めておっていたのであります。これはもう火を見そうした間にもほんとうの公害はひしひしと市民の実際の生命、健康の上にひびいておることは、これはもう火を見るよりも明らかでございます。こういう見地から市民のいずれもの方々が一日も早くこれに対しての対策の実

現を望まれることは実に強いものがございます。このままにしておくならば私は近いうちに大きな社会問題にまで発展するのでないかという心配さえもつのでございます。過般、南部の工業地帯のほうでこの市民の要請にやむなく詳細なレポートを求められたのでございますが、その結果は予想外の数字が表われておるのでございます。なんとかこの大きな具体的事実、すでに市長さん、議長さんにもお届けをしておるようでございますが、その大きな事実に対してどういふように対処されるのか、その点を承わりたいのでございます。もちろんこの件につきましては先ほど申し上げました公害対策委員、生川委員長を中心に真剣にこれに取り組んでおるが、そうして過般、三月にも学術的な研究の一部を発表されました、九月の初めにも才二回の発表がありました。それがちょうど市民の要求しておるところとの学術研究の結果とがよくマッチしております。いわゆる裏づけされたような形でございます。また会社側におかれましても地域社会とともに生きるためには、生きることをモットーとしてなんとかしなければならぬという御熱意にあふれておりますが、ここにただ重要な点は、市当局がこれに対していかに指導的な態度を進められるかというところに帰一しておると私は考えるのでございます。この点につきましましてなにとそ具体的な所信といえますか対策をひとつお漏らし願いたいのでございます。

次に、災害時対策「時」を入れたのでございますが、この点につきましては当初予算のときに私はこの点についてもお尋ねをいたしましたところが、これはやがて各出張所長を集めて相談をするからという御回答をえておるんでございます。交通がとたえ通信がとたえ、もうこの市の対策本部から出先のほうに通信も交通も途絶したときにいったいだれが市民を守ってくれるのか、こういうようなお尋ねによく接しまするので、この点につきましてその後出張所長なんかとお話し合ってくださいました結論的なものを承わりたいのでございます。

三問。この点につきましては諸施設の運営でございますが、先ほどの方々から相当よけい出ておりますので避ける

べきでございますが、ただ二点だけをお伺いを申し上げたいと思えます。市当局の適切な施設によりまして南部の低地帯といえますか、あの中央に海岸寄りにポンプ場が設置されました。非常にこれは地区民の満足しておる点でございますが、ポンプができてそのあとを守ってくれる人が不十分なためか、過般の十八号の台風でさえも一部に床下に水が残るといふようなことがありました。志積議員のおっしゃったように私も現場を見たのでございます。ポンプがまだに動いていないポンプを動かす方もいらっしやらない、こういうようなことでございましたので、さっそくそのときに手配をしたら間もなくその性能が現われたんでございますが、仏を作ってもいま一步というところをひとつぜひとも御心配願ったらと思うんでございます。さらにその十八号台風で私があちこちを見ておりまして、どうも学校建築は建ちが高いためかわちが相当飛んでおります。一般民家に比べてものすごく飛んでおります。港中学校にしましても三浜小学校にしましても塩浜中学校、小学校、浜田の小学校、いずれもあのスレートがものすごく飛んでおりますが、あれはいっただいなぜだろうと私は考えたのでございます。もちろん建ちが高いためであるろうがなんか非常にその飛び方がひどい。しかもきょうで十日たってもまだ、きょうも電車から三浜の小学校の屋根をのぞいてみました。依然としてかわちが飛んだままで、きのうの雨なんかいったいどうしたやろうかと私は心配したのでございます。こういう点につきまして、建物もいたむし子供ももちろん困るのでこの点の御配慮がとくに望ましいのですが、なぜあんなに遅れるのだろうか、この点をお願いしたいと思います。

以上、三点についてお答えをお願いいたします。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕  
○民生部長（中山英郎君）　才一点の公害対策について先般、南部工業地帯のある地区から出されたアンケートをまとめたものを市当局へ出してそれに対して具体的な対策を示せ、ということでございますが、この件につきましては

先般の公害対策委員会に提示されました以後考えるというふうになっておりますが、総体的な対策といたしましては、すでに公害対策委員会が代表的工場といたしまして本年度に入りまして四カ所の工場の現地における視察を完了しております。それからさらに十月上旬におきまして先進都市の地域につきまして実地視察を願うことになっておりますが、さらに委員会として結論を出すことになっておりますが、現在の段階での対策現状を申し上げますと、私どもといたしましてはあのアンケートに相当ごまかく載せられた広い意味の公害、中にはほんとうの公害かどうかという点もありますが、広域における公害の現われ、現象というものを、私どもは市民感情としてはそのとおりであるうと率直に受け取るべきであるというふうに考えております。それならばその発生源、あるいは防止対策ということになりますと、大工場、ことに化学工場あたしから惹起せられるであろうところの悪臭それから騒音、騒音といつたものにつきましては、私どもといたしましては、市といたしましてはすでにある工場では全部と申しませんが、ある工場では相当の経費をおかけになりました方法をお考えになってすでに実施されるところの工場もございまして、さらにそのスピードを上げていただくように協力をさらに要請していただく、こういう態度でやっております。ただ私どもが感じておりますことは、市民の苦情の現われと申しますのは、すぐにわれわれがこたえて具体的にあすからと申したということができませんので非常に手ぬるいのじゃないか、会議ばかりしておってなんだという感情があると思っておりますが、問題はすぐできる点とできない点とございますので、まあ手ぬるいという批判は私どもとしては率直に受けなければならぬと存じます。それで工場側がすでに個々の工場の名を挙げるのははばかりですが、中には数億円の金をかけてばう塵の炉を設置されておるところもございまして、そういう点はどこの工場はどういう装置でどういう方法で何年何月ごろにどういふ措置をする、またどういふ計画であるというまとまった市民への安心感あるいは覚悟といえますか、どの程度までは辛抱せんらぬとか、そんなもんまで待てぬというための資料にするため

に、これをここ数年間のものと将来計画をいま現在まとめ最中でございますので、そういうPRとその実態を示すものを市としてはとりまとめ公表いたしたい、こういうふうに考えております。基本的な即効薬と申しますか、あの苦情に対してはい煙、ばい塵をすぐとめるというような妙薬はよりより協議しておりますが、ございませぬので、さらに公害対策委員会のお知恵を拝借いたしましたしてさらに検討していきたい。ただいますぐに、近々できうことはそういうPRのものをまとめ公表して御批判を仰ぎたい、こういうふうに考えとります。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 二点、三点についてまとめてお答えいたします。

災害時の対策につきまして出張所長とどういう相談をしたかということでございますが、所長会議を先般四月以来三回ほどもっておりますけれども、私どものほうから出張所長によくお願いをいたしましたのは、その所管する地域について全責任をもって、とくに災害なんかのときには処理をお願いしたい、こういうことで今回の場合などは各出張所に応急資材なんかを配布いたしましたして、出張所長の指揮下においてそういう資材を使っていたかどうかで所長さんらも非常になんといえますかうまく対処ができたという御報告を受けておりますと、それから十八号台風につきまして市が特別に各出張所に配慮いたしましたのは、海岸部の出張所には、もし通信が途絶しあるいは交通ができない、まあそうなってしまえば御指摘のようにだれが守るかとおっしゃいます程度でございまして、けれども、それ以前の対策として車を配備させまして地内の連絡あるいは本庁との連絡、それから資材の運搬というようなことに使ってもらいたいということで、今回の才二室戸台風については塩浜をはじめ富田、富洲原、橋北というようなどころには市から車を配置した、こういうようなことで、なんと申しますか応急の措置が出張所長として万遺憾なくできるような状態にもっていくという約束を出張所ともいたしましたのでそういう対処をいたしていく。そ

れから施設の運営につきましてポンプ場の運営につきましてはこれは私も伊藤さんと同じで役所へまいりましてからずいぶんしかられました、直接電話で。それで下水道課なんかと連絡をいたしましたら、あの朝の集中豪雨の状況は非常に瞬間的に短期間にたくさんのお盆があったということでポンプ場におります人が働かなかったというのでなくして実情を調べてみますとだいたいここまで水が来たときにポンプを回したら、たとえば浸水するところの害が避けられるという判断の仕方がさっと降って肩まで浸水しておって、まだその水がポンプ場の判断する人たちのところまで達しないときに片一方で浸水している。それでポンプをかけたときはタイミングが合わなかったというのが下水道課あるいは建設部長さんから聞きました実情でございます。これはポンプ場の責任者なんかについてのいわゆる研修といえますか物の判断力、そういういたものつけ方に問題があるんやないか、同時に市といたしましては人員配置の上に一応もう一考を要するところがあるということは、あるポンプ場なんかではいわゆる潮の關係で昼夜を問わず、といえますのは一日二回ではございますけれども、時期的には徹夜をしても働かなくてはならないというような状態でもございますので、一つにはポンプ場のなんといえますか運転責任者に対する研修といえますか教育といえますか、教育、訓練を強化するということが、人員配置について全般的に検討を加えないといけない、そういうことを話し合っております。おおい御期待に沿うような状態にもっていきたい、こう考えております。

それから学校のかわらがよく飛んだということは、これも先般御報告申し上げました災害状況から考えましても、私どもも御同様心配しあるいはふしぎに思ふこととございしますが、その処置につきましてはあのときに一応お諮りいたしましたして、緊急分約千二百万くらいについては既決予算で処理をいたしますから御了承をお願いしたいというのを協議会でお願いいたしております。それで私どもとしてはいまおっしゃいますような事実があることをむしろふしぎに思っておりますが、事務的には教育委員会あるいは担当の部課と打ち合せまして雨漏りその他による建

物の問題、いわゆる財産管理の万全を期するという事で御指摘いただきましたことを大へんありがたく思っております。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後零時十六分休憩

午後一時三十五分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

○伊藤太郎君 私のお尋ね申し上げました三点につきましていろいろと御回答を賜りましたことにありがとうございます。

才一問につきまして部長さんからいろいろと話を承わったのでありますが、なおこの点につきましては具体的に積極的にお進めを願いたいのであります。先ほど申し上げましたように一日も公害から市民は避けられるということはできないのでございます。こういう点からいたしましてさらに公害対策委員会の性格というようなものも十分に御検討を賜わりまして、積極的な施策が打ち出されることを望んでやまないであります。ただ単に通り一べんのことではこの公害は永久に絶つことができないと思えます。先ほど申し上げましたように会社側も相当な熱意があることがよくうかがわれます。学者陣も適切な結論がほとんど欠けておると考えられますので、市当局の施策をさらに具体的にお進めになりまして、どのような公害がどのようにあるかということをもっとし細に御研究になりまして、会社も地区ともに立ちいくように御研究を願いたいのであります。

さらに私はここでお尋ねを申し上げたいのは、先進の都市にあるような防止条例、公害防止条例というような点についてお考えがあるかないか、あるいは県に対してもそういう点を要請するお考えがあるかないか、この点についてあらためてお伺いを申し上げます。

才二問につきましては部長さんからその後の状況につきましてお聞かせを願いましたので非常に喜んでおります。私の申し上げたのは、あの十八号台風のときにポンプのかけ方がおそかったということもございしますが、一つにはポンプ・キーパーですか、その方のつとめやすいように十分御留意を願いたい。いや、これは才三問ですか、失礼しました。

才二問のそれでありますが、出先機関、災害時に出先機関にはある程度の権能を私はまかしてほしい、県の条例を見せてもらいますという、三重県の出先機関庶務規程という中の才二条に風水害等非常災害に際し、知事の裁決または指揮を受けるいとまがないときは応急の処置をしてよいというようなことが規定されておりますが、そういうような意味で当市におきましても交通がたえ通信がたえた場合、伊勢湾台風の場合には出先の出張所長にその物資を調達したり車を適宜買入れたりするだけの権能を与えておるのかどうかという、こういう点をさらにお伺いしたいと思えます。

才三問につきましては適切な御回答を賜わりまして非常に喜んでおります。

〔民生部長（中山英郎君）登壇〕

○民生部長（中山英郎君） お答えいたします。

具体的な公害防止の具体策を積極的にやれという御指示でございます。ごもっともでございますのでそういうことでさらに進みたいと思えます。

それからお尋ねの他都市で実施しております、名称はいろいろございしますが、公害に関する条例制定、それからこ

これは市の条例それから県の条例を進める気はないかというお尋ねでございますが、私も短かい間でございますが、主管課長それからほかの経験者からいろいろその問題について過去において議論したことがございますが、率直に申し上げますと、目先のことにすりゃ具体的にびりっときくような策を打ち出せぬ先に美辞麗句を並べたものをおぼせでも効果がないじゃないか、それで具体的なことを先にやろうということ、それから各都市、これは二、三の復命書しか私は見ておりませんが、聞いてみますとだいたい空文化しておるといふような実情でございますので、いまのところは直ちに御指示のような考えはない、さらにしかしこれは研究問題として調査権なり勧告権あたしのときには有効でございますので、そういう面からは一べん考えてみようということでございますが、いまのところは議会でございりそうします。やらないということももう少し時間的に余裕がいただきたい。その場合にも私といたしましては対策委員会がございまして、対策委員会でわれわれの考えを申しまして、そしてその上で態度を決定させていただきたい、かように存じます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 出張所長には、条例、規則で県のお示しになりましたような規定のようなものを市で定めではおりません。しかし実際、職務の分担上の責任として、いわゆる上司といえますか、というのは助役、市長しかないような形に出張所長はなっておりますので、いつも会議のときに申しておりますのは、臨機応変に処置をしなればならないときには所長として御処置を願いたいということとは会議その他で話し合っております。ただここで問題になりますのは、所長さん御自身の御判断がともすると経費を伴うような場合に非常に御心配になったりなんかして皆さんの御要望にすぐその場で打てば響くというような御処置ができないような場合もあるかと思えます。しかし考え方としては出張所長にそういった全権は移譲されておるといふような形で会議その他では話し合っております。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 たいま才一問につきましてのお考えを部長からお聞きしたんでございますが、たしかに公害対策というようなことはきょういうてきょう行なえるものではございませんので、つねに地元あるいは会社側と緊密な連絡をとっていただきまして話し合いの上で一步でも前進をしていただくことをお願いを申し上げたいと存じます。

才二問につきましては部長さんから実際の御回答をえまして非常に喜んでおります。これで私の質問を打ち切りたいと思えます。

○議長（山本三郎君） 錦議員。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 日本の国力の伸張と申しまするか、産業の成長の速度に遅れないようにわが四日市市も年々商業工業方面で飛躍的な発展をきたしておりますことはまことに喜ばしいことでありまして、それが端的に現われておりますのはこの四日市市の財政面を見たらよくわかると思うのでありまして、これはいつに四日市市が環境のいいのとともに市理事者あるいはわれわれ議会のほうもともにそのよろしきを与えてこの成果をあげてきたのではないか、まことにそういうふうな考えまして御同慶にたえないもんでございまして、その過程をたどって見まして、いろいろ意見と申しまするか、なお市理事者の御意向をお尋ねいたしたいという点があるのでございます。

私の問題は市財政の支出負担能力についてでございますが、この質問は六月議会におきまして田村末松君が財政収入のような面、それから義務負担額を比較いたして四日市市は大丈夫かというような質問をいたしました。その速記録を見ましても詳細に答弁をされておるようであります。私が申し上げることもその表と裏のような関係にあたりますけれども、焦点が少しく違うつもりでお尋ねをいたしますので、速記録を見よというていちがいにいいた

だかぬようにひとつあらかじめお願いをいたしておきたいのであります。

昭和三十六年度の当初の予算は二十億四千三十一万円でございましたが過去三回の追加がございまして、今月の定例市会におきまして才四回の追加予算案が出ております。その金額を見ますると二十八億六千三百四十二万円になっておりまして、当初予算よりは実に六億二千万円の増加をきたしておりますのであります。前年の、三十五年度の決算を見ますると当初予算よりは八億くらい実際ふえております。三十五年度は当初予算が十六億三千五百四十九万円だったと思いますが、それが決算のときには二十四億五千五百七十七万八千九百九十九円になっておりまして八億円から増加いたしました。伊勢湾台風の跡始末の経費もまさっておりましてそのふえ方は驚異的な数字でございまして、けれども実際これをまかないおえた数字でございましてこれは年度末の合計額が三十五年度はこのようになっておるのでございまして。三十六年度の九月と申しますると才二・四半期で半年たったところでございしますが、半年たったところで六億二千万円増加をいたしております。当初二十億四千三十一万八千九百九十九円のもの、二十八億六千六百万円でしたら、ちよっとこれえらいふえ方になっておるわけですが、このように増加をいたしておりますが、なおいろいろ新規事業が山をいたしております。実際市長さんの構想を直接承わたりあるいは間接的に聞くところによりまするとまだいろいろの開發計画、道路の整備計画、下水の処理計画、土地の整理の計画等相当あるようでございますが、前回、六月の議会におきましてはたいたい財政負担、補償義務の負担額が三十億くらいと思うてもうたええということを経務部長が申されておりますが、その当時の御説明の中を見ますると、いわゆる既定の事実のような問題を取り上げて計算されたのがその額になっておるよう思うのであります。と申しますのは、漁業補償の金とか学校の建設の予算外義務負担の額とか港灣の費用とか防潮堤の市費負担額等を想定いたしました。その数字になっておったんでございまして、その後あらたに北部の開發問題、あるいは南部泊山のほうの開發問題あるいは鉄道の複線電化とか駅の

昇格とかジーゼル・カーの運轉とか西浦地区とか浜田、末永、浜一色地区の排水とか天池地区とかいづれもが数億円の経費を要する見込みでございまして、まだ確定はいたしておりませんが、もうひとつ大きな日本海側からこの伊勢湾へ運河を掘るといふような案も出ておりますが、これは金額の算定のところまでいっておりませんが、いままのところは問題になりませんが、それらいろいろ理事者の構想されておる、考えられておるいろいろの問題、それらを財政当局はいくらでも引き受ける、大学、工専はまるかかえだという市長は意見でございすけれども、そのようになんでもまるかかえていく自信があるかどうか。その負担力があるのかということをお尋ねいたすのであります。それについて財政の当面する方の御意見と市長さんのお考えと、その完全にお打ち合せができておって、一致しておるならば一人でけっこうでございますが、お二人から一応御説明を承わってお教えをいただきたい、かように存する次第であります。

ちよっといい強しましたが、何々計画、何々事業、何々に幾ら幾ら、こういうふうには把握して考えておっていただくと思ふんですが、そういうふうに分けて説明をひとつお願いいたします。

(市長(平田佐矩君)登壇)

○市長(平田佐矩君) 市の支払いの起ってくることに對してよほどの見すかしをもっておるかどうか、こういうお尋ねで、このことについてはこうだ、このことについてはこうだ、こういうふうにおっしゃっていらっしゃるのですが、その前にひとつ少し概念的なことをお答えさせていただきますかと思ひます。

それはただいまいろいろのことをもっておるが、あるいはまるかかえだといふ大きなことをいっておるが、いいの、こういう御意見でございしますが、中にはセスターのものもございす。それからただいま非常にびっくりいたしましたのは運河の問題が飛び出してきましたのですが、これはこういうことを市の予算の上になにかそ

の御影響があるというお考えがてんで私の考えと違いますのでひよっとこのことについて参考のために触れさせていただきたいと思えます。これは中部圏内のためにああいうものをつくったらいだろう、それは不可能なことではないからわれわれの調査したところではこれは非常にいい考えだと思ふ、とくにわれわれとしましては四日市を基地にしたい、そうして日本海へきたいということは御承知のとおり例の四教国道のようなものも起ってきておるわけであります。ところがこの問題は一応可能であるかないかということをおわれわれとしてはこれはやれないことはない問題だ、政府さえこれは少しく奮発してくればやれることだ。そこでこれを五県の知事、名古屋の市長それから入口と出口であるところの教賀と四日市、こういうものが集まりまして、私はこういうことを考えるが、どうかといったら皆さんが大賛成で、それについてちや平田の意見だけじゃどうもあふなつかしくてしようがないからひとつコンサルタントに調べさせようということていまの政府与党である最も有力な方々に御相談申し上げたところがそいつはおもしろい、ぜひひとつ調べたらよからうといつので、建設省のその担当なさる最高の方々にお話になって、そこからコンサルタントに調べさせてみたらどうかといわれた。で、コンサルタントに調べさせるのにはわれわれ寄ってたかっでコンサルタントの経費をもち、こういうことであります。ちよっと余談になりますけれどもお許しをえて、この際ですから誤解のないようにひとつ申し上げておきたいと思ふます。それがだいたい百八十六万円かかるのですが、その経費を五県と名古屋市と、そこへちよっぴら四日市と教賀をまぜて四日市と教賀の分は十万円ずつ、これも市自体で出すということはまだまだ、そのことがいいか悪いかわからぬのですから、これは例の北部北伊勢臨海工業地帯開発協会、これは四日市が主として金を出しておるのですが、いたるところにこの経費を出している。たとえば大四国道の調査費を百万円出しておる。海岸をやたらに堀っておるのを四日市市以外のところをやたらに堀っているのを、これも金を出す、いやなんにも金を出さずあがないきれないものはここで引き受けて出しているようなことな

です。これはまあちよっぴらいいところですからここで四十万、県の分の三十万と四日市市の十万、それを出してくれることになりました。金としましてはそれくらいのもんでございまして、市といたしましては極端なことをいいますと、余分の金は権力使わない、一文も使わないというような方針、ただ私の考えますることは四日市のこの港の構想それから四日市の発達する過程それから限度というものについてのおおよその見すかすがついて四日市の前途に對する一種の山がみえてきた、その次に四日市がいかなる打開をしていくか、いったい四日市市という町はいったいどういふところに活路と見出すのか、どうして将来の大きな発達をさせるのかということになると、こういうような問題が非常に重要な問題であるかと存じましたので、私はこの問題につきましては五県の知事さん名古屋市というものがやってくればこれを國の問題にもっていきたい。それからコンサルタントが調べましてこれはまあ不可能だということになれば、これはまた別途の考えをもつというようなことでございまして、この問題につきまして四日市市の財政問題にはなんの關係もございません。よしんばそういうことが実現した場合におきましてもおそらくはこれは國の事業でございまして県、市の問題にはならぬと存じますから、この点につきましては将来の見すかしてすからどうなるかわかりませんが、一応まあコンサルタントにかけて百八十六万円ある。それだから二百万円のワケだけ設定しようじゃないかといつて皆さんのお申し合せがそうなって、きょうまで四日市の市長がいろいろこの問題について考えをめぐらしとるからそれを中心にして進めてみようじゃないか、もしよしと思つたならば五県、三市の結合体にさらにこれに関連したところの都市の名前を全部つらねそれから会議所を呼び出し、さらに中部ばかりでなしに、日本海の港全体にも呼びかけて、これは日本の大きな中部における一大問題として國家に向つて提案しよう、こういうのでございまして、これはしばらく四日市の予算問題とは關係ございませんから、この危惧の念はまっ殺願いたいと思ひます。

それからただいま仰せられますようにすいぶんいろいろの問題が山積しておりますのでございます。それでこの際あらゆるものを解決していきたいということでございますが、御承知のとおり四日市の財政の立て方といたしましては前市長さんの四カ年は赤字克服がその市長の市長になった目的でございましたので、その範ちゅうを一步も出ておりません。従いましてその施設のしぶりとということにつきましてはまことに私は失礼な話ですけれども、消極的であったことはやむをえざることであろうと存じます。また議会におかれましてもその御方針でおやりになっていただいたんだと存じます。今日の四日市といたしましては少々借金をしても市債ができても積極的に行うのおおそくなっておりますものを取り返すことが一つと、また積極的に四日市市のために利益になるであろうということについては進んで手を打つべきであるというふうなことの現われが、まあ御承知のとおりいろいろの方面に現われておるわけでございますが、一つ一つの事業を取り上げてみましたときに、たとえば近い将来に墓地を一つ買わなきゃどうにもしようがないという問題が起る、そうするとその財源は旧墓地のものを処置をして、そうしてそれを主なる財源としていこうとか、あるいは先般も病院をやっていたが、これはやはり旧地所内を差し上げよう、浜のほうで学校をこしらえていたが、これもやはり学校の地所を基礎としてこれを売って財源にしてそうして新しい地所を買って足りないところを市で補っていく。それから向後そういうようなことごとくになにかの財源をもっておりまして処理していきたい。なお財源のないものはどうするか。これはできるだけ長期の金を使って、そうして毎年々々財政の伸びとにらみ合して負担能力にたえられるような一種の市債のような格好のものをもっていくよかほかに方法がないんじゃないかというふうに考えておりますが、この市債というものが御承知のとおり非常にむずかしい時代でございます。いまどこの市におきましても新興の都市におきましては皆ワタ外の方法をとっております。政府はこれをひつつかまえて押えようとしておるのでございますが、これはまあやはり早く手を打ったものが勝ちだというのがいま

の日本的な全体のすう勢でございますし、とくに速度を急いどる新興の町ではその手を打つ以外に私、方法がないと思えますが、これはそのかわり財政の伸び、いわゆる税の収益の伸びというふうなものもやはりそれに相応したような格好をとっておりますので、さまで危険なこともないだろう、こういうふうに考えておりますが、一件々々につきまして御審議をわずらわす必要はこらもちろんでまいります。今日までも皆様から御許可をえておるものにつきましてはおおよそ皆さんにおかれてもまあこれくらいの年限でこれくらいの償還をしていくということならば市の財政の伸びでもってまづまかなっていきけるなというお考えをいただいた上で御許可をいただいております、こういうふうには私思っておりますが、大きな事件が起りますたびに必らずこれは市会の御協賛をへなければなりません。きないこととでございますからやらしていただきたいと思っております。

また例の八幡の補償の分でございますが、これは八幡としましてはいろいろの關係上、四日市市の財政援助だ、こういうふうになっておるんでございますが、これはいま御承知のとおり借りとするものと預金と両方にらみ合せになっておりまして、その金利の差のないよう粗そうのないようにしておきまして、そうして急を要するときにはこちらのほうの両立してある分がいつでもなにかの用に立てるような態勢をとっております。これにつきましてもいろいろの可否の御議論もあると思えますが、私はただいまのところ借りておるものと預けておるものが同金利であって少しも弊害がないというのならこのままにしばらくさしていただいて、そうしてこの四日市市の急変するであろうところのいろいろの情勢に適應することが起ってきたときに詳細に議会の御協賛をえましてそうして処理さしていただくほうが賢明な策でないか、これは一種の大きな四日市市としてはある意味におきましてはりっぱな武器である、こういうふうにも考えております。しかしながら一厘一毛もなおざりにいたしておりません。きちっとそのままにして手を付けずにやらしていただいておりますが、これは片方におきましては漁業の補償ということをまぬがれておりますが、

しかしいよいよよなにかの仕事をせなければならぬときにはこれを使ってそうして漁業補償は依然として漁業補償としてこれはいままでもおり御許可をえておるとおり遂行していくと、そうしてそれを遂行していくころには八幡のほうの工場が来て相当な税金を納めてくれてその税金でもってそれが償却できるようなふうに段取がついてくるであろう、こういうふうに考えておるような次才であります。従いまして一々のことにつきまして申し述べるとおっしゃいます、そのつど詳細に御説明申し上げさしていただくことにお願ひしたいと思います。

それからまた当初予算のときにたたいま仰せられましたように二十億の当初予算が二十八億になっておる、特別会計で十二億のやつがいまのところ十四億になっておる、非常なほう大な伸びじゃないかという御意見もございませうが、これにつきましてはかねがね皆様方の御要請に應じましてできる限り市の財政の伸びは素直にそのまま有効な場面に使っていくという皆様方の御意図を市の理事者はじゅん奉いたしましたしてそのまま移しておるような次才でございます。従いましてあとに三十七年度のところにもっていきまする余裕というものが、さい前も笠田さんから六、七千万円くらいはあるんじゃないかというふうな御意見もございました。あるいはもう少し、それくらい以上になるのかもしませんが、今日の四日市の財政規模といたしましてはそこで五千万円や一億円ふえましてもそれが非常な好影響を与えるわけでもございませぬし、それほどの打撃的な悪影響を与えるわけでもございませぬ。なおここ数年間の将来の伸びをだいたい見てみますると、四十二年度までくらいのことを考えてみますると、相当に伸びるであろうということが考えられますが、これとても四日市周辺の事業の工場を建設しとる時代の四日市に貢献するありさまと、それからそれができ上ってしまっただけで商売になって、そうしてわれわれに貢献する場合とこう二つ考えられますが、これはまあいままのところといたしましては四日市に新設していただく工場は現在の日本ではない新しい工場をつくっていただいて、新時代の世界の経済戦に乗り出せるレベルの仕事ばかりが入

ってくるのでございませぬし、その点につきましては私はあまりへっほこ工場はございませぬので、そいらの新しい、新規に投資した機械なりパテントを使う、あるいは製鉄事業にしましても最新式の設備をする、それらがもうすでに勘定に合わないということになれば、私はもう日本中の工場はほとんどだめだというふうに思いますので、私は四日市の産業態勢の性質といたしましては相当、ここ十年やそこいらは期待してもいいんじゃないか。そうするとこの間の十年間の四日市の伸びというものもそうその悲観する必要はない。かなりの堅実さをもって伸びるであろうということが想像せられますので、十年くらいの先までの見すかしを勘案いたしましたして、そうしてただいま申し上げましたような諸事業に対する見返り財源のない分の支出に対する日やすというものはつけていけるといふようなふうに感得せられるのであります。もちろんここ二、三年のところは私は非常にびっくりした数字がまあ出てくるだろうと思ひますが、それ以上先のことにはなかなか予断を許さぬこととございませぬが、私の申し上げますことによりまして、おおよその御見すかしを皆様方におつけくださることができるといふか、こういうふうに存じます。それからまた非常に大きな問題といたしまして南部の開発と北部の開発がございませぬが、これにはやはり非常に投資が必要と思ひますが、投資に伴ひましてそこででき上るものには価値が生じてまいりますので、やはりこれはその当時、でき上りました当時の価値に準じまして処置していくのが適當でないか。たとえば旧病院跡が今日の時勢に照し合せましたして、そうして市のマイナスの起らないようにできうる限り処置していきたい、少なくともそういうことはやられるんじゃないかというふうに考えておりますので、決してべらぼうな、皆様方がお考えくださされて高いもの、非常にコストの高いものにも手がけるということにはなるまいとこう思うておるような次才でございませぬが、この点につきましては向後ともいろいろ議会の御意向を承わりまして善処さしていただきたいと思いますと思ひますが、概念といたし

ましてはそういうようなことをひとつ御報告申し上げておきたいと思ひます。(錦安吉君「総務部長さんにひとつお願いします」と呼ぶ)

〔総務部長(林義男君)登壇〕

○総務部長(林義男君) 基本的な物の考え方は市長のほうから御答弁を申し上げましたので、私は錦さんの御質問の要点を率直に御表現になりましたとおりに解釈いたしました。といひますのは市の財政支出負担能力はどれだけあるかという御質問だと思ひますので、そのことについてとくに本年度を限ってお答えしておきたい、こういうふうに思ひます。と申しますのは、最初に三月の定例会で四日市くらいの町の財政規模として……

○錦安吉君 ちよつと、その逆なんや。負担能力がどれだけあるか、ちよつと御無礼します。いろいろ開発構想とか事業計画がたくさんおありのようですが、財務をあずかっている総務部長はそういうことを一々知ってやな、見積っておるか。知っておるか。そうして仕事を理事者としてやってもらわぬ困るのやが、だいたいそれはどのくらいを考えておられるか聞かしてもらいたい、こういうわけです。

○総務部長(林義男君) (続) それをお答えいたしたいと思つておるわけですが、三月にだいたい四日市の財政規模というのは二十一億内外くらいがわれわれ事務屋として普通の状態の規模であるということをお申し上げております。それが二十八億になっておるのはだいたいそのお前年七億の計算間違ひをしておるのじゃないかということがひとつおありやないかと思ひます。これは六月のときに三十五年の決算をいたしましたして約二億の伸びがございました。これはわれわれ非常にまあ見方を誤つておりまして、市のためには非常にありがたいこととございました。これをいたしましたそのとたんに、一応二十三億という財政規模的な考え方は皆さん御了承いたしておるんじゃないかと、こういうふうにわれわれは考えて答弁を申し上げておるつもりでございます。それに繰越分が二億ございますので、

二十五億になり、それでこんどの予算を見ていただきますと災害分とそれから立てかえ金支出という形はいわゆるリク外債的な考え方で、もうひとついいかえましたら事業の仕越しみたいな形になります。これがだいたい合せまして三億くらいになりますので、二十八億六千という数はこんどの災害とそれから仕越し分と考えていただきたいと思つております。その立てかえ金による分はいわゆる事業の仕越し分と、そういうことで二十八億という数は私たちとしては二十一億といつておいて二十八億になって平気でおられるかというふうな御疑問をおもちになっておられる向きがあるかと思ひますので、その辺、賢明に御推察いただいておりますとは思ひますけれども、蛇足を加えさせていただきます。こういう意味でそういう考え方をしております。でございますので、一応四日市の平常時の昭和三十六年現在の段階におきまして考えておる財政規模の普通の負担能力は二十三億である、こういうことでございます。

そこで錦さんの御指摘のたいたい市長とよく打ち合せしておるか、しかもそういうことを知っておつておるものを見積つておるかというお尋ねでございますが、これは私ども、市長の御指示によって仕事をいたしておるものでございまして、一応そういう見通しは概略つけております。ところが先ほど市長の御説明で南部あるいは北部の開発につきましてはその開発その時期の価値によって処理をして、あるいは考えていっていただきたいという市長のいい方は皆さんに御了解できておると思ひますけれども、これは開発公社あるいは埋立公社というような公社によって仕事を処理していくものについてのみ私は適用できる考え方だところ考えております。でございますので、そういう場合には市の財政負担というふうなものは結局三年先、五年先に処理したときにプラスになるかあるいはマイナスになるかという判断は市長が申されたように皆さんとよく御相談をいただきまして理事者、市会一体の判断による将来の見すかしと考へ、いったものによつて最も安全な状態で処理していくべきでないか、こういうふうに思ひます。

そこで本年度の予算に計上いたしておりますいわゆる義務負担といひますか予算外義務負担めいたもの、あるいは

ワク外債的な考え方でやっておりますのは羽津小学校の分それから南高等の分、それから鉄道債の分、それから塩浜の中央クリークの分、これだけが本年度の予算で既計上になっております。それから末計上分を申し上げますと、港湾負担金の問題、これは主として直轄事業とそれから交付公債の分でございます。それに皆さんのほうに御了解をえておいて計上しておりませんが先般お認め願いました二億の教育のいわゆる予算外義務負担、それから松本・昌栄線について今回計上しておりますかえ金これが直接すぐあとで影響してくる予算外義務負担というふうな形で、それから保護所の問題それからあとで御質問もあるかと思いますが耕地災害といいますが農業災害分についてのいわゆる地元立てかえ分、そういう形のもの、それからそこでさっき市長が申しました移転先の火葬場の敷地の買収費あるいはその建設費といったものまでも一応は想定しなくてはならない、もうひとつ皆さんに御了解をえねばならないと思いますが、ちよっとこれは本議会にはまだ確定いたしておりませんので計上いたしておりませんけれども、下水道の起債六千万円分をお願いしとりましたのが、国が決定してまいりましたのが三千五百万円でございまして、いわゆる市の財政負担としてはそれだけの事業を完了しようと思いと二千五百万円という金額を一応考えておかねばならない、あれやこれや考えまして一応われわれが考えておりますのは昭和四十二年までぐらいの市の義務的な諸経費いまいましたように予算外義務負担、あるいは想定される経費といったものを考えながら最も安全な状態で予算計上をしていかななくてはならない、こういう判断をいたしております。本年の状況はいま申し上げましただけの末計上分をだいたい考えますと、将来一億二千万円ぐらいの数になると思っております。それで先ほど私ちよっと触れましたように今回の九月の追加以後は事業的なものは一応考えられないような切りつめた状態で予算計上をいたしておりますといっておりますのは、笠田さんの御意見の中にもございましたが将来一億二千万円ぐらいの十二月、三月に追加をしなくてはならない。ところがそれだけの財源についてはだいたい本年度それこそガラス張りに私、初めから申

し上げておりますがかくすところもなに見定めておるのがもう一億二千万円ぐらいがぎりぎりの線であらうとどぎりぎりの線で安定を保っておる。ですから六月のときにこれ以上の借金あるいはワク外債的な考え方はちよっと無理だと思えます、ということも六月にお答え申しておる趣旨もこれでおわかりいただけると思えます。そこで先ほど市長が申し上げましたように長期的な市債、いわゆる十五年とか二十年というような長期にわたる借入れができるものであればまたこれは別途の形で市の財政規模というものは考え直していく、いま考えておりますのは雨池についても三年間でだいたい七千万円のお立てかえを願って三年間でそれをお返しする予定でございます。こういうふうな会社に話し合っておりますので、その七千万円を三割、た約二千三百万円ほどがどうしても年々、来年にはそれだけの重みがかかってくる、そうだから雨池の事業は三年で考えましたときに一年二千三百万円ずつの仕越しを本年一年にやっておるのだ、こういうふうにお考えいただきたいと思えます。それともう一つ心配をいたしておりますのはいわゆる大規模償却資産の伸びの想定でございますが、これは年々歳々伸びていくとだけ考えられない一つの山が一応、本年それから三十七年、三十八年くらいがそれに該当する、いわゆるわれわれが想定しておるような状態ではほとんどここ二年、三十七年度と三十八年度くらいは一億以上の伸びはない、いかに伸びましても一億以上の伸びとしては現われてこないだろうという、こういう判断をくだしております。そうですから三十七年度、三十八年度のいわゆる市の財政規模につきましては本年度の状態をあまり上回ることを考えられないような状態だと私はこう考えております。お尋ねの趣旨にそわぬかもしれませんが以上で終了します。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 いろいろ御説明をいただきましたが、突のところ質問する私も詳しくわかりませんので、これはどうかという数字を挙げてさらにお尋ねをするというだけの資料も突はないわけなんで、説明してもらってそれを聞いて申

し上げようと思っております。要領をえたようなわかったようなわからぬようなんですが、うまく説明をしていただきまして追及する材料としてはないのであります。私の感じて、勘でさらにお尋ねをいたしたのは市長さん先ほど八幡製鉄からの漁業補償の金を銀行へ預けてそうして借入金として償還をしようという御意向でございましたが、これはその根本の理念と申しますか、考え方、心理的にこの事態を批判してみたいと思っております。というのは、私がきよりの質問の総体を通ずるものは市長さんなんでもまるかかえ、なんでも引き受けた、なんでも四日市へもってこい、四日市は前市長の当時には赤字克服の時代であって現在は多少の負債ができてもどんどんと建設あるいは充実している時期であるというお考えが、これは三月の当初予算にも御説明があり、われわれもそれを了とし賛成をしておりますのでありますけれども、その趣旨には賛成しておりますが、程度の問題を私は心配をいたしておるのであります。よしよかろう、どしどしやってくださいといったらだけのことをやられるかわからぬというのがいつわらざる私の心境でいらぬことを申し上げるわけなんです。それでいまの漁業補償の、八幡製鉄から補償してもらった金の問題でもこれは県の行き方と比較いたしてみますと、私はかつて銀行におりましたのでそのことを知っておるんであります。県は銀行へ預金を先にする。金がちよつと余ってきたら収入のあったときに預金をしておいて、そうしてなにかいるときにはその預金を引き当てにして利息は預金利子と同額でもってきて使う、もちろんその使った金はまたなにかで収支をつぐなうように考えてあって、また金が入ったら銀行へ返すというのが、これはその財政を切りつめていくというかひとつつつましい行き方のように思っております。ところが四日市市のほうは八幡のほうの埋立地の漁業補償として予算外義務負担をして借り入れた金、その借り入れて市が払ってやる金は予定どおり年々に払って、八幡からその反対給付でもらった金はだかえとろう、借りは借りで残しておいて自分が金を持っておる。しか

し遊ばしておっても損だから利息のいらぬようにその金は銀行へもって置いて銀行の利息をパーにする、こういう考え方で金をもっておってなにかひとつ使うことを、そういうその考え方、そこにその事実は同じように考えられるけれども気持ちちは違うわけですね、気持ちちが。それでそういう気持ちちでいたいどれくらいがどんな仕事を考えておってどれほどいるような予定あるいは計画を、はっきりと予算に計上するにいたっておらぬでもはたしていく仕事によっておおよその見当をつけていかなきゃならぬが、それらは考えてやっていたら出来ますか。それは何々に幾ら何に幾らと、幾らくらいの仕事をお考えになっておるかということをお尋ねをいたしたんであります。幾らも、尋ねるほうがどうもばく然としております。私も勉強不足なんで理事者のほうも答弁しにくいような格好であり、また私の質問も無理のようにも思います。そのような反省もいたしますので、この事業別の額とかそういう点は先ほどの総務部長さんの御答弁でしっかり腹へはまりませんけれどもこれで質問は打ち切りだと思います。

ひとつ先ほど申しました借りましたものは借りたものでありまして返して来た金は握って返してもないという行き方はですね、これは貧乏人のすることでありませぬ、貧乏人の。もういったん返すと借りられぬ、借りることができぬという場合は商売人でも会社でもそうです。借りたものは借りたものでありましてそれは年賦償還でなんとかして行く、その金でひとつこれはひとつもうけしようというのであっても返さぬ、ケチなやり方なんです。わが四日市はやな、二億や三億の金借りようと思つたら借りは借り、もう返すものは返すでちゃんときれいさっぱりと返しておいて真に必要な経費ならばなんぼでも借りる。それらまあ長期債というのはむずかしいかも知れぬし起債という面になるとワクがあつてなかなかむずかしいのでしようが、予算外義務負担なりなんなりいまままでのような方法があるのだから借りられるじやないかこう思うんですが、その考え方でそれが同時に金はよけいある、こんだけ金があるのでいちやく大金持ちになつたような気持ちに市長さんになつてもらつては困る。そうして使い道を探すというのでは、必要が生じて真にそ

の市民の世論あるいは議会の意見あるいは理事者としての考えていい案があったら金策をして遂行すればいいのであって、金をだかえ込んでいつでもこれは使えるんだというのでもって楽しんでおるといふのでは考え方において私はちよつと、どういふお考えでいられるのか尋ねてみたい、こう思うておるわけでありませう。これをいやそうじゃない、こうじゃというのと同じこつちじゃないか、先預けておいておるとき借りにいくのでも先借りといふて金の余っておるときは一時返しておくのでも一緒じゃないかという議論も立ちますけれども、それは金融の面においては全然違ふんであります、また経済の観念からいって私は違ふところ思うんですが、その辺の考え方ももう一度市長さんに御答弁をいただいで返すものは早いこと返したいとて、ほんとうにいるときはまた借るとかあるいは必要団体に補償をしてや、で借りさしたらええ、かように思うんでございます。開発の団体あたりはやはりその価値によって一時借入金でまかなうものでありまして、市の予算の財政の負担ということにはあまり関係がないということもよくわかりましたが、最後にひとついまの返すものは返しておいたらどうか。近くそれが入用な物件があるのならばこういう予定計画もしておるし考えておるといふことを話していただければ返してすぐにまた借るといふ手続きは無用なことでありませうからして御意見もごもっともだ、こういうことになると思ふんですが、その辺ひとつもう一度お願いをいたします。要するに私はそのように返さなきゃならぬ借りと金も借りとけというもって、もう使うてあつて空の金です。漁業補償として漁業組合に渡してあつて使つてある金です、借りてあるのだから。そういうようなものをあたかも宝のように財産のように思つて現に保留しておる、握つておるつもりでいられるのがちよつとおかしいじゃないかという氣もするんであります、そういう氣持ちでなんでもかんでも四日市、なんでもこい、県庁もこい、あれはセスチャーだったかもわかりませう、市長さんおっしゃつてみえるように。なんでも四日市で引き受けるというこゝういう行き方は少しく考えをもう少しく慎重にしていただかなければならぬのではないかと。従いまして市民におきまし

ても四日市市は黒字財政だ。財政収入は多いし楽なんだ、なんでこれをやらんのか、あれもやれこれもやれ。もう四方八方から金があるとみて催促されて貸められこそすれ、こちらの苦しみも知らんと、とにかく貧乏人のくせにあれはやちよつと裕福になつたというのをもう大金持ちになつたやうな氣持ちにならすといふのも一に市長の態度にも影響があるんじゃないかといふことを考へるのであります。これくらいなんでもないやないか、そんなことできぬか、これもせいあれもせいとそのことばかりもらう、それはつまりそういうところにも心理的な影響が大いにある、私は思ふんであります。そういう点を質問の中に含んだつもりでいうておるわけでありませう。あしからず。

○議長（山本三郎君）

暫時休憩します。

午後二時四十分休憩

○議長（山本三郎君）

休憩前に引き続きまして会議を開きます。

午後三時五分再開

参事の庄司助役が急に気分が悪くなりましたので欠席いたしましたという申し出がありましたのでこれを許可いたしましたから御了承願います。

（市長（平田佐矩君）登壇）

○市長（平田佐矩君）

錦議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

この金の運営の面につきましては先般も御了承をいたしておりますので御了承賜りたいと思ひますが、ただいまお話を承わつておるところによりますと、非常に平田市長はなんでもまるかかえだ、なんでもおつてこいといふやうなふうにいふから非常に世間の聞こえもなんといふかよくないやうに思ふといふやうな御意味がおありのやうに思

います。この点につきましては私はべつにわざわざ好んで申したわけではございませんが、それくらいのセスチャーを使いましても私はやはり四日市市になにかをもってきたいと思うときにはそれくらいのセスチャーを使うというところでございますので、べつにこういうものを一つのあてにしておるとかどうとか、急に気が大きくなってどうとかかとうかというようなこともべつにございませぬ。それからまた市民にとりましては大した金高でもございませぬので私といたしましてはそういうものにもたれまわしていろいろのことを考えるということもございませぬ。それからまた財政を処理していきます上におきましてはやはり市の正常なる、そういう特別な場合のことはもう別個に考えまして正常なる経済の面におきまして財政の面におきまして市というものは立てていくべきである、こう考えておりますので、御心配をわずらわすようなとんでもないことはなかなかなかったつもりはございませぬし、また向後重大な問題につきましてはことごとく御了解をえまして御許可をえましてやらしていただくことでございしますので、その点につきましても御了承をいただきたいと思いません。

どうか、私は好んで決してこの前の誘致問題につきましてもそういうことは使いたいとは思いませんでしたですが、まあそれくらいのことを四日市市はしててもきてほしいんだという一つのセスチャーでございしますから、その点につきましてはそれだから平田市長は財政についてはほう漫なことをやるとかなんとかいうようなふうにおとりくださらぬようにお願いしたいと思えます。また金繰りの問題につきましていろいろ御意見もございしますけれども、御承知のとおりいふ事件が進行中でもございしますし八幡さんのいろいろのお立場もございしますので、しばらくこういふふうの形勢で見送らしていただきたいと思えます。

〔錦安吉君登壇〕

○錦安吉君 さすがに四日市の市長さんでございまして、いい回しの手なまたは、きりいおうと思うてもうまくよくことばに表わさぬ私の質問に対して私の心の中と申しまするか、心配しておるところをちよつとつまんでいられるかのような御答弁をいただきましたので私はもうこれで満足をしたのであります。

私のもうひとつ残しましたことをつけ加えておきたいと思つてますが、この経済情勢というか日本の発展はせいぜい発展はとまるところなく躍進するでありましようけれども、ときには時代の波があるわけでありまして、四日市市の財政においてもしかりと私は思うのであります。最近のような好況ばかり続くとはいえないのでありまして将来の数年先にはいかなる困難な情勢になるやもわからない。先ほど総務部長の説明を聞いてもこんどの追加は一億二千万円くらいの追加しか見込めないということですが、欲目に見ましても、自然増収その他を見て倍額に見ましても三億と見ましてもこれ以上の負担力は困難だということを考えなければならぬのでございしますが、こんどにおきまして昨年、今年、近年のような状態がいつまでも続くとはいえませぬので、そういう場合のことを念頭におかれまして平田市長さんが四日市市を去られない限りはこんどの四日市市の財政状態、発展の状態は見るなといつても目に入るだろうと思えますし、まして市長さんが市長さんをまたやっていた際には必ずや自分がまた体験をしていたたかなければならぬのじゃないかというふうに思いますので、先ほど御答弁いただきました御趣旨、お考えどうぞその点を十分にくずされぬように念頭においているの点をお願いをいたしたい、かように存ずる次才でございまして、最後のお願いを申し上げます私は質問を終わります。

○議長（山本三郎君） 中島議員、どうぞ。

〔中島忠勝君登壇〕

○中島忠勝君 最近、四日市の発展はめざましいものがある。というのは近鉄の四日市駅を中心とし裏には、西浦には旅館またはアパート群が陸続として立ち進んでいる。また駅東は大小各體の商店が楯比している。いまやその改造、

改築に迫られておる、この二つがからだ問題についてまず才一番に西浦の都市計画はどうなっておるか、私、最近通ってみて痛切に感じました。ということは、ここは私のしろうと目で見ても道路の中員を拡張しなければならぬと思うのに道路一ぱいに旅館が両方から迫って建てられておる。まるで都市計画は野放しのような感じがするのでございます。この際市が適切な指導を必要とするのではないか。あるいは建築申請が来た場合にその建築施主に対して協力を頼む、あるいはまた土地買収でいろいろの計画をもっとるというのを聞き及んだならばその方々に協力を頼んである程度の道路の中員をちやんと予定して示していただきたい。これに対して市はどう考えてみえるか。

才二番目のはいま申し上げましたように大小商店各種のものがいまや増改築に非常に大わらわらなっております。しかもわれわれがしろうとで考えても防火地帯の設定こそもう一口もゆるがせにできない、こういうふうに考えます。かわらぬにまだに防火地域の設定がせられていない。最近私が住宅金融公庫へある商店二、三の金を借りについていってやりました。しますとやっぱり防火地域の設定のないところは半額しか借りられない。全額借りることができない。非常に市民も困っておりますので、これはもちろん県との関係もあります。市としてはなにかの対策をもってこれの一口も早く結末をつけるようにしていただきたい、こう考えるのですが、現在どうなっておるか、この二点について御答弁を願いたいと思います。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 才一番の西浦の都市計画はどうなっておるかという問題でございますが、この西浦の地城すなわち近鉄の駅から鶴森神社にかけての西方の堀木火葬場の付近までいたる約二十万坪に及ぶ区域でございますが、この区域につきましては近鉄の駅の移転以来急速な発展をしております。また市の病院あるいは水道局等の公共施設も建ちまして日々工事が続いております。現在の状況としましてはだいたい五五〇〇〇坪程度の農地がつぶれておりま

す。それでこの地域につきましては区画整理を行なうよりほか方法がない。区画整理が一番最上の策であるということと、しかもこれを早くやりたいということから一两年前から準備を開始しておたのでございます。それで昨年の十二月の二十三日に先ほど申しました区域の区域決定を法的に行なっております。これはこの区域を区画整理をやりますという区域でございます。それでその後約一年近くになります。この中の事業の計画をいたしまして、この十二月裏するに年内に事業の認可をうる予定にしております。これがすみますとあとはいよいよ事業に突入できるのでございますが、いろいろこれにつきましては区画整理の委員会の構成その他換地設計いろいろございまして、だいたい三十七年度の大半はそういう区画整理事業の事務的な面の準備がいろいろございます。そうして実際の現場の換地操作あるいは街路の築造につきましては市として三十八年度くらいに突入できる、こういう見通しで現在進めております。このたびの追加予算にも西浦地区の土地区画整理の設計委託料十一万余の追加をお願いしておりますのでございますが、これにつきましては三十五年度から三十五年度、六年度と予算をいたしております。いままでにだいたい二百二十万程度の調査費を使わしていただいております。こんど追加によりましてこれは一部区域を拡張いたしましたので、その測量調査費その他でございます。これをもって一応調査段階を全部完了していただく予定になっております。そういう状況でございます。だいたい西浦の区画整理事業としましては三十七年度から突入して実際の現地の事業はだいたい三十八年度ごろになると、こういう計画でございます。

防火地帯の問題でございますが、この問題は以前からでございます。四日市の都市計画といたしましてはその後の四日市の飛躍的な発展あるいは合併によります行政区域の拡張等によりましてふさわしくなくなってきたということから、局地的な設計変更ではこんど禍根を残すということから根本的にいろいろ検討をしております。その期間といたしましてはここ四年くらいいろいろ調査を続けあるいは本省と打ち合せ、その間開発で計画されました総合開

発計画の調査等にもその理念を入れまして進めておったんですが、この点におきましても調査段階としましてはなはだ遅れておりますが、やっと今月末すなわち九月で完了いたしました。一応、事務の調査としては完了いたしましたので、こんごの問題といたしましては県を通じまして建設大臣にこの変更を申請するわけでございます。そういたしますとこんど県の都市計画審議会にこれを諮問してまいります。その時期はだいたい年内に官報告示としまして十一月早々の時期になると思っております。その諮問の結果オーケーとなりますとだいたい年内に官報告示という段階になるように進めておるのでございます。その間、ごく近々のうちに市会のほうにも一応本省に出す案を説明さしていただきたい、こういうふうにご考慮しております。その時期はこんご市会当局ともよく打ち合せさしていただきます。ごく近々のうちに一度全員協議会その他の形において説明をさせていただきます、こういうふうにご考慮いたします。その都市計画の抜本的な変更の中には用途地域の変更並びに準防火地帯それから防火地帯の設定、こういう内容を含んでおりますので、先ほどの才二間のお答えといたしまして順調に進みますれば一応年度内に防火地帯の設定が実現するという見通して努力をさせていただいております。

〔中島忠勝君登壇〕

○中島忠勝君 だいたいわかったのでございますが、西浦の都市計画については三十八年度、それまでが私、問題だと思っております。それまでの手の打ち方そのテクニクといえますか、それが私は非常な問題であって、もうそういう間にもあすにもほとんど大小のアパートまたは旅館等が立ち並んでいくのでございますが、その間の市のお骨折りを私は要求するのでございます、ということはあのまま野放しのごとく放っておくならば、こんどいよいよ都市計画をやった場合にまた立ちのきて問題になる。そういうような二度手間を市民にもとらずまた市も経費のかからぬようななんとか方法はないかということをお尋ねしております。

才二間につきましてもこれは早急にやっていたきたい。ということこれは間接的に各商店が三階、四階を建てるべきものを金融が半額であったために三階のものが二階になり四階のものが三階になった。せっかく市民が四日市の進展に協力しつつあるにもかかわらず心ならずもそれを縮小しなければならないという現実な問題が目の前にぶら下っておりますのでございまして、だからこんごだけ馬力をかけてみても三十八年度中、年度中というのは明年の三月と思えますが、それまでにしかできないものは無理はいいませませんが、その間のひとつ施策についていまいっそうの御検討と御努力をお願いして私の質問を終わります。

○議長(山本三郎君) 橋詰議員。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君 まず一番初めに産業部長にお尋ねをしたいと思えます。

最近の日本経済の情勢がきわめて憂慮すべき事態になってきている。なぜそうなってきたかということについては、おそらくこの二十五日から開かれて臨時国会の中で明らかにされると思えますけれども、そのことがこの市域の産業にどういふ影響をしてくるか。この場合に先ほど来各議員さんから出されておりますように市の財政にどう影響するかということもそれ関係者から答弁があったので私も省きたいと思えますけれども、ひとつ要望だけ申し上げて質疑に入りたいと思えますが、加うるに日本経済の情勢がいわゆる目に見えない形で、いわゆるちょっと目を放しているという市民生活の中に影響してきているわけですから、そういう点についてはよりいっそうの注意力を財政担当者のほうで見てもいいと思います。たとえばこんどの月に一億ドルずつくらい減っていくといわれている外貨の問題にしても、戦後四、五回そういう事態があったのですが、なんらかの総合対策をなんらかの面でやっつけばどうにかもちこたえられた。しかしこんどの場合にはそのあとにそれがちやうど従来であれば乗り切れる時期の段階の

ところに貿易協定の自由化の問題がおぼさってくるわけです。このことが相当そういった外貨危機というものとはいわゆる質的に違った現われ方をするだろう。それが一番し寄せられるところが労働者であり中小企業者であり、さらには農民、漁業者だ、これがいわゆるいまここでいわなくても資本主義における必然的なし寄せの政策がそこにあるわけですから、それをどう市場の中で処していくかということについて産業部長にお尋ねしたいわけです。中小企業一般ということになると問題が相当複雑になってきます。特に四日市における中小企業の中でも新技術をやっておる各企業、大企業の関連のあるところについてはこれは多分生き残りがあるだろうと思うわけです。しかし地元産菜としての万古産菜これがそこで技術革新と産菜の質的变化ということが行なわれておる、非常にはやい速度で行なわれておる中でどう生きのびていけばいいのかということについては私は非常に疑問をもっているわけですが、そういう点大へん見識のある産業部長さんのほうから教えてもらいたい。なお、これについては自分の担当の委員会の中でもこまかい点について申し上げていきたいと思っておりますので、以前の問題としてどう対処していけばいいのかという点について質問してみたいと思っております。

あと、教育行政の問題についてもあるわけでございますけれども、この問題を先に片づけてから次の質問に入りたい、こう考えておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

〔産業部長(圓浦和己君)登壇〕

○産業部長(圓浦和己君) 答えいたします。

国際経済及び日本経済の変化の中において四日市の一般論として中小企業が生きていく道、とくに郷土産業である万古の対策をどうすべきかという非常にむずかしい御質問でございますが、お答えいたします前に、この間市民ホールで行ないました万古の見本市の成果を御報告申し上げます。

市民ホールで開きました万古の見本市は見本市の中で契約が成立いたしました金額が約二千万円でございます。当日及び翌日にわたりましてそれぞれの業者がそれぞれのお得意さんといわゆる場外で売買の契約ができましたのが場内契約の約三倍、五千五百万円見当でございます。合せまして七千五百万円の見本市による直接的な契約が成立しております。さらにことしの年末贈答期を控えてことしの年末までに期待できる万古の契約がさつと四千万円ないし五千万円というふうに考えているわけでございます。従いまして見本市をやることによつて万古が受けます直接的な成果はそれの合計一億二、三千万円に上るであろう、こういうふうにもあ考えるわけであります。そこでこういった契約に基づいた製品の発送を十月十五日に期限を切っております。そうして十二月十五日、六十日手形で十二月十五日に代金の決済がなされることになっておりまして、そのような万古の見本市の成果でございますが、そこで問題になりますのは契約に伴いました十月十五日の期日までに六千五百万円相当の品物を全部納め切ることができるか。すなわち製品が間に合うかということでございます。これは四日市万古業界の面子にかけても完了したいつもりで業界に行政指導をやっているわけでございますが、大きな問題は労働者の問題、三十五年度における万古業界の従業員数は七千名でございます。先月末現在で六千名に減っております。一年間に一千名の万古労働者、万古業界から他に転出をいたしております。また職業安定所における四日市の市内において求職希望者の十倍の求人数がございす。そのように人の問題が非常に大きな問題となつております中において万古はどうあるべきかということを考えてみたいと思っております。

今年の当初予算の席上でお答え申し上げましたように万古の貿易品の契約高といはずか従来三十年以来四日市の万古業界が挙げておりました生産額が年間にいたしまして二十八億ないし三十億でございます。そのうちの八割までが貿易に依存をいたしております。二割が国内向けでございます。ところが昨年あたりから急激に貿易が停滞をいた

しております。いろいろな事情があると思いますが、現実の問題として落ちてきておるわけでございます。そこでこれを救っていく四日市市の対策といたしましては国内向けの万古の生産額といえますか販路を拡張すべきであるというふうにお答え申し上げました。見本市に力を入れ東京物産あっせん所に積極的な対策を講じあるいは東京三越における物産展にも昨年度は市長さんの御出席もわずらわしまして力を入れてまいりましたというふうな努力をいたしまして国内向けの万古の販路拡張を伸ばすことよって貿易の不振を多少なりともカバーしていきたいというふうな対策を講じてまいりましたのでございます。ちようど運よくといえますか、国民生活の国民所得の増大に伴いまして異常なる消費ブームの線にのりましてたい昨年年度は三十億の四日市万古販売額の中でこの八億くらいないし九億くらいが国内万古の販売額として伸びてまいりまして、全部とはいきませんが、貿易万古の不振もある程度カバーできたと思っております。今年もその線にのりまして大いに国内販路を拡張することよって万古業界の全体のバランスといえますか、年間三十億見当の販売額を堅持していきたいというふうな努力しておる次第でございます。ところが先ほど、最初に申し上げましたように求人といえますか従業者の問題等が大きなネックになってまいりまして、そういう角度から万古業界をあらためて対策を講じなければならぬ時期が来ております。もう一つは先ほど御指摘がありましたが万古業界を中心として設備投資及び金融引き受け等がやがてひしひしと万古業界にも波及して行くことと思っておりますので、これに対する金融の措置を考えていかなければいけないんじゃないか。貿易万古に対する行政指導は主として通産業務でございまして通産省及び名古屋通産局が一所懸命にやっておっていただきます。それから生産段階における万古の品質、意匠の改善等は工業試験場をもつ県の商工部が行政指導の掌に当っております。従いまして国及び県との関連において市がやるべき道は先ほど申し上げましたように国内万古の販路の拡張あるいは従業者の確保というふうな問題に焦点を向けて行政指導に当るべきではないか、こういうふうには感じております。

#### 〔協議興隆君登場〕

○協議興隆君　いま部長のほうから一通りの話が出されたわけですが、たまたま見本市が成功したということがあるので、表面的には一つの楽観論もあるかのようなおことばでございましたけれども、基本的には相当まあ危険な状態があるんじゃないか、こういう私、認識をもっているわけで御質問したわけですが。従いましてここ二、三年の市の中、小企業あるいは商業関係に取り組む態度というものが若干は積極性をもってきておるわけですが。さらに部長のことばの中にどういふ点をネックとみているか、あるいはそれに対する対策等の方向が、一応つかんでおられるようでございますけれども、問題はそれを具体的にどうやっていくか、放っておく場合にはこら業者自体の問題だという考えだけでなくて長年四日市の発展に努力してきた万古資本に対する市の責任というものが、こういったものがやはりなきやいけないし、そこに働く六千人ないし七千人という労働者の生活に大きな影響がくる問題でございまして。家族を合せればさらに大きな市民がそれにつながっておるんだ、こういう見方もしてもらって、通産省なり県なり大蔵省なりそういうところに対する働きかけ、こういったものが十分なされる必要があると思っております。そういう面で現在市の機構の中でいいたいどうやっているか、どこに責任をもつかということになると、たとえば人手不足の問題が非常にネックになっておるんだ、こういうお話があるわけですが、それを実際に担当する、私たびたび申し上げておるように労政を担当する係というものすらないわけですが。それにいったい市の窓口がどこにあるかという点になるときわめてあいまいなものがあるわけですが、そういうかまえ方の問題としてやはり一つの見識をもって、たまたまこんど機構改革が行なわれたわけですが、そういうかまえ方の問題としてやはり一つの見識をもって、たまたまこんど部長としてはどんどん出してくるべきじゃないか、こういう考えをもっておるので再度御質問申し上げてみたいと思っております。

〔産業部長（園浦和己君）登壇〕

○産業部長（園浦和己君）お答えいたします。

問題点はわかったが、しからばそれに対する対策をどう考えているかという具体問題の御質問だと思います。労務の問題は、いわゆる経済問題としての労務の問題は、これは全国的な傾向といたしまして非常に各地域及び各業界皆苦しんでおりまして市長さんや商工会議所の会頭さんが真先に立って九州や長野県やというふうな比較的労務市場、労務資源の多いところに働きかけて求人対策をやっておられる都市もございまして、四日市市におきましてもやがてといいますか、いよいよそういう段階がきたのではないかと考えまして、商工会議所のほうにそういった協議会的なものをつくってもらって遠く求人対策を講じていきたいというふうな考え方をしております。とともにこれは四日市市の農業をどうするかという問題とからんでまいります。そう全国的な速いところではなくて、農村地帯における労働力の商工業への転換といえますかそういうふうな考え方も検討を始めております。本来求人ということとは労働者のいわゆる安定業務でございます。正式には市という末端行政機関には行政権限をもたないのでございますが、経済問題としてより有利な態勢で労働源を確保するというふうないわゆる宜伝あるいは紹介、いわゆる職業紹介ではなしに四日市を紹介するというふうな、そういうふうな活動に重点を置いていきたい、こういうふうにごえております。

それからもう一つの問題の金融の問題はいわゆる中小企業の金融機関が多くございましてそれぞれの金融機関の特色に応じましてその有利なしかも迅速なあっせんに努力をしていきますとともに現在四日市でやっております信用保証委員会のような金融の措置をもう少し拡張したあるいは協力的なものにしていくべきではないかというふうなことで目下商工課を中心に検討中でございますので、なるべく早い機会に結論を出しまして年末の金融に合うように努力していきたいつもりでございます。

〔協賛興隆君登壇〕

○協賛興隆君　さらに質問したい点もございすけれども、その他の問題もあるし私が所属しておるのが産業経済でございますので、細部についてはその中でいろいろ聞いてみたい、こうことを申し上げ一応きょうのところはとどめおきたいと思ひますけれども、よりいっそう細心な注意と経済の動き、ときに今回の動きについての注意の仕方を希望いたします。

次に、教育行政について教育長にお尋ねをいたしたいと思ひます。きょうも一番初めに大谷議員さんが質問なさいまして努力をするということで終っております。義務教育費における税外負担の問題でございますけれども、地財法の精神にのっとっていわゆる国の方針の中でやっていくのだ、こういう理解をしたわけでございすけれども、私が希望したいことは、おそらく教育委員会のほうでは実際とれだけの税外負担が父兄のほうにかかっているかというところが数字としてあるわけだと思ひますね。そのことをもっとはっきり議会に出してこれだけあるんだ、こういう迷惑をかけているのだということが率直に現われてもいいんじゃないか。そうすればもっと全体として考えることができるんじゃないか、こういう考えをもっているわけですね。そこでいまそういう資料をおもちかどうかわかりませんが、おもちであれば示してもらいたいし、もしおもちでなければこの十二月の定例会までに議会のほうに出してもらいたい、こういうことで、私はいまここでさらに問題を深めようという気はないのですが十二月のときには実際にこれだけのものが父兄負担になっているのだ、ほんとうに困なり地方自治体なりでもつべきものが父兄の負担にかかっているのだということがあるわけですから、それをどう対処するかという具体的な、全体を一べんにやるというわけにはいかんでしょうが、この問題についてこういふぐあいにやっていくのだという具体的な例をこの十二月の定例会には

っきり示してもらいたい。そこで私が考えますのに、その一つの方法として教科書の市費負担ということが考えられてもいいんじゃないか、これもひとつ御研究を願いたいと思うわけです。そういうた面でいわゆる父兄の義務教育費の中に占める父兄の税外負担がどうなっているかという具体的な問題が明示されるならば示してもらいたいし、もし示すことができなかったら十二月まで待ちますけれども、その前に単に抽象的に国の方針に沿いながら順次努力するんだということではなくして四日市としてはこういうぐあいにやっていきたいのだ、こういうたお考えを聞いておきたいと思えます。

〔教育長(山本軍一君)登壇〕

○教育長(山本軍一君) 税外負担の問題についてお答えいたします。先に大谷議員さんからも御質問を受けました。が的確な資料をいまもち合せませんけれども私の記憶ではだいたいPTAの平常出しておる会費等から小、中、幼という学校の需用費関係にまかなわれておる経費は約一千万くらいあると思っております。それからそのほかにとく志の寄付の問題がございますが、これはもちろん広い意味の税外負担になりますけれども、この問題につきましては私のほうではなるだけ寄付のいらぬような状態でりっぱな修理をしたいと考えておりますので、現在考えていますのは先に申し上げましたPTAの会費等でまかなわれております需用費関係の分はこれにせひなんとか早い機会にそういう負担をのぞいていきたい、こういうことがまず才一着でございます。

それから教科書の市費負担の問題でございますが、これは現在政府におきましても教科書全額無償の線で国策として考えてもらっていることでございますので、いまのところ私たちとしては市費負担までは踏み切って考えていません。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君 こまかい資料についていまいけないというお話でございますけれども、調査したものとありますので、あるいはさらにたとえば小学校の場合には、一年生の場合にはどうなるのか。各年度別とか年令別とが学年別とかそういうものをぜひこの十二月の定例会には出してもらいたい。そこからどうしてなるべく負担を少なくすることができるか、そういうものをもともとも考えていく必要があるのではないかと考えておりますので、この点はぜひお約束を願いたい。

教科書の市費負担について教育長としては考えていないんだというお話でございますけれども、全国の市町村の中に全額負担をしているところもあるわけです。これは本来国家がもつべきですが現状ではもたないということがあつてあります。たまたま一つの宣伝的な政策としてもいいんだというようなことが新聞等で出ておりますが、そういう簡単にはいかないと思えます。そういう点で四日市の市長の立場としてそういうことをどう考えておるのか、ひとつ明確に聞いておきたいと思えます。

きわめて要領の悪い質問をしていると思えますけれども、御親切な御答弁をお願いをいたしたいと思います。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいま教育長からお答えいたしましたようなことなんですが、国のほうにおきましてこの問題をたゞいま論議しておるのでございまして国のほうで出すといえは一番簡単にすむことはすむ、もし出されなかったときにはどうするか、それから国のほうでこれくらい負担するがあとを地方財政でやたらどうだという案が出てきたらどうするか、いろいろの場合が生じますと思えますので、いましばらく御猶予願ひまして勘案させていただきます。しかし熊勢といたしましては国におきましてもひとつ全部国家がもって負担しようかといっておるくらいでございますから、できうる限り国の方針に順応してともに負担していくというようなやり方が公平じ

やないかというふうに思いますので、しばらく御猶予願いたい、こう思います。

〔橋詰興隆君登壇〕

○橋詰興隆君 国のほうで考えているからそれを見ながらやっていきたいと、まあ日より見なことを申されたわけですが、きょうはこれ以上話を進めたいとは思いませんけれども、大谷議員さんも繰り返しいわれておるように具体的にどうすれば市の責任においてやっていけるかという点等を才一番にこうやるんだ、才二番目にはこれをやるんだというごとの研究をひとつ十二月の定例会までに行なってもらって、私、あらためてそのときに質問をいたしますので、そのときはいまま少し進んだ話ができるようにお願いをしてこの問題についてはここでとどめておきたいと思えます。

次に、同じく教育長にお尋ねするわけですが、この十月の二十六日ですか中学校の二年生、三年生に対する全国いっせいの学力テストが行なわれようとしているわけですが、すでに皆さん方御承知のとおり教師の組合である日教組では強行反対意見を出しております。なぜ反対をしているかということはこれは皆さん方御承知だと思いますが、とくに一番問題になっているのはおさない子供たちに対して一片の紙の上のテストで人格に差をつけるといふ結果になるような、そういうた子供の人権を無視するようなやり方がいけないんだ、これは戦後の一貫した民主教育の中でくずれてきておる最後の手段なんだ。もう一つは子供のことは現場の教師が一番知っておるわけですね。それをいわずに文部省の行政官のほうで一片の紙の上の中で判断をしていく、その中から現場の教師の勤務評定を実際に行なうという形が実際問題としてあるわけです。そのことが日本の教育行政というものがだんだん戦前に逆もどりしていくというふうな危険性があるわけです。たとえば私なんかその戦前における差別教育と人権教育のなかあるいは統制された園の中で教育をされてきたひとつの被害者であるわけです。そういうことを考えてみますと私は父兄の立場として

してもどうしてもこの全国いっせいに行なわれる学力テストに対して反対せざるをえないわけです。そこで教育長のほうとしては過日の小学校における抽出の調査の問題、それとも関連しながら、四日市市の場合にはどう低下をさせているか、あるいはこんどどう対処しようとしているのか、この点の説明を求めておきたいと思えます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 文部省が十月の二十六日いっせいに全国の中学校の二年生、三年生の学力テストを五教課にわたって行なうことにきめています。それからこの間の二十六日に小学校と高等学校の抽出の学力テストを行ないました。抽出の学力テストと申しますのは、文部省が全国から抽出しまして、これは無差別に抽出しまして当たるところの学校が行なうのでございまして、四日市市におきましては水沢の小学校と小山田の小学校が当て過日実施をいたしました。なおこのときに希望校がありまして、これは希望校というのは学校からの希望で同時にやらしてくれという希望でございますが、希望校も実施していません。抽出学力テストは毎年行なってきましたので、本年はべつに前のと変りませんので、四日市市におきましてはこれは組合とも話し合いましたけれども、べつにこれについてのことはトラブルもなしに行なわれましたが、十月二十六日の学力テストにつきましては、これはいまままでと変った一つの意味をもつものであるということでございます。文部省のほうにおきましてはこれによって最初人材を開発していくという考え方をとおったんですがだんだんと考え方が変わってきてまして、現在ではこの学力テストによって新しくつくりました教課の内容にあります指導要領の徹底をみていく。文部省が計画、つくってまいります教課の内容の基準になるものがどれだけ徹底しておるか。なおこれを将来改正していくにはどういう面を改正していったらいいかというところを見るためにはやはり全部の者のテストを必要とする。なお育英のためにこのテストを実施することによって利用したい。また特別学級等における利用にもしたい。それからこれは抽出のときと同じでございますが、



やっておるわけです。それはできませんということで拒否をやっているわけです。そういう点でいわゆる四日市市の場合には毅然たる態度をとって教育が眼前に逆もどりしないような態度というものをつらぬいてもらいたいということとを特に希望するわけです。この点の法的な解釈についてはいずれ国会等で問題になろうと思えますけれども、いわゆる強行法規でないということははっきり押しているわけですから、とくに教組が現在反対をしているわけです。場合によると十月二十六日は相当な俗称でいえばあれ方をするだろう。私自身としてもそういう行動に参加する意思もっているわけです。そういう場面でいま県教組で県の教育委員会で話をしてると同時に四日市における解決の場としても教育委員会と三市教組との十分な話し合いをして才一線の現場教師が納得できるまで十分な話し合いをしていく、こういう態度で最低の基準として教育委員会のほうの態度として堅持をしてもらいたい、そういう点でどこまで決意をもっておるか。いわゆる教育委員会の立場として、また教育長の立場としてどこまでそのことが約束できるか。この点いわゆる話し合いの場を希望を捨てずにもっていくということも念願をいたしておりますので、教育長としての決心というものをひとつ聞いておきたいと思えます。

なお、それ以外にも問題があるわけですが、ここで長々と話をしますと時間をとりますので、教育委員会としても純粹に公正な立場から見た場合に、こんど行なわれる全国いっせいの学力テストにはどういったプラス面とどういったマイナス面があるのか、とくに文部大臣が一番初めに出した目的と先にいっている目的とは相当に変化をきてきているわけです。なぜ変化するかといえば、その裏に問題があるから変化をしてくるわけですから、そこらあたりの面についても国会の論議が多分行なわれると思いますが、そういう点ともあわせながら教育長の立場というものをここで最終的に表明してもらいたいと思えます。問題を起して被害を受けるのは父兄であり子供であるという教育の場としての悲しさというものを教育委員会としてどう解消していくか、こういう決意を示してもらいたいと思えます。

○議長（山本三郎君） 橋詰議員に申し上げますが、次に質問があるのでしたらできるならば一括してお願います。

○橋詰興隆君 これです。はい。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 四日市の教育委員会としてはべつにまだ三市の組合とこれについての話し合いはしていません。ただし私が教育長として三市の組合と話し合いは二回はかかっています。そのときにも私は申し上げておるんですが、また県と三教組との話し合いがつかないし、県のほうから私たちに正式な依頼というのですか通知というのですか、やれというそういう命令も受けていませんので、そういうものがきてからでないと正式に私としての意見は申し上げにくいということで話の途中でございます。いまの段階では以上でございます。（橋詰興隆君「了解します」と呼ぶ）

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後四時八分休憩

午後四時三十二分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続き続きまして会議を続行いたします。柴田議員。

○柴田繁君 私の質問いたそうといたしました事項につきましては朝からの答弁によっては大要をつかむことができませんので私の質問は取り消します。

○議長（山本三郎君） 山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 私は市民衛生と公害対策問題次にこの農業災害のこんどの施策と申しますか、その方面をいかに進めていけるかという二点をもちまして質問申し上げたいと、こう思うのでございます。

この四日市は税収入からみましても非常な進展をしている。まことに喜ばしい半面に、市長はいつも文化都市の建設に邁進していきたいということをおられますが、非常に遺憾なことだと思いますのは、衛生施設方面が非常に遅れておるのではないかと、こう思うのでございまして、お尋ねしてみたいと思っております。

才一にお尋ねしてみたいのは屎芥処理場の末永の焼却場でございしますが、年々人口もふえる、焼却場所が、あれではたして、こんど四日市市が二十万市民、三十万市民とふくれ上るときに処理ができるのかという問題の一点。

才二点には屎尿問題でございしますが、今回の市長説明にもいましばらくの研究をしてみたいということをお申しておられますが、予算にも自動車の購入が出ております。このようにしてまた自動車の購入をする、また船を借りるというような小さい小ぎさみの行き方をいつまでしておられるのであろうか。洋上に捨てるならばなにか大きな施策を講じて船を四日市にもつとか、こういうような施策にいかれるか、それとも市内の処理場を急いでやられる意思はないかという点でございします。

次に、公害問題でございしますが、公害問題につきましては伊藤太郎議員がいろいろ質問もせられ担当の部長からも説明はございましたが、私はこの公害対策問題がはたして市民衛生にどのような影響を今日及ぼしておるであろうかという点をお尋ねしてみたいと思っております。

才一に教育長にお尋ねしてみたいと思いますが、三浜小学校は塩浜地帯でも工場地帯にいちばん近いところに建ておる。聞くところによりますとさいが、朝礼のときなんかや炎天下で体操しておる生徒があつた悪臭に悩まされて目まいがして倒れるというふうなことも聞いております。そうしてローカル新聞もこれを大々的に取り上げて、そう

して公害対策を、市は六人の公害対策委員を設置して研究はしとるがその結果はどうなっておるんであろう。名古屋大学の教授に調べてもらったなれば、これはいま核兵器で使う灰の害よりもこの公害の害のほうが人的に深いのではないかと、こういうふうなことをどこかで述べておりますが、はたして市としてはそういう方面の調査をなされておるのであろうかという点でございします。

次に農業対策でございしますが、農業対策といつしましてはいま農業経済というものが非常に窮地に追い込まれておる。政府もここに農基法というものを研究してなにかええ法案を作って助けてやりたいという法案が出ておるわけでございしますが、当市といたしましてはこの伊勢湾台風の年にたしかに七月にも集中豪雨があつたと思ひますが、一昨年には二回、本年にかけてまた六月の集中豪雨そうして十八号台風、まあ踏んだりけつたりと申しまするか、非常に経済に恵まれた、恵まれたとは申せませんが、苦境に陥つておるこの経済の農家に対してここに四たびの災害をこうむつておるといふわけでございしますが、国のほうでは特別措置法を講じてなにか高額の補助をやりたい、まあだいたいこれも通るのでないかという見通しがあると申しますが、はたして三重県がその地域に入れていただくのか入れていただかないのかというのが問題点だと私は聞かしていただいております。当市におきまして私たちは地元の要領、また私たちとして市長にも再三要望を申し入れておるのでございしますが、この際なにか市長は特別の措置法を考えてくれる意思はあるかないか、この点を私はお尋ねしてみたいと思っております。

以上でございします。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） 三浜小学校の子供の公害についての御指摘でございますが、いままでの事例としましては一時間ばかり涙が出たという事例がございします。しかしこれはすぐに保健所に連絡して来てもらつたときにはすでに

その現象が消えまして、なぜそうなったかということは、結果はわかりませんでした。それから目まい、はき氣という事例は、これは全部にあったというところでなくして一部にてこういふ子供があったという報告は受けていますが、全体としてはそういうことはまだ受けていません。なお大きいことは事実でございます。学校内、三浜だけでなく塩浜の学校もそうでございますが、さらに港の学校もそうでございますが、ある時期ですと、午前中なら午前中、午後なら午後というのには非常に小さい。小さいために不快指数がふえるわけでございますので、学習にはあまりいい結果はないと思えますが、それがどだけ体に悪影響を及ぼしておるかということにつきましても、まだ私たちとしては実際の実績をもっていませんので、ここで御答弁する資料がございません。

〔民生部長(中山英郎君)登壇〕

○民生部長(中山英郎君)　まず才一点の市民衛生の問題のうち、塵芥処理場、現在末永にございます塵芥処理場の能力で足りるのか足りないのかということでございますが、現在の末永にあります塵芥焼却場は一応処理能力が日量七十六トンということになっております。現在市で集めております塵芥は日量九十トン集めておるわけでございます。数量的にいたしましたも算術で三十トンばかりは能力がないということに現状はおるわけでございます。それならそれはどうしておるかといえますと、いろいろ場所を考えまして現在のところは、きょう現在のところでは泊山の池のところへ放り込んでおる、埋めとるといのが現状でございます。それがこの塵芥の収集及び処理の問題につきましてもは当初予算のときの説明にしばらくの間研究させていただきたいという市長の説明はあったわけでございますが、実務者のわれわれといたしましては九月までに一応、結論を出すというふうにいたしました。種々過去の実績及び将来の推定ということを事務的に固めました結果、どうしても過去の実績、将来を推定いたしますと、昭和四十年ごろには現在のごみの倍量になる、控え目に見ましても倍量になるということが出たのでございまして、現在われわれの

答えといたしましては塵芥処理場を新設するということが一番適當である。しかも収集能力の高率化をはかるという見地からわれわれといたしましては市内のたい三カ所で、一カ所の収集能力のところはだいたい七十トン炉をもつて、しかもそれには、現在末永にはだいたい十八人の焼却要員がおりますが、これを一カ所四、五名程度の機械化したものにもっていくべきだというふうに結論づけまして、市の開発と発展とにらみ合せましてまず中央部あるいは南部地区に一応来年の当初予算あたりに敷地を決定し建設をするのがいちばんよいというような考えをもちしております。

それから才二の屎尿処理の問題でございますが、現在は月にだいたい二千キロリッターくらいを収集しております。これには御承知のように市直営の分とそれから富田、富洲、一部塩浜それから浜田地区は民間の業者二者が収集に當っておりますが、まず苦情点といたしましては市は市直営でやるべきだという市民のお声もたびたびわれわれとしては聞かされておるわけでございます。この市直営がいいのか、民間ともにあるのかいいのか、あるいは全部委託収集がいいのかということも議論いたしました。市長が、市が清掃法の規定によりまして最終責任が市にあるということを考えますと、しかも市民に直接影響のある、しかもいやがる仕事でございますので、これはわれわれといたしましては市が直接責任をもちまして処理すべきが妥當であるというふうな結論をえとります。それで現在、民間業者の地区とそれから市直営地区の格差というものは運用面、いますぐに市が直接吸収するということは市の車の能力それから人件費の問題それから業者の補償ということをお考えますと無理がありますので、漸次市の機能を能率化してあまり人をふやさずに車もふえないよう計画収集、計画処理という線に乗せて吸収していくのが妥當であるというふうにしてわれわれは結論をもちしております。それで御心配いたしております。海洋投棄の寿命の問題でございますが、先般も研修会がありまして衛生課長が出席しておりましたが、厚生省の言明では東京湾、大阪湾の実例からいたしま

していただきたいこと十年間以内には海洋投棄は名実ともに禁止になるというふうな厚生省側の責任者の言明があった  
そうでございます。おそらく禁止になる時期は東東京湾、大阪湾のほうが早いと私は考えておりますが従ってこの海洋  
投棄はこんど十年くらいの寿命しかわれわれとしては考えられない。その先を考えていま打つ手はどうかというこ  
とに相なるのでございますがそれでここしばらくは現在大阪の業者が伊勢湾外へ海洋投棄を実施しておりますが、経  
費的には尿尿の終末処理はこれがいちばん安い。財政負担を考えますと終末処理は海洋投棄がいちばん安いという答  
えが出るのでございます。一キロリッターあたしだいたい六百円という計算が出ておりますが、これがいちばん安い  
ということを用いるのでございますが、先ほど申し上げましたように先の寿命がしていることに対して、し  
かも衛生的に処理するという見地から市自体で海洋投棄にされる前にいま御意見として申されました終末処理場をも  
って化学的処理をするということが適當である。しかもその準備はいまからはじめなくてはならないというふうにお  
れわれは考えております。その終末処理の問題にいたしましても浄化槽でいく方法、薬品処理の方法いろいろござい  
ますが、この終末処理問題もここ四、五年急速に出てきた問題で、各市とも書いたものを見ますというところ非常に  
ことが書いてあるのでございます。それで衛生課員を出張させまして調べた結果は経済的に安くつきまますというところ住  
民の苦情が出ると。たとえば化学薬品処理の場合は経費が安くつきまます、廃液の問題で文句が出ると。浄化槽の問  
題で非常にいいことを聞いてきますというところ、設置場所の問題で付近の住民にきらわれるとか単価が高づくというところ  
ことがいろいろございまして、ある程度の各種の事例が相当集まりましたので、どの方式によるか、またどの場所  
にもっていくかということはいましばらく研究をさせていただきたいというふうに存じております。この塵芥処理の  
問題と尿尿処理の問題は、私ども現場の者としていたしましてはまず市民の苦情をなくするために、しかも衛生的見地か  
ら、まず最重点といたしましては収集能力をあまり車、人を使わずにやるという方法を考えるということに重点を向

けたいと思っております。それがために計画収集、計画輸送ということをこの七月から、たとえば清掃標なんという  
標札もつくってみたりして考えとるわけでございまして、いずれにしましてもこの塵芥と尿尿の問題は市の打つべき  
手、人員、機械の充実と施設の近代化とあわせて、われわれとして非常に市民の皆さんに呼びかけたいことは、まだ  
われわれのPRが非常に拙劣なのでございますが、市民の協力、具体的にいいますならば、道路にもちやすいような  
ごみ箱をつくっていただくとか車の通りやすいようにしてもらおうとか、行ったときにはるすになってないというよう  
なことをわれわれは呼びかけて能率化したい、こういうふうに考えております。

それから大きな才二の公害問題につきまして一応、新聞紙上に発表されておりますのは、これは誤解があるといけ  
ないので申し上げますが、公害対策委員会の席上、委託された三重大学及び名古屋大学の先生方が、いずれも  
中間発表としてお出しになったものを新聞紙上でああいふふうに発表されたのでございまして、学者的良心から中間  
発表は困るといわれておるのでございますが、現在までにとり行なっております調査は降下ばい塵につきましては十  
一カ所で去年の十一月から測定しております。従いまして本年度末におきましてはだいたい一年分のものがとれうる。  
中間の発表では下半期と上半期と年二回、四日市の風が変る。従って降下ばい塵の量も正反対の結果が出るというこ  
とになりまして、だいたい本年十二月辺には一年間のデータが一応出るといふふうな運びになっております。それが  
ら先ほど三浜小学校の問題が出ましたが、これはそれに関連いたしましたして中間発表でございまして、健康状態の調査  
で申し上げますと、三重大学の医学部の教室の担当で、塩浜、日永、三重、四郷、浜田、納屋、海蔵、東橋北、  
富田、三浜といつた二年生、三年生の学童のアンケートをこの四月にとつたのでございますが、その中間結果が、  
たとえばアレルギー性疾患がこの地区に多いとか、心臓疾患がどこに多いとかいう中間の数字が出ておるのでござ  
いまして、これは教授のいわれ方をここで説明いたしますと、こんどはさらにこのアンケートに基づいて個人診断を

行ないたいということでございます。そうでないとはっきりした、はたして直接工場から出るものに、公害に影響があるのかどうかということが結論づけられないということで、これは個人診断をしてその上で結論を出していただくというふうになります。それから一昨日ですか連絡のありましたものでは、一般生活者の健康状態とそれから生活保護者及びポーター・ラインの方の家庭の健康状態の保護者も調査したい、これは十月に実施される。そういうような科学的、医学的所見を総合したものでいずれ公害対策委員会に提示され、その上で対策委員会としての結論を出していただいで、防止の具体策のよりどころにいたしたい、こういうふうに考えとります。

〔市長（平田佐短君）登壇〕

○市長（平田佐短君） 農業の災害におきます対策につきましてはですが、これは御承知のとおりこんどの国会に取り上げておりましてなんらかの処置をやってくると思えます。その上でよく議会の皆様方と御相談申し上げて態度をきめさせていただいたかどうかとこう思っております。なおこれにつきましては作物そのものの場合もございしますし、またその他農道とかあるいは河川とかいろいろ設備のものについてもございしますと思っております。さしていただきたいと思しますので、少しお待ちを願いたいと思います。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 たいだいま私の質問に担当の部長、市長から説明をいただいでよく了承もできたわけでございますが、才一間にお尋ねしました教育長に、三浜小学校のその後の状態。（「聞こえませんが」と呼ぶ者あり）三浜小学校の健康状態を調べたことがあるかという質問に対して教育長の答弁はまだそういうことはしたことはないけれども、涙が非常に、そういう程度であるという私は答弁を受けたのでございしますが、将来四日市をになう学校の子供、われわれの子供、そのような私はのんびりした学校対策では足らぬ、こういうことを感じるわけでございます。このや

かましい公害対策問題にいちばんの接近しておる三浜小学校をとくに私は教育課として注意をして、そうして細心の努力と注意をもってこれを見守って、そうしてこんどの対策に市としては私は処理すべきでなからうかと思っております、とくにこんどその方面に教育長に尽力をしていただきたいということを要望するわけでございます。

次に、市民衛生の塵芥処理でございますが、たいだいま部長の説明では日量七十六トンの処理はできるが、いま現在九十トン出る。そうすると差額は泊山に捨てておるのだということでございますが、私もいつか泊山にやってもらったときに捨ててあるのを見たのでございます。その前にも一応四郷の日野町の裏の山に捨てておって文化都市を建設するのだという四日市市が塵芥の処理をせんとそこらの山中に放り歩く、またもう少し奥地なればいいけれども市長もこんどあの泊山周辺から四郷地の山にかけていま財務局もあっておるあの山を払い下げを受けて一大文化の発祥地として開発するという山へ塵芥を捨てるといふような、私は良心的に訴えてみてどうかと思う。これが文化都市の四日市を建設する下地であるかと思ふものでございしますが、このような処理は一日も早く私はあらためていただきたいということを要望するわけでございます。

次に、屎尿問題でございますが、部長の説明のとおりなかなかこれはむずかしい問題である。海に捨てるのにもこんど十年のちにはこれも禁止になるであろうということをお知らせしましたが、これは一日も早く四日市市としてはこんど対策を講じてそうしてむだ使いのないように私は対処されるべきでなからうかと思ふのでございます。どうかその方面に一段の私は努力と一日も実現の早からぬことを要望するわけでございます。そうして一般市民に対する公害がはたして人体にどれだけ被害があるのかないのかという調査は、いま三重大学と名大の教授に調べてもらっておる。中間発表はちよっとさし控えたほうがいいんじゃないかというふうな発表があったという答弁であつたと思ふますが、ローカル新聞では市民の二六〇までが心配をおかされているのではないかと、ということもでかかど書いてお

りますので、この結論を早急に私はつかんでもらってこんど四日市の市民のためにどうか私は安全な措置を一日も早く講じていただきたい、ここに市長に一言お願いしたいことは、私は先日もちよっとうちのほうで、余談にはなりませんが、旅行会の話が出まして高野山行きの話が出てきたわけでございますが、高野山はだれをまつたんだ、弘法大師じゃないか、弘法大師は女人禁制で大蛇を見るときも女人を見るでないというのをいわれたということを私は想起しまして、それじゃ困ったことやないか。あのとき善男善女が弘法大師を信頼して女人禁制にしたときにはもうわれわれ人間世界は消滅するんじゃないか、日本の国民は一人もおらぬじゃないかというて私は笑ったんでございますが、ただいま市長は四日市を一日も早く戻らばいいな四日市に仕上げんがために東奔西走して大工場誘致に邁進しておられる。しかし、大工場誘致はけっこうでございますが、もしこんどにおいて四日市市民が日一日とこの四日市から消えていくというような怖くない現状を、なぜ人間が、なぜ四日市市長が、なぜわれわれが東奔西走して人力を尽して誘致せんならぬのだからかという結論になりはせないかと思っておりますので、このところもとくに留意せられましてこんどの対策に私は一段の努力をお願いするものでございます。

次に、農業問題で市長さんの答弁はいささか私は不満でございます。国がいま特別措置法を講じておるからそれを見てからと、なるほどそういわれて十二月予算にはなにか市長の施策は出ると私も考えましたが、当市の産業に対する助成問題も回顧しますなれば、当四日市といましては漁業問題にもあの赤潮問題、そして汚水の問題というところに非常重点を置かれましたこれまでたびたびあいう方面の助成とか何とかいうことをせられた。これはまことに当市としては当をえた市長の施策であると大賛成を申し上げてきたのでございますが、今日農業経済をみまするに、私が先ほども述べましたように踏んだりけったりというような不況経済に追い込まれた、この農業経済をいかにして救うか、今次の災害は一億を突破しておるじゃないか。そこで地元負担の問題なんかでもどうして

も二割はもたなければならぬ。いま中金を利用して金を一時立てかえる、これも地元でやらなきゃ工事がやっていただけだ。この中金問題なんかでも私は詳しくは勉強しとらぬのでまことに相すまないと思っておりますが、聞くところによりますとさいが、これは自分の地区の農協に一時補償をしてもらってそうして金を借りる。そうするとさいが全四日市にそれだけのいま信用のある農協が移つあるか。信用のない赤字農協には借りることができない。そうするとさいが、自分で借りなければならぬというわけでございます。それをはたして今日の農家、小さく例をとりますならば、六名町なんかは全町の反別の約半分以上がいつてしまつとる。一軒において何反あの工事を復旧せなければならぬというところに、こんど十万元以上の負担をもつときに、はたして今日の百姓にその立てかえ金が農協も利用せないとやれるか。またこの金利問題につきましても地方銀行で借りたり農協で借りたときの金利、市が支払ってくださる金利の問題なんかを考えると、はたしてそのようなまぬるい処置でこの農民が立ち上ることができるとかというのを私はお尋ねしてみたい。工業都市として伸びる四日市は一大発展はいたしましょうが、私はこの八千町歩に及ぶ田園地帯をもつ四日市市長として一工場地帯の市長でござらぬのか。またこれと相マツチして八千余町歩の田園地帯をいかに生かしていけるかということをお考えないのじゃなかるうか。ただおれは工場だけひっぱってきたらそれに対する利潤において四日市二十万市民は三十万でも四十万でもやっているとわられるのか。それともわれわれ田園地帯にも中小企業を誘致してまた団地を開発して百姓はせなくても四日市市民は今日の経済を安泰に導くというだけの自信があるかないか、その点を私は承わってみたいと思っております。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 四日市が御承知のとおり性格の町を形づくりつつあるんでございますが、これは私はその力をやはりある程度まで農村にも御利用願ってそうして依然として農家の方々が、たとえば三人子供がある、五人子

供がある。それがどうしても先祖伝来のところのたんぼを耕さなくちゃならん、そうして食っていけ、こんなことは私はもう不可能だろうと思うんであります。従いましてやはりある一定のところまでは農家の方に従事していただくことが、私はなきやならぬが、それ以上はやはり私は新しい活路を見出して、そうして職場を求めていただくということが、私は今日の四日市の住民の方々にふさわしい生き方じゃないか。またそうして農家の経済をお助けするというのが私、本筋じゃないかと思うって熱心にそれやっておりますので、なにも工場そのものをやるうとしてやっておりますのじゃないません。市民の幸福をけがるうとしてやっておりますから、なんだか工場そのものを市長が好きなようにおぼしめしておりますが、それはそんなことじゃないから、そりゃひとつ誤解のないようにしていただきますと私ははなはだ迷惑をいたします。それからいとおっしゃるやうに実際問題となりますと、私は六名のごときはもう二回も拝見に行きました。非傍そのもので見ておるにたえぬ。だからしてこれはひとつ特別の処置を講じた。また県におかれてもこういうものに対しては特別の配慮をしてくれ、また国からまいりましても私はわざわざ行ってきましてこういうことに対してはひとつ特別の処置を講じてくれなきや困る。六年もかかってようやく苗が植えられるようになってことしはまあ神様や仏様に感謝して喜ばれた。一週間も立たぬうちにべしゃんとやられた。いかに悲惨なことかということをお察し願ってひとつ特別な御究明を願いたい。自分自身でも頭を下げて頼んでおるのです。決して農家の方々が踏んだりけったりされるようなことは、私はそんなことは決して思っておりません。またこういう天災に対してはこれはやっぱりわれわれはお互いにたえてやらなきやなりません、しかしわれわれ市民の中で非常にそういう災害のために困った人は困らないものからいってこれを助けて、市の財政でもってできるだけ助けていい子にしたい。先般も農業関係の議員さん方が六人か七人おそろいになってなんとかひとつこれは税金の免除をしたらどうかというような御意見もございました、私は情におきましてはそういうことにしてさし上げるのがまことに私は自分でもうれしゅうございます、市長としてもいたしたいと思いましたが、一つの大きな例をつくることにもなりませんし、また全国的にもいろいろの例ができてくるだろうと思しますので、やはり一般的な空気がよく勘案し、四日市はそのうちでも最もよく手の行き届いたやり方をする市であるというふうに皆さんの御協賛をえて処置をさしていただきたい、こういうふうに考えておりますので、どうかその点につきましてはひとつ善意に御解願願ひまして市長は農家の方々に対してできるだけの手をさしのべたいということを考えておるといふふうにひとつお考えを御訂正願ひたい、こういうふうに思います。

#### 〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま市長さんから力の及ぶ限りは市長として農民のためにも田園地帯の救済のためにも尽したいということばを最後にはいたしたいことに私は喜びにたえないものでございますが、どうかいまこのいわれたことをこんどの十二月の追加にはぜひとも私は数字的に市長に現わしていただきたいということをせつに要望するわけでございますが、ただいま市長さんが山中議員は市長が大工場を誘致するがために百姓を踏んだりけったりしておるといふことをいったと申されましたが、これは私のことばが足らなかつたかも知れませんが、私は天災によって百姓はいま踏んだりけったりというやうな状態にあるということをつけ加えるのを忘れた、足らなかつたというので市長が百姓を踏んだりけったり、まさか四日市の大市長がわれわれ農民を踏んだりけったりしたというやうなことを思う農民は、二十万市民の中に百姓がどれだけおるか知りませんが、一人もおりませんから、その点はひとつ市長さんに御了解をしていただきたい、こう思うのでございます。

以上でございますから、ぜひとも十二月の予算に私は市長さんのこの方針を数字の上に現わして、そうしてこの窮地に陥っておる田園地帯の農民のこの災害復旧に力の盛り上ってくる施策をせつにお願ひ申し上げまして私の質問を

打ち切るわけでございます。どうかよろしく。

○議長（山本三郎君） 馬嶋議員。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 同僚議員がいろいろ質問をしておられましたので重複を避けてまず下水排水のことにつきましてお尋ねしたいと思っております。公共下水道も逐次全市にわたって施行されていくであろうことはよくわかるのであります。三月の議会の際に大きな地域じゃなしに小さな地区において相当排水の悪いがために困っておるところがあるので、それらについてよく調査をして善処していただきたい、こう申し上げましたところやりますという答えがあったのであります。以来今日までどこどこをどのように調査していただき、またそれに対する処置を講じられたかということについて承わりたい、こう思います。

それから社会教育の今年度の目標というのが青少年教育の充実と促進、文化団体の育成、職員の資質の向上、こう三つが掲げられておるわけであり。当局は関係諸機関と連携して所期の成果を上げるべく努力せられたことと思えますので、その後の実態についてお尋ねを申し上げます。中でも六つのブロックに分け、二十七の公民館を通じて青少年教育の成果はどうであったか。また職員の資質の向上の状態はどうであるかということについて詳しくお知らせをいただきたい、こう思います。

次に、あの伊勢湾台風によって悲惨な状態におかれた方々に対して仮設住宅が設けられ、以来二カ年間の日数が流れてきておるわけであり。十一月に入りますと、この仮設住宅は撤去しなければならぬということに聞き及んでおられますが、その後当局におかれまして入局者の実態の調査をしておられるはずでありますからその調査の状態をお聞きしたいと思います。なお、先般、市長のおことはの中にどうしても家を建てることのできない人たち、そういう人たちに対しては云々というふうなおことばがありましたので、もう来月越えてさらい月の十一月はじめに撤去の期日が来とるのでありますので、なにかそれに対して施策と申しますか、処置がいたされておりましたならばお聞きしたいと思います。

以上、三点をお願いいたします。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 下水の問題、とくに大きな公共事業的な問題でなしに小さな問題をその後どうしておるか、こういう質問のように思います。これにつきましてはとくに集中豪雨のときに応急的に処置をやりました個所のポンプその他をこんど配置がえをいたしまして半恒久的に利用するように現在考案中でございます。その一例を申し上げますと南部地区の大井ノ川付近で仮設のポンプを二台使いましたが、これを曙町その他にこんど転用する方法を現在考えております。またこの集中豪雨のときにより準備を整えております。またとくに小団地的に特殊の状況の干起とか雨池でございますが、このたびもすでにその準備を整えております。またとくに小団地的に特殊の状況の干起とか雨池住宅、そういうような個所につきましては半永久的ではございますが、それぞれ水をとめる輪中の施設あるいは排水の施設を行なっております。富田地区につきましては最近のときにも降雨のときに相当の浸水個所を出しましてまことに御迷惑をかけたと存じておりますが、この問題につきましては抜本的な計画としては一応われわれとしてはいろいろ研究をしておるのでございますが、当面少しでもこれが解決がつかないかという問題につきまして、とくに下水課長を当日二日ほど富田地区のこの道路を回らしまして、なんとか暫定的ないい解決方法がないかというところいろいろ御意見を聞かしたり自分自身で回らしまして研究さしておるのでございますが、当面適切な措置がまだ解決をようつけておらないのでございます。これにつきましてはいろいろ既設の水路の清掃あるいは破損個所の修繕を行ない

たいと思っております。

先ほどから申しますように南部地区につきましては天池川のポンプ場の設置という点におきましてこれを推進させていただきますと大きく効果が現われてくることを期待しておりますが、その他の問題の地区いたしましたは、橋北の海蔵と三滝の間には含まれた地区の問題、羽津地区の問題、富田、富洲、天ヶ須賀の排水の状況でございます。このうち羽津の地区におきましては産業界の關係におきましてこんど解決がつくように聞いております。建設部といたしましてはこの午起の地区並びに北部すなわち富田、富洲、天ヶ須賀につきましてはなんとか抜本的な策ないしは工事を著につけたいという考え方から最近のほうは都市下水路の十カ年計画を計画しております。そのうちだいたいオリンピック前後を目標としてそのうちの半分程度の仕事を進めるといふ計画をもっとるようでございます。これにこの計画の線にぜひ入れていただくように現在資料を出しております。この構想といたしましては富田、富洲、天ヶ須賀の現在のポンプ場を相当量の増強をいたしまして抜本的な水路の築造をせない限りは解決がつかないという考え方から相当はく大な事業量になるのでございますが、一応十カ年計画として建設省のほうに申請をしております。

以上のような状態でございます。

〔教育長(山本軍一君)登壇〕

○教育長(山本軍一君) お尋ねいただきました三点につきましてお答えいたします。

青少年教育の充実、促進についてとくにどういふことをやっておるかということですが、中心地区におきまして青少年級が非常に不振であるということから、これを企業別に考えていくということ、それから余暇利用を中心に考えていくということで、この間から商店街の店員を中心にした商業講座を商工会議所と合同いたしました計画して実施

に運んでいます。なお引き続き工業系統の中小企業に従事しておる店員の人々を工業講座として組織していくというふうに考えています。余暇利用の面ではユースホステス会員を中心にしてそれを横の連絡で結んでお互いに余暇を利用するという面で青少年の健全娯楽に結んでいくというふうに考えています。

それから青少年問題協議会が市にあります。現在地区で最も活発にやっていますのは西橋北地区でございます。これを各地区に及ぼしていくというので塩浜、西橋北、海蔵、富田、富洲につきましては子供を守る会という既成の会がありますので、そういうものについては青少年問題協議会の性格を負わして、環境の整備とともに教育面のよい影響を与えていきたいと、こういうふうな考えで実際実施しています。

それから文化団体の育成でございますが、四日市にあります種々の文化団体を統合いたしました文化振興会というものをつくる計画をいたしました。が、過般来結成をいたしました。この傘下におさまりました文化団体をもってこんどの文化祭は、この団体がこれを統合して市全体としての文化祭をやっていくところまで現在やっています。

それから職員の高質の向上でございますが、とくに本年度は六人の公民館の主事を名古屋で行なわれました文部省の社会教育主事の講習、これは専門教育でございますが、これに約二カ月間派遣いたしました。中間的な高質向上研修会でなしに、専門的な教育を受けさせたということがとくに本年度は目だったことでございます。

〔民生部長(中山英郎君)登壇〕

○民生部長(中山英郎君) 仮設住宅に関する事項につきましてお答え申し上げます。

仮設住宅の個所は御承知のように地区数にいたしました。十四カ所、関係町にして十七町ということになっております。それで建設当初の戸数は三百七戸、今日現在撤去いたしました戸数が三十三戸、残存戸数三百七戸というのが現

状でございます。それで当初予算の笠田議員さんの御質問のときにお答え申したと記憶しておりますが、当時の状況といたしましては仮設住宅に入居のときに市といたしまして県の指示によりまして入居者に条件とございますか、条件として指示したのが入居の日から二カ年、市は十一月のたしか四日だと思えます。四日に県の承認をえてますので、それから二カ年、この二カ年という規則は、当時の厚生省の次官通ちようでそういう基準でやるというふうになつたのでございます。それで市といたしましてはこの二カ年後のことを考えましてまずどういう状態になつるかということ去年の暮十二月からぼちぼちはじめまして、一斉調査をやりましたのが五月以降でございます。その状況といたしましては、こまかいデータはちよつと私手元にありますませんが、私が記憶しておるところではだいたい三割程度は非常に行方に困るというふうに総体数では認識しております。それで個所といたしましては十四カ所にちらはっておりますが、戸数といい建てた場所柄といい問題になりますのは、私の観念では富洲原の天ヶ須賀は現在二世帯しか残っておりませんであと全部あき家になっております。で、これは八月中にあいたところへ越すということになっておりましたが、台風が来るといふことでちよつとストップいたしましたので、これは問題ございません。できたらすぐにこわせるように決裁もすでに段取はついております。で、問題になるのは富田一色の百三十二戸のもの、それから富田の海岸にあります二十九戸、これは九戸はすでにこわしております。だから二十戸と富田浜の十二戸でございます。これは名四国道の問題と相さくそういたしましたして政治的な動きもされておるんでございますが、この地区がとにかく漁業者の網干場の問題と相さくそういたしましたしていちはんむずかしい地区じゃないか。また入つておられる方の条件もここがいちはん悪い。厚生課員がお宅へお伺いしたときに、実は泊山のほうがあいたからあるいはこなど市営住宅があくからといふことであつせんをいたしました、おれたちは行商であるからこゝでなければ商売ができないのだ。そんな遠いところは困るんだというのが非常に多かつた。でここはその近くへもつていかなければ非常

常に困難だという特殊事情があると私は考えております。

それから稲葉町の十軒につきましては最近用地の買取ということがからんできておりました、これも半数の方は港湾労働者のようでございます。港から近いところでなければ困るといふので、市が富田、富洲ほど深刻な条件ではない、あとの塩浜地区、日永地区、小山田、按、保々、下野といったところは少量ずつでございます。自分の土地なりあるいは個人的な借地あるいは国有地、市有地といふことでございます。土地の利用については問題が比較的楽なところだ。それでそういう各種な条件下でございますが、市といたしましては七月の中ごろに県の民生部長あるいは厚生課と話し合ひまして、早くこれは始末しなくてはならぬしまた市として対策を立てなければならぬから国及び国の指示はどうなつておるか。具体的に申し上げますと、市へ一括払い下げを受けて、受けられた。これは有償か無償か。それから期限前に勝手に処分してもええかといふような数項目につきましてただしたのでございますが、県でははらいかねるというので、厚生本省の指示を仰ぐといふことに約束しておりましたが、この間もせついたのでございますが、まだ厚生本省の態度がはっきりきまらない。で、実は三日ばかり前も督促したんですが、県の民生部長が上京しておりますので、もう一べんははっきりした指示をもらつてくるといふようなことを聞いておるのですが、厚生本省の処理の仕方も少しははっきりしない。でその状況待ちなんです、いずれにしても市といたしましては原則はきれいに撤去するのが理想的でございますが、そういう土地柄の事情、それから入居者の方の生活権の問題とからみまして、しかも厚生本省の処分指示ということが少しずれてきておりますので、終末始末は遅れるのじゃないか。先般の市営住宅のときにも仮設住宅の方が三十七名応募されて、私のほうから同じ条件ならば仮設住宅の人を、同じ順位であれば優先的に考えてもらいたいといふ申し入れをしたんでございますが、これは一般公平の原則からは全部が取り入れられるといふことは考えられませんが、そういうことも考えたんで実施したわけでございます。それ

て実はできれば、そういうふうな富田、富洲地区の特殊状態がございますので適当な場所に土地をあっせんをして、なんとかそういう方法を考えまして建築課あるいは監理課と相談したんでございますが、相当の金額とそれから相当の規模を要しますので厚生省の指示がある程度はつきりいたすことと、それからまた部内的にも住宅政策の問題とからんでまいりますので、部内的にももう少し横の連絡をして態度を決定した上でこの処理を円滑にしたい、こういうふうな現状でございます。

〔馬嶋温知君〕

○馬嶋温知君 下水、排水につきましては、私が富田出身だから富田地区のこのみを私は申し上げておるのではありませんが、この問題は日常生活にあるいはまた衛生といった問題にもつながっておることでありまして、最近新聞を見ますと同におかれても下水道の問題には相当意欲をもって取り組んでおるといふような報道があるわけなんです。また一般市民は、今年度新しく下水道課が設けられて、これに対して困っておる人たちは非常な期待をもち、おるのは事実であります。でありますからして、こんご小さな地域にも目を通していただきまして、全市にわたってよくこれらを調査してこの問題を解決していただくように御努力をいただきたい、こう思います。

それから社会教育の問題におきまして教育長から答弁をいただいたわけなのであります。現在、いままで連絡とだけには強力に仕組まれておりまして青年団活動というものが相当くずれてきておるのであります。長くなりませんがその実態を説明するのは省きますが、私もちよいちよいちそういう面に出向きますので、身をもってその悲しさ、さびしさを感ずるものであります。そういうときでありますだけに私は現在の社会教育はよきグループをこしらえあげる。よきグループでよき人をねっていく、こういうような施策がもつているのではないか、こう思います。従って当初予算のときにも私の腹案を申し上げたのであります。その後青年諸君のそういったようなグループ

と申しましたように各各地区において二、三名でも助言をしたり話し合ったりして育成されておるものだと思っております。また申しませんが、事実は悲しい答弁でありました。この職員の資質の向上について私は期待しておったのであります。聞くとところによりますと専門教育を今年に受けた、こういうような御答弁でありましたが、社会教育にたずさわる職員の方はほかの事務職にたずさわっておられる方々とはちよつと心がまえが違つてこなければならぬはずのもんであります。社会教育にたずさわる人たちは人と人ないしは人と社会とつ組んで仕事をしていくのであります。それでありますだけにその人たちの教養と熱意、そういうものがたぶん要求されるはずでございます。本市の場合は相当な職員がおられるわけなのであります。数が多ければより多くの優秀な方が目につかにならぬのであります。しかるに残念ながらまだ賞場に値いするようなそういうた社会教育方面の職員にお目にかからない。相当人の問題が教育には左右いたしますので、こんごいっそうこの資質の向上とともに意欲の充実にでも申しませうか、その方面にお力ぞえをいただきたいもんだと切望するものであります。どうかこれだけの期間を通じてもなおその備するところがないというのであれば、むしろ巷間の心ある人はこれだけの施設とこれだけの人員とこれに使用するところの経費を他に転用したとするならばもつとよりよき市民の福祉がはかれるんじゃないか。現在のようになまぬるい形式だけの、あるいは行事的な公民館活動、社会教育であつていいのかわるか、その点は大いに反省していただいてその実の上るよう、市民の福祉に投入されたとするならば相当な妙味あるもんがあるんじゃないか。かろうかという声も聞くのであります。そうでありますだけによりいっそうこんごこの面について御配慮をわすらわれない。

次に、仮設住宅の件をいまお聞きいたしますと、不幸にも一色地区、富田地区のあの住宅がまだ百三十二、二十ないしは富田浜に十二といったようなものが残つておるわけなんです。この実態はその当時被害を受けた方が全部じ

やなくしてその後に入っておられる方もあり、また現在建築中の人で入っておる方もありますのでありますが、いま部長の話によりますと、厚生本省の態度がまだはっきりしていない、その確定を待ってから云々、部内的な住宅政策がまだまだはっきりしていない。そういうたものをにらみ合せて、時期は遅れるけれどもこんど善処したい、こういうふうなように聞きとったのであります。この問題は相当人権にもひびき生活権にもひびくむずかしい問題だと思ひます。が、弱い態度をもって臨んだとするならばこれまたゆゆしき問題が生じるとも思ひます。さりとて強力にも進めるわけにもいきませぬまい。そこで暗々のうちに当局におかれましてどうしても次の住居がえられないというふうな方はいま三〇もあるのじゃなかるうかという報告でありましたが、まあそのものはそれが確実であるか、あるいはそれより少ないのか多いのかわかりませぬけれども、あるということとは事実でありますので、市長におかれましてどうかこれらの人たちのためにどこかへなんとか最低の方法において善処してあげるお気持ちをもっておられるものと思ひますが、なおここで最後に、時期は遅れるけれどもなんとか善処するということは要請して市長のほうからおことは聞いておきたい、こう思うのであります。

〔市長（平田佐矩君）答壇〕

○市長（平田佐矩君） 答え申し上げます。

仮設住宅のことにつきましては私も係の者にたびたび申しつけましてかわった方に入られたりしては困る。それから出ていただけることがあったらすぐに撤去すべきものはしてしまえという命令はあります。思うところなかなか聞いておらぬようでございますが、さてそんならその最終段階になりました。ただ、いま馬嶋さんの仰せられましたようにどうしても出れない者はどうするかということでございますが、これは情におきましては、どうしても出れない者は勘考しなくちゃならぬと思ひますが、しかしどうしても出れないことをいまから予想しまして市長のほうでああするところということを申し上げます。こりゃたいへんその方々のさばき方がむずかしいと思ひますので、原則といたしましては一応規則どおりひとつ打ち切つていただいでそれぞれ御関係の方々で処理していただくという建前は筋を通していただくということにしてその上で考えさせていただきます。こういうふうに存じます。これは情愛は市長としてもっておりますが、情愛を出しましてこゝでなにかを申し上げますということはちよつと処理上に支障を起すように思ひますので、できる限りこれはやはり既定の線にそいまして一応処理させていただきます。ことが建前である、こういうふうにはひとつ御了承願ひたいと思ひます。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 いまのおことはまことにけっこうでございます。そのとおりでありまして、へたに市長御自身からそういうた処置に対する具体的なものが出ればさい前私が申しましたようにへたに弱く出れば俗につけ上るといふ面も起きますが、しかしながら撤去が建前でありますし、こわしにかかった、出られる人はいいが、どうしてもといった方々に対して市長御自身のことばとしてはいま出すわけにまゐりませぬでしょうけれども、どうぞ市当局でなにかの救う道をいまからお考えおきいただきたい。それらの人たちの安住できる最低のところくらいは与えていただくというお気持ちをもっていただきたい、これを要請いたしましたして終ります。

○議長（山本三郎君） 本日の日程中一般質問が三件ばかり残っておりますが、会談時間の関係もありますので明日に回しますから御了承をお願いいたします。

会議を閉じることいたします。

明日は午前十時より開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後五時四十八分散会

九昭和三十六年 月 四日 市市議定会定例会議事速記録 才三号

○昭和三十六年九月二十九日(金曜日)午前十時四分開議

○出席議員(三十八名)

大	池	荒	志	鈴	錦	平	谷	伊	矢	山	内	野	馬	米
谷	畑	木	積	木	野	口	藤	田	繁	信	山	呂	嶋	田
喜	佐	武	政	敏	安	太	專	太	繁	信	弥	幸	温	好
正	太郎	治	一	郎	吉	七	九	郎	郎	生	十	太郎	知	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速
														記



○ 議事日程 才三号

昭和三十六年九月二十九日(金曜日) 午前十時開議

才一 市政一般質問

- 才二 議案才一〇一号……………質疑……………委員会付託
- 才三 議案才一〇二号……………質疑……………委員会付託
- 才四 議案才一〇三号……………質疑……………委員会付託
- 才五 議案才一〇四号……………質疑……………委員会付託
- 才六 議案才一〇五号……………質疑……………委員会付託
- 才七 議案才一〇六号……………質疑……………委員会付託
- 才八 議案才一〇七号……………質疑……………委員会付託
- 才九 議案才一〇八号……………質疑……………委員会付託
- 才一〇 議案才一〇九号……………質疑……………委員会付託
- 才一一 議案才一一〇号……………質疑……………委員会付託
- 才一二 議案才一一一号……………質疑……………委員会付託
- 才一三 議案才一二二号……………質疑……………委員会付託
- 才一四 議案才一二三号……………質疑……………委員会付託
- 才一五 議案才一二四号……………質疑……………委員会付託
- 才一六 議案才一二五号……………質疑……………委員会付託

一括議題

一括議題

- 才一七 議案才一一六号……………質疑……………委員会付託
- 才一八 議案才一一七号……………質疑……………委員会付託
- 才一九 議案才一一八号……………質疑……………委員会付託
- 才二〇 議案才一一九号……………質疑……………委員会付託
- 才二一 議案才一二〇号……………質疑……………委員会付託
- 才二二 議案才一二一号……………質疑……………委員会付託
- 才二三 議案才一二二号……………質疑……………委員会付託
- 才二四 議案才一二三号……………質疑……………委員会付託
- 才二五 議案才一二七号……………議案説明……………質疑、討論、同意

○議長(山本三郎君) ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出席議員数を報告いたします。出席者三十名、遅刻十名であります。

本日の議事日程につきましては、本日お手元に配布いたしました日程表のとおりと進めたいと思っておりますからよろしく願います。

議事説明者の庄司助役が病氣のため欠席いたしておりますので御了承をお願いいたします。これより会議を開きます。

○議長(山本三郎君) 日程才一、一般質問を昨日に引き続きまして行ないます。

藤谷議員から質問の取り消しの通知がありましたから御了承を願います。前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 昨日から各議員によりまして慎重に質問が展開せられております。しかしいまの姿ぼうしておる四日市にとりましてはまだまだいろいろたくさん疑問点を残しておるように思いますが、本日の質問は通告しておきましたように消防行政にしばって質問をしたいと思えます。

御承知のようにいまの四日市はたいへん急速度に発展をしておりますが、しかし残念なことにはこれが四日市自体の総合的な全体の意思によって発展をしておるといふことでなくして、たまたま四日市の市政その他産業の立地条件が非常に整っておるためにそれらを中心とした発展の仕方である。しかもそれぞれ具体的には大きな、たとえば海軍燃料廠あとに対する七社の進出とかあるいは三菱系の進出というふうには他の力によって四日市の発展がなされておるといふことになるわけです。そういう状態ですから、従ってその発展の速度というものはある部門において非常に進んでおるか、他の部門におきましては非常に遅れておるといふは行的な形になっておるといふ現状であるわけです。その中の問題としましては、昨日から大きな問題になっておりますところの公害の問題それから下水の問題あるいは道路、教育行政あるいは文化行政、労働問題とか中小企業問題等、取り上げますとこのような私たちの市民にとって欠くことのできない問題がともすれば遅れがちになっておるといふ点があるわけです。これらの一つとして地方自治法にも明示されておりますように、市民の安全と福祉と健康という三つの不可欠な条件の中の安全の点で、昨日も公害問題でかなり指摘もありましたのでその点を避けまして取り上げてみたいと思っておりますが、現在、四日市が石油化学工業地帯として非常に伸びております。そしてこれはパイプ・ラインで連絡しておる石油コンビナートという新しい体系で脚光を浴び、これが一つの流行語と申しますか時代の先端をいく用語として使われておるわけですが、

その反面にこのパイプ・ラインというものがわれわれ市民にとって毎日毎日くさい臭いがかすとかあるいはほこりを出すというようなことはありませんが、もし万一事故の起ったときは非常に大きな災害をもたらすという、いわば活火山と申しますか休火山と申しますかいつなんどきどこで事故を起すかわからないという危険な要素をもっておるわけです。で、これに對しまして最近ではそういうものを起す危険性というものが倍加されてきておる。どういう点かと申しますと、すなわちこのパイプは市街地の地下を走っておるわけです。もちろん地下を走っておるものの中には電線のケーブルとかあるいは都市ガスそれから水道、下水道あるいは工業用水道いろいろあるわけですが、それらとくらべましてもっと条件が悪いということは皆さんも十分御承知だと思います。石油の原油あるいはそれからできたところの総合ガス、これらが市内の各関連工場を結んでおるその延長距離と申しますものもずいぶんたくさんありまして、ざっとみても十キロや十五キロ、延長にしますと四、五千キロにも及ぶというパイプ・ラインが走っており、またさらにこんども新しい工場の進出によりましてこれらがふえてくる可能性があり、南部だけでなしに北部のほうにも進むのじゃないか、こう思われるわけです。これらのパイプに對して、最近ではその上を非常に交通量が増大しましてたくさんさんの自動車を通る。またひとつところよりもその自動車の重量というものは非常に大きくなった。四、五年前には予想もなかったような大きなものが通っている、道路もせまくなっている、こういうことでその上で行くところの危険性というものもふえておるわけです。またそのほかに地下を走っておるパイプというのはだいたいは鋼鉄管だと思われませんが、その鋼鉄管というのは地中の流れておる電気とかあるいは化学薬品等によって化学変化というものを起す危険性もあるわけです。これは行政上この指導、監督と申しますかこういうものについてはいろいろとそれぞれ所管があることだと思っておりますが、これによって被害をこうむるのは市民であるわけです。そういう面におきまして市の行政をつかさどる当局においてこれをどうお考えになりどのよう処置をしていかれるか

お伺いしたい。

それからもう一つは、これと関連しておられるわけですが、やはりそういう危険な地帯を控えての市民の安全を守るべき消防行政において現在十分な態勢ができておるかどうかということをお伺いしたいわけです。二、三カ月前に消防統計というものを私どもは手元にいただきました。これは四日市の消防行政の現状を出された文書だと思えますが、この中で基準消防力と現有消防力の比較表というものを見たわけですが、これによりますという消防自動車におきまして現有消防力が十一輛、それから消防吏員の数におきましては現有人員が八十七名で不足人員が二百十一名、こういうふうな数字が出されております。これは三十五年の十二月現在ですから、本年の当初予算におきまして南部消防署の設置をみまして若干進歩はしております。またこの基準の消防力というものは一つの理想の形であって、現実の問題とはかなり違うということも私どもは常識としてわかるわけです。それでもう一つ別の面からこの問題をとらえてみたわけですが、つまり議会の図書室にありますところの各市の予算書と比較をしてみました。で、三十六年度の予算書を拾ってみましたところ四日市が当初予算の総額が二十億ちまっとですが、これに對しまして消防予算が五千九百万、つまり二。九%に当たるわけです。これを他の都市と比較してみますというと、だいたいまあ四日市と同格都市をこの予算書のある範囲内で調べてみたわけですが、門司におきましては四。九%、小倉において三。五%、静岡において四。二%、大牟田では三。六%、一宮では三。四%、こういうふうにいずれも当初予算におきましてかなりこういうところに予算をつぎ込んでおるようです。また人員の比率をみましても四日市の五に對しまして門司においては八。三、小倉においては六。八、静岡においては六、大牟田では五。六、一宮では六といずれもその力というものは弱いように感じられるわけです。最初にも申し上げましたように四日市はこれらの比較しました都市と比べまして特殊な条件をもっておる。つまり石油化学工業地帯という条件をもっておるわけです。そういう条件

をもっているわけですから、むしろより以上にこの力がこの方面への行政を十分にやってもらわなきゃならないと考えるわけですが、現状の比較をやりますという残念ながらこういう数字が出てくる。こういう才一点の問題、ともに市民にとってはゆゆしき問題なので、いますぐの解決はなかなかできないと思えますが、理事者のほうにおかれてそういう市民の安全を守るための一つの基本方針と申しますか、そういうものをお聞かせ願いたいと思えます。

〔消防長（竹内鉄雄君）登壇〕

○消防長（竹内鉄雄君） お答えを申し上げます。

才一点の石油関係のパイプ・ラインの問題でございますが、四日市市にもっとも関係の深い石油類のうちで危険物として消防のつかさどっておりますのは、通常の温度で液体である油類を取り扱っております。従ってガス状になつておるもの、あるいは高圧によって液状化しておるものにつきましては所管外でございます。従いましてパイプ・ラインは通産省の所管でございますが、御指摘のように危険が発生いたしましたら迷惑をこうむるのは市民でございますので、現実には危険が発生せんとするような場合には、これは監督指導権はございませんけれども、使用を停止させるあるいは注意を促すということができますので、それを活用して危険の防止に当たりたいと思えますが、さらにそれ以前におきまして関係方面とよく連絡をとりましてたえずその安全度を高めていって市民の安全度を高めていきたい、かように考えております。

それから次は基準消防力の問題でございますが、これは本年の八月一日に消防長告示をもって出されたのでございますが、それによると御指摘のように人員におきまして統計で差し上げておりますのはそれは三十五年度でございますが、現在では百九十二名の人員の不足、車輛につきましては約六輛、そのうち老朽車もございしますが、ともかく六輛の不足ということになっております。いま前川さんが申されましたようにこの消防力基準は逐次年次計画を立てて

これにもっていくようにしてもらいたい、しなさいという逆ちようがまいておるわけでございます。それに合せていきたいと思いますが、ただ私どももいたしまして現状申し上げますと、現在の人員におきましてはもともと重要視いたしております火災の予防、不発の事務というものが現在では思うように行なわれぬ。もう一つは火災現場に出動する場合にポンプ一台について七人を基準といたしておるのでございませぬけれども、人員のつと上、ときとして五人、あるいは四人で出動せざるをえないこともございますので、また、車のほうにいたしまして平素の整備、手入れによりまして出動にはことは欠かないけれども性能はやや劣るところがあるというので、決して現在をもって満足しておるわけではございませんので、上司の御決裁を仰ぎまして科学的な基礎に立った算定のもとにおいて人員におきましても整備の上におきましても、発展する四日市に似合うような消防力も逐次実現をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく御協力をお願いしたいと思います。

なお、予算の点でございますが、この予算につきましても施設予算が非常にかさむときは、一般市の予算に対する消防予算の占める割合が非常に上ると思いますので、経常費をもって勘案をしなければは適当な比較ができません。な気もいたすのでございますが、ただいま御指摘のパーセンテージは三十五年の統計でございますが、今回の定例会で出ております予算を合算したものと消防予算の占める率を比較いたしてみますと、三。一五％ということに現在なっております。その点もこんご十分に消防のほうに予算をたくさんいただきますして、よい消防をつくらしていただきますことに御協力いただきますことをとくにお願ひ申し上げて答弁を終らさせていただきます。

#### 〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 たいま消防長から答弁をいただいたわけですが、私が才一点として取り上げましたパイプ。ラインの問題につきましては、消防長のおっしゃるどおりたしかにこれは通産省関係で原油のパイプを除いては通産省の所管で所管外だということもわかっております。しかし、ここで申し上げたいことは所管外であっても、繰り返して申し上げますがとにかく市民としてはたいへん迷惑をこうむるわけです。迷惑をこうむるのですむのならいいんですが、それではすまない。人命あるいは財産に危害を及ぼす恐れが十二分にあるということをお承知願って、市当局としてこれは所管であるとかないとかという問題でなくして、市民のためにこの問題の抜本的な安全対策というものを立てていただきたい。このためにひとつ市長の覚悟のほどをお聞きしたいと思ひます。この問題につきまして一、二例を申し上げたいと思ひますが、まだわれわれ忘れられないこの間の十八号台風、これはさいわいにしまして大きな被害を出さずすんだわけですが、不幸中のさいわいではないかと思ひます。あつたときに台風の真最中に大井ノ川尻のガス管橋、これに對しまして沖のほうから強い風によって流されてきた浮遊物、もちろんこれは浮遊物と申しましても板きれではなしに大きな鉄鋼船、たしかパイプだったか浚渫船だったかちよつと忘れましたが、とにかく非常に大きな重量物が風によって流され、そしてこのパイプに直接ぶつかっておたわけです。いつこれが破裂するかわからないという状態にあつたときに、地元の人たちはたいへん心配をしましてあそこに札をかけてあります。あのパイプの近くに危険物としてなにか事故が起つた場合には至急に連絡をしてください、こういう立て札が立っております。その下に関係の会社名が出されております。さつそく会社のほうに連絡をとつたところ、非常に風が強くて危険で出られない、こういう返答があつたそうです。それで地元の人々は非常に危険をおかしまして消防団の人と協力してようやくそれを取り除いたそうです。しかし、その間ついにその責任ある関係会社の方はそこに姿を現わさなかつた。この一事を見ましてもこの重大性というものは十分御認識いただけると思う。それからもう一つは先ほど重量物が通るということを申し上げたが、高圧ガス規制法によりますと、どのくらいの安全度をもって埋没すればいいという具体的な表示がなされていないそうです。なされております。そのために、良心的にはもちろんやっております。

でしようが、非常に規制するものがない。それからもう一つは地中を走っておりますところの電気等によりましていつ侵蝕作用が起ってこれが思わぬ形で腐蝕されることも十分に考えられるわけです。それとそれからこれらのガスは空気より重いものとそれから空気より軽いものとある。軽いものは上のほうへ行つて燃え上るし、重いものは地中において発火するということもありうることで、そういう非常に幅の広い地上、地中を含めての危険性をもっておる、こういうことがあるわけです。まあ一つの例を申し上げたわけですが、ひとつそういう実例もあることですからこれは将来考えますということではすまされない問題ではないかと思ひます。

それから先ほど消防長から消防力の年次計画について、年次計画をもって充実にしていきたいというお答えがあったんですが、だいたいどれくらい目標をもってやるのか、もう少してきたら具体的に回答いただきたいわけです。もし現在それができておらないのなら、私はこの席上で答弁は求めませんが、十二月の議会において年次計画を出していただきたいと思ひます。以上。

〔市長（平田佐矩君）登壇〕

○市長（平田佐矩君） 御質問の趣旨が多岐にわたっておりますのでなんですが、化学の消防等に関する見解でございますが、これは四日市の特殊な町の性格にかんがみまして、むしろいまの状況といたしましては国がこれに対するいろいろの法規が非常に古いといひますか十分な準備ができていない。またそういうことをあまり四日市が知らないのにとんどん進んどうというような現状でございますので、これは困としてもこういう新しい例ができてきたのにかんがみまして、ひとつ適切な法規をつくっていただきたい、こう思ひます。それから県におかれてもそのとおりですが、たとえばだいたい御指摘になりました四日市の港湾地域内におきますような問題でございますが、こういうことはやはり港湾管理者であるかれらに向つても十分注意を喚起しなかならないので、私どももいたしま

しては港湾関係の方面に対して呼びかけまして、市民の安全に対して万遺憾なきようにしていきたいということを申し述べたいと思ひます。市の分野といたしましてはもちろんお説のとおり十二分に注意をさせていただきたいと思ひます。

それからだいたい消防の設備につきまして必ずしも現状が満足なものとは考えておりませんが、御承知のとおり四日市の発展道程といたしましてはまだまだ市の自体でやっている消防のほかに消防団がございまして、一種の補助的の御協力を願つておる。それから市といたしましては中央にあり、それから富田、富洲原地区にいわゆる北部の支所がある。さらに最近では議会の御協力をえまして南部に消防署を設置することになりまして最初一台、二台を備えてこれに対処することになっておりますが、この化学消防のことにつきましては御承知のようになつて、二台を出しますと、かえつてそれがために災害がひどくなるというような心配もございしますので、よほど専門的な立場に立つてその施設を考えていかなければならないということ、それから市自体の力ばかりでなしに、会社はそれぞれの仕事の性質に順応するような消防施設をもつておいてになると思ひます。これは会社のものであるという考えももちろんあります。しかし市全体からみまるといふとそういう設備があつて毎日仕事をしておられるその危険に対するやはり準備としてそれぞれの会社がやっておいてになるのも、これも一つのやはり市全体からみまるといふと消防機関なんでありまふ。それらをずっと勘案いたしますとかなり近代的な要素を含んでおいて、決してほかの都市に比較しまして劣勢にあるとは私は考えません。非常に優秀な素質をもつた消防の一連のつながりをもつておる、こういうふうな考えております。しかしながら、市自体の分だけを検討いたしますと、まだまだ改良を加えていかなきやならぬことがあると思ひますので、十分研鑽を加えまして市民の方々に御安心願えるように施設を計画していきたいと思ひますが、必ずしも年次計画というような意味でなくて、もう少し広やかな意味合い

で検討を加えさせていただいて、やがてまた年次計画に移していただくというようなふうにしていただいていたところさしつかえないんじゃないかなと、楽観はいたしませんかそういうような考えをもって進んでおります。現に必要な場所におきましては必要な施設をずんずん踏み行のうておるんでございますから、さようにひとつ御了承願いたいと思います。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 先ほど市長から御答弁いただいたわけですが、市長のいわれるようにやはり国の法規の問題がいちばん根本的なものだということは私も思うんです。こういう問題は四日市のような都市におきましては公害にしろこの問題にしろそのほかかなりあるのではないかと思われますので、困でなんとかつくってもらいたいということよりも困でつくるように強力な働きかけをしていただきたいと考えるわけです。その点を市長に期待し要望しておきます。

それから市としての対策につきまして私はここで十分な具体的な答えはいただけるとは思っておりませんが、いまのお答えのように十二分に注意をする、そして関係者と連絡をとってやる、このことをひとつ宿題としてこの質問を終わりたいと思います。

それからもう一つ消防力の問題ですが、たしかにいまいわれましたように会社等にも相当な化学消防力ももってありますし、たしかに比較の仕方によってはいろいろと意見もあると思うのですが、現有勢力の劣勢であるということ、私が申し上げるまでもなくもうおわかりだと思えますので割愛をしたいと思います。ただその中で漸次ということばのニュアンスの問題があるわけなんでもちよつと気になるわけなんです。消防の人員の問題、これが二交代制という形でやられておるように思います。そうしますとという具体的な一人のものが休暇なりあるいは事故で休むとすると、二十四時間勤務したものがさらに引き続いてやらなければならないという無理も生じてくる。いつなんどき出勤しなければならぬ。十分なコンディションの上で出勤しなければならぬ態勢を整えるべきものが無理を重ねてしまつて、いざというときに十分な力を発揮できない、こういうふうなこともあるわけですから、この点も十分御勘案の上、早急に態勢の確立をはかっていただきたい、以上で質問を終わります。

○議長（山本三郎君） 坂上議員。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 総体質問のしんがりを承りまして、昨日の十時以来十一名の同僚議員の市政の各般にわたつてのいろいろの質疑があり、これに対して理事者側から熱意のある答弁が重ねられて本市の市政の運営、進展に一つの新機軸を開いたものと思うのでございます。私は同僚議員の質問にもれた市政全般の運営について、いろいろお尋ねしたいと考えるのでございます。四日市市政の運営の矛一前提はなんといっても市民の幸福、福祉増進ということであると思うのでございます。そして種々様々な施策が行なわれて、健康的にして文化的なりっぱな四日市市の建設をされることでもあります。とくに諸施策の遂行におきましては多くの人々の意見を徴し大所高所からこれを統合して、市民の市政に直結するような施策の行なわれることが私は重要な要諦であるという前提に立って以下数項にわたつてお尋ねする次第でございます。

まず矛一番に、現在ありますところの南北開発委員会を解体して専門特別委員会を設置し、市政の諸施策を円滑にかつ迅速に遂行して、四日市市政の繁榮に資する御意思があるかないかという問題でございます。なぜ私がこれを取り上げたかと申し上げますと、南北開発委員会は昨年八月、北部地区に製鋼一貫の八幡製鉄所を誘致し二百万坪の海面を埋立てるということを前提として北部開発委員会、これに伴いまして南部開発委員会が設置されていると一

年間施策について研究、討議されたのでございます。しかし、現状におきましてはその後様相が変ってきたのでございます。北部におきましては八幡の関連企業の来る範囲、埋め立ての規模が小さくなっておるのでございまして、はやその使命はなくなってきたと思うのでございます。オ二点は、これは私の考えでございませうけれども、ちようど四十名の議員が地域的に二組に分れて、いろいろと問題をいままで検討を加えてきたのでございませうが、そういうようなあり方に対して私は市政の運営上、一つの疑義を抱くものでございませう。オ三点は、最近の市長の考えておる施策の遂行におきまして遺憾な点があるのでございませうから、こういう際南北開発委員会を改組して特別委員会をつくり、最初に申し上げましたような趣旨において四日市市政の発展を期したいと私は考えるのでございませう。

オ二、私は三月の当初予算に市長に向って本市発展のために建設的に交通特別委員会をつくらせてくれたいという特別委員会をつくってやられるかのごとく私は受け取ったのでございませう。しかるに半年経過いたしましたもこれがつくりだしてないのでございませう。私は交通問題に関して重要な案件がないならばなにかいわんやでございませうが、市長の施政方針となえておられますところの関西線の複線電化というような重要な問題、あるいは南部の日永の信号所の昇格問題、これがケースをかえまして貨物発着駅になろうとしておる、あるいは塩浜の方面の貨物駅の拡張に伴うその取り扱いが変ろうとするような状態、その他今日の四日市の発展上に幾多の交通上重要な施策があると思うのでございませうが、そういうようなときににがゆえにこれをおつくりにならないか。きのうの同僚議員の質問に対しても市長は議員諸公の協力をえて円満なる市政の運営をいたしたいというように答弁せられたのでございませう。この点について市長の答弁を伺いたしたのでございませう。

オ二番は予算編成の問題について、昨日笠田議員からいろいろ御質問がありました。違った観点から私はお尋ねしたいのでございませう。それは政府のとなえておる所得倍増計画の進行に伴いまして諸物価の値上り、人件費の高騰が非常にはなはだしいのでございませう。これに伴いまして予算の編成上あるいは予算に編成されたものを執行する上において相当支障が起ってきておるものと私は存するのでございませう。それに対して今回の追加予算に公営住宅の問題に関しましては値上りに関する追加更正予算が出るのでございませうが、その他の問題においても必要に応じてこれをやられる御意思があるかないか。また予算編成の技術上におきまして各省から基準価額が示されておるのでございませうが、それに従って予算を組むときにはいろいろの支障が起ると思ひます。されば内閣から示されておるのでございませうから、いまにわかに政府が改善せなくば市においてもできないことと思ひますのでございませうが、私のもっとも憂うところは諸物価の値上り、とくに人件費の高騰によりまして事業の量が減ることを非常に憂うものでございませう。具体的に申し上げるならば、道路の新設改良費とかあるいは道路維持修繕費とかというように市単で行なうところの諸事業の量の減るということはそれだけ市民の仕合せに反するものでございませう。こういう点についてお答えを総務部長にお願いいたします。

オ三番、学校教育の問題におきまして教育整備十カ年計画の問題についてお尋ねいたします。三月の当初予算におきまして、相当強くこの問題が論議されました。教育に理解ある市長はこの際に大英断をもって市内の一中学校、四小学校のために二億円の義務負担外をやられましたということは非常に私は敬意を表するものであります。また今回の追加予算を見ますと、中学校の生徒の増加に伴う諸施策が計上されておることに対して大いに敬意を表するものでございませう。私のお尋ねしたいことはこんごの教育整備十カ年計画において、これは来年度の予算を指すのでございませうが、来年度新しく四小学校が予定されておるのでございませう。地元の要請があるならばこれら四校に対して鉄筋コンクリートの建築施策を行なわれる御意思がありや否や。

才二点としては中学校の今日の現状でございますが、だんだんと整備計画によって遂行されておることを喜んでおるのでございますが、橋北、富田、山手というような中学校はいろいろの事情からこれが年度が遅れて計画されておるのでございます。しかし義務教育の最後の段階であり十四、五才のもっとも人格形成に重要な教育の場において非常に不自然な古い校舎において行なわれるということは、私は青少年対策としていかかであるうかと日々感じておるのでございます。これは計画されました順位、財源ということもございまいしうが、将来あるときに、その機が熟するならば本年、市内の一中学校、四小学校に行なわれましたような大英断をもってやられる御意思があるかいかということ、この二点につきまして市長からお答えを願いたいのでございます。

次、建設問題について、こゝろまた三月の当初予算においても、もはやかな討論の行なわれましたのは道路舗装の問題でございます。これに對しまして理事者は、非常な熱意をもってだんだんと市内の各地の舗装が行なわれていることは私に非常に喜びとしますのでございます。そのとき問題になりましたのは、どの道路をどういう順位でやるかというその緊急度の問題、他のことばでいうならば客観性に基づいて道路舗装の順位を立てるということに對しての要望、討論が多かたように承知しておるのでございます。今回の予算にも防塵舗装の予算が計上されておりました、次の質問に出てくるだろうと思つてでございます。ただ私は一点、そういう客観的な立場から道路舗装について、一つ大きなところが忘れられていた点についてお尋ねしたい。

それは旧海軍専用道路、これが山崎町、泊ヶ丘をへて将来開発されようとする国有地の中央に通つておるものでございます。この道路は四日市の建設の發展、過去において現在において非常に貢献しております。日々数百台のトラックが活躍しますのでございます。将来もまた四日市においてはそういう点においても私は利用されるものだと思うのでございます。今回の予算において松本、昌栄線の方面の舗装が行なわれる計画が出ております

が、この海軍専用道路の方面はなにかゆえに本市に重要な産業道路の地位を占めておるものが忘れられておるかという点についてお尋ねをしたいと思います。なお、この道路の奥には霊園がございまして、旧市内の方々の祖先をまつる霊場があるのでございます。ところが現在のような建設用のトラックが構をきわめておるときには、お年寄りの方、女の方があの霊園にお参りすることが非常に不便である、聞くところによりますと最近が一番多かた時代の三分の一こそお参りにならないということを伺つるのでございますが、これは私は人道上的問題であろうと思つてでございます。もしこの道路に對する将来性の計画があるならば率直に承わりたいのでございます。なお、この点でございまして、一部が県道でございますのでいろいろの事情のあることも思いますが、この点について率直な御意見を承わりたい。

その次にお尋ねいたしたいことは産業経済に関する問題でございますが、私はたしか六月の議会だったかと思うのでございますが、四日市中心市街地再開発に伴う経済効果の測定調査、その発行場所は東京商工会議所、これに準ずるようなもう一冊のパンフレットをいただいたのでございまして、それをよく検討したのでございます。きのうの中島議員の質問とある程度関連いたしますが、都市の再開発の問題について現在どのように進められておるのか、構想等がございましたならば承わりたいのでございます。

次に、六月の定例会におきまして私は産業部長に農業基本法案が出、これに對して関連法令が出るのであるが、それに対する将来の対策ありやお尋ねしたときに、ただいまはないがこんど産業部をあげて研究、調査をし、次の議会ぐらいにはある程度の具体案が出るならばというような御答弁をえたのでございます。もしそれに対してなにかの具体策、試案がございしますならば御発表を願いたいのでございます。

次に、機構改革の問題でございます。昨年来機構改革の問題につきましてはおわれわれ議員、市民ともに非常に関

心を抱いてきたのでございますが、これが実施されて約半年、これに対しての市民サービスの効果いかん、わかっておりません。あるいは将来これをどのように悪いところは改善しようというような反省の考えがあるかを承りたい。承りますところによると、最近行なわれました年寄りの日地区の老人の調査が例年に比べて粗漏でございまして、その任に当たられました婦人会の方々は非常にあとになって困惑されたようなことを承わつるのでございます。これらも機構改革に伴う功罪の一つかとも思うのでございますが、そういう点についてもお答えを願いたいと思っております。

最後に本市の発展に伴い人口の増加また住宅の各地に建てられる関係上、市民生活にもっとも関係の深い水の問題でございますが、この水資源の問題につき、一面工業用水の問題とあわせて御構想があるならば承りたいのでございます。

以上、諸点をお尋ねする次第でございます。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午前十時五十八分休憩

午前十一時二十三分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

坂上議員に対する答弁を願います、市長。

（市長（平田佐矩君）登壇）

○市長（平田佐矩君） お答え申さしていただきます。

この南北の開発の関係でございますが、これはただいま議会の全員におかれまして開発委員会をおもちくださいまして、そうして南と北とに分れておっていただきますのですが、ただいまのところといたしましてはまだ少し最後の仕上げの場面が残っておりますと思っております。しばらくこのままお願い申し上げるのが理事者としていたしてはけっこうのように存じますので、将来のことにつきましてはいろいろ勘察いたしましたして、私どもからお願い申し上げたいときには申し上げますし、また議会御自身におかれましていろいろお考えがお交りになりましたならば、適当に御善処していただきたいと思っております。

それから交通の委員会のことでございますが、これにつきましてもとより交通委員会がおりになりましたのでございますから、けっこうなこととは存じますが、いま直ちにお願ひ申し上げなければならぬとも考えられませんので、この点につきましても議会の皆さん方におかれましてさらに御検討を加えていただきたいと存じます。

それから私からお答え申し上げますところ、あるいはちよつと権限が違いますかもしれませんが、予算の編成の方針においてだんだん人件費がかさんでくる、従って事業費が減殺されるようなことがあっては憂うべきことであるという御趣旨はまことにごもっともでございますが、今日の社会世相といたしまして人件費が減る気づかいはございません。ややともしれば膨張の一途をたどるように思いますし、また御承知のとおり定期的に昇給をしていくことになっておりますので、この点は相当な予算編成の上におきまして重荷を加えてくるだろうと思っておりますが、ただいまのところといたしましては御承知のように市の財政規模というものは税収におきましても自然に増大をしつつありますので、御心配の事業費が著しく減殺されるというような憂いは少ないように思います。しかしやや今日までに取りもどして仕事をやっておるような年の年間負担分というものが加わってまいりますので、その点を御考慮に加えていただきますと事業をやたらにふやすというようなことにもなかなかいきにくいかと存じます。

するが、さりとて著しく事業目を減殺いたしましたし、持株方の御要請に應じられないということにもならないだろうと存じますので、たいへん答弁が要領をえたようなまじないような申し上げようをいたします。そのへんで御了承を願いたいと存じます。

それからこれは学校のごときでございますが、よくはこの市長の意見をいえと、中学校の問題のごときでございますが、御承知のとおり時代からいいまして、また将来の維持費の点からいいしても、これは木造ということよりも鉄筋ですべきが定石だろうと思えますが、この点はやはり財政とのかみ合せもございまして、趣旨といたしましては、将来建てていくべきものは二期に三つやらなければならぬものが二つしかできない、あるいは二つ半しかできないというような場合が生じましても鉄筋でやらしていたらいたほうがおよろしいんじゃないかと、これは私見でございますが、そう思いますが、その方針でやらしていただく。

それからちよつと問題はそれですけれども、私は平素、祖先の墓参というようになことにつきましては非常に心を砕いておるものであり、もったいないことでありますので注意をいたしておりますのですが、御承知のとおりあの海軍道路はただいま御指摘になられましたように県道でございますので、ああいう見るに見とれぬというようなことはむしろ残忍じいすから、おれわれはいつも県御当局の顔を見れば、あれかあのままに見のがしておるといふことはむしろ残忍じいすか、それでも県道といえるのかと、あれほどの一つの大きな動脈をつくっておるのに、あれに對してびたせん一文も出してくれないというようなことは市としては理解がいかないということで、いつもお願いしておりますでございますが、いまだ一銭の御補助もいただいておりますし、一坪の補償もお願いすることができません。この点につきましてはまことに恐縮でございますけれども、やはり市民の御意図を代表せられます議会の各位におかれまして、県当局をひとつごべんたつを願ひまして、せめて県道の部分だけでもなにかのひとつ処置を講じられたらどうかというふうにせひ理事者に御協力を賜わりたいと思ひます。また西側のほうの国道から西に及びまする墓参の道につきましては、できうる限りせめては必要な処置を一日も早く講じさせていただきますということを私は考えておりますので、皆さんの御協力をえまして処置をさせていただきます。こう考えております。

他の部分はそれぞれ所属の部長から答弁いたします。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 予算編成に関連した考え方は市長からいまいま少しお答えいたしましたので重複を避けてお答えしたい。

お説のように物価の値上りあるいは労務賃金の値上りに伴う予算の執行上起りうる問題について、これを解決していく考えがあるかと、こういうふうにお聞きしたわけでございますが、この問題につきましては坂上議員さんのほうから御指摘がありましたように、今回の予算でもそういう意味でのいわゆる手直しといいますが、そういうことをお願いしておりますが、漸次必要に応じた手直しはしなくてはならない、こういうふうにご考えております。ところが本省の基準云々というお話がございましたのですが、先ごろ全国市長会におきまして、もう一つの話がありまして、本省関係、自治省、大蔵省関係には市長会からも陳情をしております。それから具体的には建設業協会なども建設省あるいは大蔵省、自治省へそういう建設関係の値上りについて困の立てておる基準、たとえば公営住宅あるいは学校建築とそういったものについての改定方の要望もあり今回の臨時国会でそういうことは内閣としても考えるというふうな態度をとっておるようでございますけれども、このことについては市に直接影響がございましては補助金の増額というふうな形で現われている。ところが本年度については非常に基準が変ってもそういう改定が予算的にされるかどうかについては疑いがある、こういうふうなわれわれは観測しております。でございますから御心配のような

事業費を減らして予算の範囲内で処置をせねばならないというような問題も私は起りうると考えております。が、考え方としてはそういうことのないような処置を、予算の範囲内で処置できるものは処置していきたい、かように考えております。

それからもう一点の機構改革の功罪いかん、こういうお尋ねでございますが、私どももいたしましたしましては昨年十二月以来、本年の七月十五日までの期間をかけて行ないました皆さん御了承の機構改革につきましては、まだ功罪いかんという状態でものを考えるという時間には達していませんと考えております。といえますのは、ただいま御指摘がありましたような具体的な問題になりますと、一応今回の、本日人事課長がおりますので具体的なことはともかくといたしまして、機構改革に関連した人員配置の考え方の中に、出張所あるいは本庁におきましても五年以上おるような方についてはできるだけ職場の転換をするというような考え方で人員配置を人事課のほうでは計画されて実行された。それに関連いたしまして出張所などにおきましていわゆる戸籍事務あるいは住民登録事務というような範囲におきましては不慣れた方がその位置につかれる、こういう場合がありまして、私たちのほうへも具体的に市民の方からの苦情といえますか、お小言をちようだいしているような向きもございまして、でございますから、そういう点については極力職員の方の業務上の研修といえますか、勉強をしていただく、あるいはそういう援助をこちらからするといふような形で、解消したあかつきにおいてはこういった問題は起らないであろうという考え方をしております。と同時に今回の機構改革の中で考えておりますのは、単なる人員の配置転換あるいは業務上に応じた適正配置というような考え方だけでございせんので、非常に世に上る論議されておりますけれども、事務改善がいかん適切に行なうか、こういう問題とからみあっておりますので、私がここではっきり功罪云々ということをお申し上げられないといえますのは、その事務改善の作業の進行過程にある、研究過程にある、こういう問題もございましてそのへんが一

応具体化し、あるいは所期の状況にいたりましたときにはじめて私たちは功罪を考えて反省すべきものは反省し、市民サービスその他についての問題を本格的に解消しようとするような、いわゆる欠点がございましたらこれをただすに別にはばかるところもないし、それから積極的にそういった態度を堅持していきたい、こういう考え方でございます。以上でございます。

〔教育長（山本軍一君）登壇〕

○教育長（山本軍一君） たいだいま市長から答弁していただきましたけれども、私たちの立場から一応答弁させていただきます。

三十七年度の小学校の分につきましては鉄筋で建てる意思があるかということでございますが、これは六月の議会におきまして一応不採択になっております。なお、中学校の三校の問題につきましては六月の議会において不採択になっております。しかし、小学校のほうの問題につきましては市長が先に御答弁いたしましたように、再検討する用意があります。それから中学校の問題につきましてもあらためて陳情が出ていますので私たちは再検討していきたいと思っております。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 主として海軍道路の問題でございますが、海軍道路につきましては先ほど市長からの御説明にもありましたように、塩浜から国道までは県道でございますが、それから泊山のほうに向って市道でございます。とくに県道の区間につきましては、最近国道の総改修に伴います迂回路、あるいは塩浜の各工場建設用の山土の運搬等で非常な特殊な交通状況を呈しております。これにつきまして建設省の関係あるいは県のほうによくお願いしまして維持、管理を十分やっていたたく、すなわち砂利の補給、散水車で散水すると、こういう処置をいままでと

つてきておるわけでございますが、現在の交通状況からいえますと、とうていそういう状況で正常な状況の維持は困難なような状況でございます。この舗装問題につきましては本年度限のほうにおかれましては公共事業として塩浜のほうから、すなわち車のほうから東紡の工場沿いに一部舗装の計画をもっておられます。この問題につきましては失業対策事業との関係がございまして、こういう見通しがうまくつけば本年度舗装が一部実現するのじゃないか。従ってこんど一兩年の間に継続的に行なわれるという一応見通しはついております。ただ現在、失業対策事業との関連におきまして非常に困難ないろいろの問題が出ておりますので、現在まだ百パーセントの自信をもった御報告はちよつとさし控えさせていただきたいと思ひます。国道から西のほうの市道部分につきましては、これもやはり山からの土の運搬と関連して非常に重交通量で車の台数も相当なものでございます。これにつきましては先ほども御質問の中にありましたように、松木・昌栄線の扱いのようなことがもしできればこんど検討させていただきたいと思ひますが、一応私どもの考え方といたしましてはできませんれば来年度の舗装計画の中に考えたいという計画で進んでおります。また、道路計画の問題でございますが、これは泊山の付近の国有地五十万坪の関連もございまして、それと関連さして構想をしておるわけでございますが、現在、開発のほうで中心になって計画をしております分につきましては、現在海軍道路がやはり一番幹線的な道路でございます。これを山手のほうへ延ばしていく、それによって五十万坪の国有地を含む百万坪に及ぶ地域の一つの幹線に考えております。この問題につきましては、この国有地の問題に関連いたしまして計画も具体化してくるわけでございますが、現在のところではそういう構想もっております。

〔水道局長（岩野見齊君）登壇〕

○水道局長（岩野見齊君） 上水道並びに工業用水についての御質問にお答えいたします。

まず、上水道について申し上げますと、市政の著しい発展に伴い上水道の使用量もこれに比例いたしました大きな上昇を示しております。水道使用戸数は年間約三千ないし三千五百戸の増加、水の使用量は本年の最高は一日に四万六千トンに達しまして、昨年度の三万九千トンと比較いたしますと約六千トン余りの増加になっております。しかし、さいわい本年は三滝水源の開発等もございまして、災害時のわずかな時間を除きまして断水の憂き目を見ることもなかったのは非常にさいわいであつたと思ひます。従いまして現在こんどの上水道計画をどういうふうにするかということにつきましては、現在実施中もございまして二期拡張計画は昭和三十八年までに二万三千トンの水を確保して、三十八年度まではこれで市民各位に供給できるという計画でございますが、すでにもう毎年非常に大きな使用量の増加をきたし、これだけではとうてい安定した水を市民各位にお送りすることも困難になるかというところもございまして、本年さらに現在の計画を検討いたしまして、さらにこれに三万トンを加えまして五万三千トンを確保して、昭和四十三年までの水を確保したいという考え方でございます。この計画につきましては、現在、水道局において検討中もございまして、成案をえましたならば計画変更としてあらためて議会の御協賛をえまして、厚生省のほうへ計画変更を提出したい、かように考えております。昭和四十三年以降につきましては、現在の計画といたしましては長良川の多目的な河口ダムの建設によってそこから供給を受ける。あるいは現在三重県におきまして調査、計画中もございまして三重用水から供給を受けるか、この二つをとるより現在のところ仕方がないのじゃないかと考えております。しかし、このことは市の単独事業ではございませんで、極力これを四十三年度以後の分については推進しなければならぬと思ひます。現在の私といたしましてはとにかく四十三年度までの水を確保したいと考えております。ただこの考え方ににつきまして、上水道の水源は私はその公共性にかんがみましてなるべく低廉な料金で市民各位に飲料水を供給しなければならぬ義務をもっておりますので、市内の水の資源はこれは優先的に上水道のほうに提供していただきたいと考えております。そうしてできれば現在工業用水に使用中の水源も工業

川水の充実に伴って逐次上水道に転換されるべきものであると私は考えておるんですが、これは相手方もあることでございますし、また一方的にこれを運ぶということもなかなか困難であろうと思えますが、上水道の方向としては市内の水の資源は優先的に上水道に回して、なるべく低廉な飲料水を供給するという心構えで進みたいと考えております。

次に工業用水につきましては、すでに皆様も御承知のように現在着工中の県営の工業用水道が今年末には十二万五千トン通水して、来年ないし来年にはさらに十二万五千トン計二十五万トンが通水する予定でございますが、二十五万トンが通水いたしましたが、さらに現在の予想需要量は三十六万トンないし三十九万トンに達しております。今日の四日市の工業的な発展に邁いつかないというような現状でございます。従いましてその対策をいたしましては先ほどちょっと申し上げた長良川の多目的な河口ダムをつくって五十万トンの通水をするという計画を促進するより仕方がないと思っております。そうしてこれが完成しましたならば四日市といたしましては工業用水もまた上水道の水源も当分心配なく確保することができまして、その発展の基礎は固まるものだと考えるのでございます。しかし、このことは非常に大きな事業でもあり大きな困難も伴うことでございますので、こんごとも皆様の御協力をぜひお祈りしておるような次第でございます。

工業用水並びに上水道につきましては以上のようでございます。

(産業部長(岡浦和巳君)登壇)

○産業部長(岡浦和巳君) 加賀間の再開発事業の現状はどうかということに関しましてお答え申し上げます。

昨年度を通じて四日市の商業振興対策といたしまして、本来は都市計画あるいは建物のほうの学問である再開発事業を商業振興対策の方法論として取り上げてまいりました。商業の皆さんにお示しをいたしましたのでござ

います。その過程におきまして増大する四日市の人口及び消費購買力を四日市において吸収をしていくためには、店舗の面積及び個々の店舗ではなくして商店街として発展をなさなければいけないと、そのためにはこういう考え方で商店街全体をもう一回つくり直したかどうかというふうな、いかなければ考え方を商店街にお示しをいたしました。そのためには二百六十億くらいの事業費がかかって、政府のほうからの補助金あるいは金融機関から政府資金として借りられる金はこのくらいであってこの程度のことならば商業ベースに乗っていくんじゃないかというふうな考え方をお示したのでございますが、その結果、現実の問題として目下進行中の場所は、旧近鉄廃線敷に沿って旧近鉄駅前のところは一角七百五十坪くらいの土地がございまして、白楊書房という書店の前から河村ビルのほうにいたるあの一角のところでございますが、そこに御承知のような戦後急造のバラックの商店街が立っておりますのを、戦災復興都市計画事業として土地の区画整理から立ちのきを要請せられておる商店街の皆さん方二十九軒を集めました。七百五十坪の中で二百四十三坪という土地に諏訪ビルというビルを建設中でございます。これは地下一階、地上がでさるわけです。その中には現在地にある商店の皆さんがそれぞれ出店をいたしまして、スーパー。マーケット的な百貨店法に抵触しない経営形態をもってスーパー。マーケットが出現する予定でございます。これが商店街再開発の才一号として目下着工中であることは、あの辺をなん回かお通りになって御覧いただいております。これに対しては国、県、市を通じまして補助がなされる予定でございます。あと再開発事業として商店街が着手する予定でありますところは多々あったのでございますが、きのう中島議員さんから御指摘がありましたように、防火地帯の設定等の一連の都市計画上の手続きが遅れておりましたことが半分原因いたしました。住宅金融公庫等からの政府資金の借り入れが円滑でないという点として金融上の理由から若干遅れております。が、しかしながらこんご

発回をするであろう、發展を続けております四日市の中心商店街といたしましては、早晩に再開発事業の線に乗って、諏訪ビルと同じような構想の商店街が出現されていくことであろうというふうに考えております。

もう一つは、六月議会において答弁を求めた四日市の農業をどうするかということに対して、考え方がまとまったかということですが、その後、そのときにお答え申し上げましたように、臨海工業都市四日市という、こういう地域経済の中で農業をどうするかという問題は実は非常にむずかしい問題でございます。私たちは農業という学問の上に立って、あるいは地域経済の中における農業経済という立場に立って、農業基本法にいわれおりあるいは所得倍増計画にいわれているような業種別の所得格差をなくするという方向、あるいは同じ四日市という地域の中において都心部と山間部、農業地帯との地域格差というものをなくするという考え方、そういうふうな立場に立って考えてみたのでございますが、なにを申し上げましたもいわゆる工業及び商業の發展のテンポが早くしかも大規模でございます。どんどんと農地転用をされて工業化されていきます現状において、なおかつそういう谷間において農地として残り、そこで農業を営んでいこうとする農家もたくさんございます。その人たちにどういうふうな行政指導をやっていくべきか。いわゆる平地の工業化が盛んな不安定な地域の農業をどうするかという問題と、年間諸収入二百万円を上げてりっぱな農業を営んでおられますいわゆる安定地帯の農業と、中間地帯の農業を市の行政にどのよう反映していくかということをいろいろと考えてみましたのでございますが、このさい商業振興対策として再開発事業をやったごとく、あるいは四日市全体の総合開発計画をやったごとく農業にも学問を取り入れて根本的な検討をしてみる必要があるのではないかと、いろいろにお願いたしました。農林省から全額金をもらって日本の農業をどうするかということを考えておられる農制調査会というのがございまして、その理事長を三重県出身の東畑四郎先生がやっておられるのですが、そういうところを中心といたしまして農林省の振興農地その他

各局で現職で御活躍願う政府の皆さん方からいろいろとお知恵を拝借して、四日市の農業を根本的に考え私たちが現地で考えている考え方を審査、審議していただくというふうなことに結論をつけまして、きょうから御審議願う追加予算の中にも予算としてお願いするようになっております。私の考えではだいたい十二月の終りごろには一つの考え方をこの先生方からいただきまして、三十七年度予算に四日市の農業としてこのさい力を注ぐべき分野はどうであるかと、あるいは新しい考え方としてはどうすべきであるかというふうなことを反映していきたいと、こういうふうな考えておるような現状でございます。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 ただいま市長以下各部長の懇切丁寧な答弁をえたのでございます。時間も大部迫っておりますので再質問したい点もあつたのでございますが、意見の相違あるいは要望をここに述べたいのでございます。

まず第一点、特別委員会設置の問題に關しましては、市長は時期尚早であるというふうなお答えであつたのであります。これは私は見解の相違だらうと思つたのでございます。市政の運営には市単独でできるものもございあります。あるいは県と市の協力の指導を受けなければならぬものもございあります。あるいは県、市、國とこういう関連性があるのではないかと。ところが昨日、市長の政治構想の発表について二、三の同僚議員からいろいろとお話があり、市長がこれに対して答弁をしたのでございしますが、過去の市長の構想発表に対してあまりたびたび大きな構想を発表されませんでしたので、巷間においては誤解を生み、これがためには監督官庁であるところの県、市の間にもやや変な気持ちがないか。これがために市政の円滑なる運営を阻害しておるがごとき諸施策がないでもないのでございます。一例をいうならばきのうの問題になりました工事誘致の問題に關してもそういう感を深くするのでございます。そういう点におきまして私は南北開発委員会を廃止するのではなくて、これを改組して南北共通の事項、交

道の問題のごときあるいは市長と知事との調印によって共同発表されましたあのこんどの四日市の重大問題であるところの四日市港の管理組合の結成準備に関しまして、こういうようなものを特別研究せなくちゃ私はならないと思うのであります。そうしてその特別委員会が潤滑油の役目をなし、あるいはそれが達成のために足となって活動できるような方法を講じられることが、私が最初に申し上げました市政の円滑な運営じゃないかと思うのでございますから、この点については見解の相違と思えますが、私は重ねて市長に要望したいのは関係各位と十分御相談くださいまして、こんどの策について大いに前進した方法で進まれんことを要望するのでございます。

その次に、予算編成に關して既決予算の問題の改定はどうかということでございますが、これは総務部長のほうから教ようけこれはやる、ただ具体的に一つ申し上げるならば、当初予算において道路の維持、改良の二十万円の予算が組まれておったとします。ところが資材の値上り、人件費の関係でこれが二十五万あるいは二十八万でなければいけないというときに予算更正をされて当初の事業費を減さないようにして、市民のしあわせのためにやってもらいたいということをお願いするのでございます。もしこれに対して御意見があるならばのちほど伺いたいと思います。なお、こまかいことを申して失礼でございますが、当初予算のあの道路新設改良費をみますると、数十万円で完成する事業が十五万とか二十万とかというようにこま切れたな予算編成が行なわれておる例があるのでございますが、将来、予算編成におきましては、何百万というような大きな予算を伴うものはいたし方ございませんが、数十万において完成する仕事は一年度においてできるようにひとつ私は御配慮願いたいことを重ねてここに要望するのでございます。

次に、教育整備十カ年計画に對しまして、市長のたいへん教育に理解あるところの答弁があり、教育長は七月の教育民生常任委員会の陳情書の処置の立場から、将来考え方を要てもいいというような考えをもっていらっしゃることは私は非常に敬意を表するのでございます。どういたしましてもよい市民をつくるためには学校の環境完備ということが非常に大事でございます。各地区の父兄は熱心に自分の子供らの日々通学し、学習するところの場のいいところを望んでおるのでございますから各地の要請に應じられまして、市の財源とあるいは年次などを勘案してできる限り市民の要請にこたえられんことをせつに希望する次第でございます。

次に、旧海軍道路の問題でございますが、ここに市長並びに建設部長からの答弁があったのでございますが、二、三の要望を申し述べます。舗装道路として取り上げる客観性の順位をつくるときに、できるだけ交通量を科学的に調査してその緊急度に応じてやってもらいたい。地元のものが多勢わいわいってくるから先にやっっておとなしく素朴な立場においてもくもくとしておる市民の地区の道路にはその日が当たらないということは、私は非常に市政の円滑な運営において問題があると思うのでございますから、そういう点についてぜひお願いしたい。ことにこの海軍専用道路の旧国道から以西の市道でございますが、建設部長の説明では予算化が来年度になるだろうとおっしゃっておるのでございますが、するとこれから半年間あの道路を使用し、あの道路の沿線に住居していらっしゃる方々の立場に思い及ぼしていただきたいと思うのでございます。私は残暑きびしいある午後ごときに泊町のほうに用件があって歩いてまいったのでございますが、実にダンブカーの横暴な行動、そのときの私の不快指数というものはもういうにしのびない感じがございます。これを思うときにそこに住んでいらっしゃる方、その道路を利用せなくば市の中心部に出られない方のことを思いまして、私はどうしても来年度の予算でできないとおっしゃるならば半年間は砂利をまき、少なくとも一日一回の散水をやっであの道路の防塵をしてもらいたいのでございます。そのいい例は国道の舗装のさいに県道の部分を建設省が毎日散水して手入れをやったことよって非常にいい結果をえたのでございます。どうかこの点をぜひ実現してもらいたい。なお、予算のつごうがつけば来年

度といわず本年度の終りごろでもよろしいからぜひ手をつけてもらいたいことを希望する次第でございます。

次に、機構改革の問題でございますが、わずか半年であるからその功罪の批判はできないとおっしゃったのでございます。その意図も私はよくわかるのでございますが、一例を上げましたあの老人の日の人員調査にそういうずれのあったことは非常に問題だろうと思うのでございます。だからこんごにおきまして率直に出張所長なりその他の問題あるいはその地区からいわれましたら大らかな気持ちでお聞き入れになり、調査して市民サービスに間違いのないようにぜひこれはやってもらいたい。なお、人事の問題におきましても、いかに機構を改革してもそれを運用するものは人でございますから、この人事の移動の問題についても私は万全を期してもらいたい。そうして能率を上げて市民に十分のサービスのできるようにお願いしたいのでございます。

次に、水道の問題につきまして岩野局長から計画的な、また市民のことを思われた詳しい答弁がありました。私は満足し、市民もこれを聞かれたら非常に満足されると思うのでございます。しかし、水は市民生活になくてはならないものである。あるいは本市工業発展上に工業用水は欠くべからざるものでございますから、どうかこれも局長のあの緻密な性格を十分活用されまして、本市の発展に順応した上水道の計画、工業用水の施策を十分やられんことを切望いたします。

次に、産業経済に関する問題でございます。防火地域の設定あるいは市街地の再開発ということは金を伴うところの大きな問題でございます。こういう点につきましてはどうしても県あるいは国の援助をえなくちゃならぬと思うのでございますから、関係官庁との密接な連絡をとって、どうか本市をほんとうに健康的にして文化的な都市にするために大いに努力されることをお願いするのであります。私はこの夏、岡山市の現状を視察したのでございするが、実に岡山市の都市の再開発はじようすに行なわれまして、資金の面におきましても同じく方法の面におき

ましてもあるいはその結果におきましても非常によい結果のえとる状態を担当課長から聞いて非常にうらやましく感じたのでございます。どうか本市も岡山以上の市街地の再開発の一日も早く実現せんことを切望するものでございます。

また農業問題に關しましても相当困難な問題でございますが、先ほどの答弁によりますると十二月までには一つの成算をえたいというお答えでございましたから私はその時期を待つのでございます。ただ、基本法を一覧いたしますると、こんどの農業の指導というのは従来の方法ではいかなない。相当専門技術を有したものが出てこなかったらうまくいかないのじゃないかということを感じたのでございます。農業技術の指導には県あるいは市、農協という三本立てがあるようでございます。こういう点につきましても将来十分な御配慮を願って、本市のごとき商工業の発展の途上にあり、非常にむずかしい農業政策でございすけれども、万全を期してもらいたいことを要望いたしました私の質問を終る次第でございます。

○議長（山本三郎君） 以上をもちまして通告のありました発言は全部終了いたしました。

これをもって一般質問は終了します。

暫時休憩いたします。

午後零時十四分休憩

午後一時三十三分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

日程才二、議案才百一 号昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算ないし日程才十一、議案才百十号

四日市市職員給与条例の一部改正についての十件を一括議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。大谷議員。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 議案百一七号及び百七号に関連して質問いたします。

百一七号におきましては市役所費中、あるいは百七号におきましてはこの予算に伴う契約の問題について計上されているわけですが、本件は職員の労働組合でなくして共済組合としての厚生施設費として予算が計上されていると解釈するものでありますが、今日の職員の福祉厚生の施設としてはきわめて当をえたことでもあり、また他都市にもかかる実例の数多く施設がもたれていることも調査の結果承知しているわけですが、以下三点についてお尋ねいたしたいと思います。

まず才一に、施設のもくろみすなわち運用の内容につきまして、この保養所の具体的な問題について御説明を願いたい、これが才一点であります。

才二点といたしましては、いろいろの本市の一般市行政を行なう上におきまして直接関係のあるすなわち道路、橋梁、下水、教育、文化並びに社会福祉すべての諸施策が相当に山積せられているというこの実情におきまして、緊急度合がかかる福祉厚生施設でやむをえないとは思いますが、この重軽の比について理事者はどのように御判断なされたかについてを才二点として質問するものであります。

才三点といたしまして、総額四千万に及ぶ借入れ契約を立案されているわけですが、先ほど才二点として申し上げましたような山積している行政を、施設を実行に移す上において、こういった借入金の財源についてとんど支障があるかないかという三点についてまずお尋ねいたします。

〔助役（二宮力君）登壇〕

○助役（二宮力君） 職員保養所建設につきましてお尋ねがございましたので申し上げます。

保養所はお話のとおり全国各地につくられまして休位の向上に資せられておるのでありますが、本市におきましてもかようなすう勢にかんがみまして、できるだけすみやかな機会にはほしいと実は考えておったのであります。その時期がきたといえますか、最近隠質の面におきまして見込みが立ちましたのでこの計画を取り上げたのであります。その運用のもくろみにつきましてはこれは他市の例などにかんがみまして、やはり市の職員共済組合をして建設のあとにおいては経営させるという建前をとりたいと考えております。もとより職員共済組合の運営でありますからして、職員が多くの利便を受けることは申すまでもないことではありますが、これはひとり職員に限らず、その土地の所在が市のリゾート・プレイスであるという点にかんがみまして市民の多数ができるだけ利便を受けるだろうと信じております。

才二点の諸施設がふくそうする時期にかようなことはどうであろうかというお話であります。本市が工業化し、本市の勢いがどんどんと興隆する時期におきまして、諸施設がふくそうすることはいうまでもありません。しかし、それだからといましてかような休位の向上の面におきまして施策を怠るわけにはいきませんので、その間の事情といたしましてはできるだけ後年度におきましてその負担が支払われていくような形におきまして経営されるならば、計画されるならば好ましいということはいえらると思えます。かような見地におきまして今回県の職員組合が三千万円の隠質を考えてくれるということでありまして、これにつきまして他市も競ってその利便を受けたいという希望がありました。いち早く本市におきまして希望ならば四日市のために考えようということになりましたので、市が借り主となりまして借入れを受けられます。そうしてその借入れの負担はこんど二十九年に

わたって三千万円を返していくというような形になるわけでありまして、この点につきましてきわめてよくそう時期においてどうかというような御懸念は薄らいでいくのじゃないかと考えます。

○ 才三の借入金の問題であります。借入金はいま申しました三千万円は県職員共済組合であります。残り一千万円だけは市中銀行に依存したいと思えます。これにつきましてはすでに内々銀行の意向なども当たりました。検討を加えてありまして、これがために問題の進展がはげまれ、もしくは他の借入金に影響するというような懸念はないものと信じております。

以上であります。

〔大谷正君登壇〕

○ 大谷正君 きわめて二宮助役から当をえた御答弁をいただきまして満足するものであります。

すなわち才一点の運用の内容については職員共済組合の方々が中心となってこの施設を利用することは言をまたないわけでございますが、市民の多数がこの施設を利用することも考えられていると、こういう表現でもって御答弁願ったわけですが、多数というこの範囲につきましてもおのずから限度があると思うわけでありまして、おさしつかえなくばいまいしこの具体的な内容について御説明を願いたいと思うわけでありまして、もちろん先ほど申し上げましたように、諸種の施設すなわち道路なり橋梁なりあるいは下水なりすべての問題が、相当にせねばならないことが残されているときに、もちろんそういったことを重点的に早く施行して、しかるのちというようにすることもあるいはどうかと考えられて、日ごろ共済組合の方々が直接に間接に市民の公僕としてその業務に携わっておられることにつきましてはいわれわれひとしく敬意を表するものであり、こんどもそうありたいと希望するものであります。が、できる限り本施設がもし議会の議決をえたのちに行ける段階になったとすれば、広く二十万市民の中からこの

の浄財ともいうべき結果によってできた施設を十分職場においての繁栄ができるように考慮、あるいはことばでいえば感謝をして、忠実にその職務に公僕人としての努めをはたしていただきたいことは申すまでもありません。ですが、もし支障がないとすれば職員共済組合の方々のみにこだわらずして、事情の許す範囲、多数の市民が利用できる施設であってほしいことを私個人は期待をもつものであります。その期待にこたえられるようなものも、内容であるかないかということこれは私よく存じませんが、支障がなかったらさらにお答えしていただきたいと思っております。

○ 才二点のいろんな問題の中でこの三千万円という金額は共済組合の県本部からの借入金でまかなわれ、残額一千万円につきましては市中銀行において借り入れする。なお、百七号議案の中でみればこの三千万の借入金も市中銀行の利息とは違って非常に低利であるということもその共済組合としての精神がよくあらわれておりますけれども、この償還年限である二十年という期間が非常に長期であるために、助役の御答弁では一般市行政において行なわねばならない事業に支障はないと、こういうふうな明確に御答弁を願っておりますので、こんごいろいろと山積しておる仕事がある中で、いやすくも保養所を建てたがために事業が暗礁に乗り上げるようなことのないように御配慮を願いたいことを希望するものであります。

以下、才三点の問題につきましても才二点と関連がありますので、この件につきましては私の疑念ははれたわけでございますので、さかのぼって才一点の運用の内容について支障がなければ御答弁を再度お願いいたします。

〔人事課長(天野正春君)登壇〕

○ 人事課長(天野正春君) 才一点の大谷議員さんの御質問にあります運営の面についてのお答えを申し上げます。

鉄筋の二二三・四坪という建物でございます。そのほか従業員の宿舍といたしまして二一・四九坪、これの部

層数から御説明申し上げますと、八畳の部屋が三畳の控えをつけまして二つ、六畳の部屋が三畳の控え間をつけまして六つ、十二畳の部屋が三室、八畳の部屋が二室、六畳の部屋が二室とこういうような現在までの建築課におきまする四千万のワケ内での設計計画を立てております。それにつきまして利用方法でございますが、先ほど大谷議員さんからいわれました健全なる利用方法につきましては、各都市の共済会におきます保養所の運営方法をつぶさに視察いたしましたして検討を加えましたところ、現在の施設におきます予定といたしましては、この建坪では宿泊人員は四十人、休憩人員は六十人というような算定もとの建物でございます。これにつきまして宿泊料あるいは休憩料の件につきましては、各都市の宿泊所あるいは職員の保養所であるという考え方からいきまして、一泊の宿泊料につきましては三百円という限定をいたしております。それに朝食を九十円、夜の食事を百九十円、計五百八十円に對しまして一割の税が見込まれますので一泊六百三十円に一応計上いたして運営がやっていけるんじゃないかと、こういうふうな考えております。各都市におきまする利用状況を検討いたしまして、現在全国にだいたい三十カ所、職員の保養所として建設、利用されておりますが、だいたい先ほど御説明申し上げました金額において運営されておるといふことは事実でございます。四日市保養所が御審議を願ひまして建設ができるということになりますれば、だいたい平均一日二十八人、休憩は一日平均十九人と、こういうような計算のもとに運営方法を立てていきたいと、こういうふうに思っておりますし、先ほど助役が申しましたようにこれは職員の保養所という限定のもとに一応はやっておりますが、広く市民の間にも門戸を開いていきたいという現在の考えで運営をやっていきたいと、こういうふうに思っております。

〔柴田繁君登壇〕

○柴田繁君 私は才五款の都市計画費に示されております西浦区画整理につきましての質問と、議案才百八号の事

務分掌条例中、都市計画課の新設につきまして御質問いたしたいのと、それから才十三款の総合開発費に関連いたしまして質問いたしたいと思ひます。

まず才一に、都市計画費中西浦の区画整理につきましては昨日の中島議員の質問に對しまして詳細な説明がなされたのでございますが、私はこの西浦の開発につきまして愚見を申し述べまして、理事者のこれに對する御意見を伺いたいと思ひます。西浦の区画整理は四日市の近鉄駅の西部の開発が市のほうにおいて計画されて実施せられないまま、中島議員のおっしゃるようにならざるうちに自然発生的に町が形成されつつあるわけでございます。このときに、きのうの建設部長の西浦の区画整理の事業の進捗状況、計画を承りますと、非常に現在の自然発生的に都市が形成せられつつあるものとの間に懸隔があるように思ひます。ここにおいて私考えますに、この西浦の区画整理もこの区画整理の中に下水計画を若干含んで御調査になつてみえるということをそく聞するのでございますが、この下水計画の内容がいかにやうなものであるかということが承りたいのでございます。と申しますのは、ちよつと戦前から戦後にかけて塩浜地区が臨海都市区画整理の計画をもちまして区画整理をいたしたのでございますが、これが全然下水計画が考えられなくてただ単に区画が整理せられたにとどまりまして今日にいたつておりますために、次々にその区画の中に土地が埋め立てられ住宅が建設されますけれども、下水の問題が解決せられておらないために非常に混乱をきたしておるのはいま私がここで申し上げなくても皆さんがよく御存じのところと思ひます。そういう点から考えますときに、いろいろ法の制約はあるでございますし、西浦の区画整理におきましては再び塩浜の轍を踏まないように御計画をいただきたい、できておればけっこうでございますがこの件について承りたい。

それからもう一つ、私が身近に感じますためにこの都市計画区画整理について御意見を承りたいのはこの宅地

造成の問題でございますが、きのう、きよの新聞を見ますと政府のほうにおきましてもいろいろな事情によって宅地造成の規制をいたすように報ぜられておりますので非常に困難な問題と思えます。また区画整理本来の目的とも逸脱しますので、この点についてはいろいろな障害があると思うんでございますが、ものごとを効果的に、集約的に行ないます上げおきましたは、しろうと考えて申しますならばちょうど塩浜の合成ゴムの土地が造成せられましたときに、あれは十万坪の埋め立てが六千八百万坪できておるのでございます。そうしますとこんどいろいろな値上りをおきまして西浦の十八万坪はどれほどの値段でできるのかはほぼ想像はつくのでございますが、これを塩浜におきまして臨海土地区画整理のように区画の整理をしたままであとは宅地を造成いたすのは各地主の思いのままということにいたしましたならば、いま塩浜で発生しています状況が、いかように下水の問題をお考えになってもいろいろな道路が排水路になるというような事態は必ず起きはしないかという点を危惧するのでありますが、そういう点から考えますならばこのさい各地主に行政指導をもちまして、あそこを一気に埋め立てを行なうてしまつて宅地の造成を促進いたしまして、市民の要求にこたえるという計画はできるのかできないのかというような面につきまして御意見を承わりたいと思うのであります。たまたま五十万坪の海軍燃料廠の泊にありますが用地の払い下げを受けまして、五十万坪の宅地造成を行なうという御意見を承わっておるのでございますが、これは御存じのとおり相当の山地でございますので、これと抱き合せにして向うの土をもってこちらを埋め立てるといふような大きな計画はできるのかできないかという点についても承わりたいと思えます。私、寡聞でございますが、名古屋におきましては小林団地の造成のように全部市が買い上げて造成するのではなく、各地主が土地を所有のまま市も一部分それに所有地をもって合同で団地の開発をやられておるといふことを聞き及んでおるのでございますが、四日市においてもこんどの公社においてそういうような面まで事業を進めていく御意思があるのかどうかという点について御意見が承わりたいと思えます。

次に、これは事務分掌条例中都市計画課の問題に關してでございますが、これはきわめて小さい問題でございます。四日市に植樹費として二十万円が計上せられておるのでございます。私、多年四日市の計画的な植樹につきましては熱望をいたしておるのでございまして、この計画に対して非常に期待をもっておったのでございます。そこへ加えまして先般の公害対策委員会におきまして、二宮助役から公害の問題の対策の一助と申してグリーン・ベルト並びに植樹の奨励等をしたらどうかという御意見が生まれまして、私もそこで非常に喜んでこれに賛成の意を表したわけでございます。ここで私が申しましたのは植樹などということはなかなか一朝一夕にできるものでなくて、これは相當の計画性をもってやらなければならない限りいくら公共の市の力をもつてしてもなかなかできないものでございます。一例を申し上げますと、私、熊本へ議員になりました当初まいりましてその後またまいりたことがあるんでございますが、熊本は戦前から緑の町として全国に名高い町でございますが、この熊本市には皆さんも御存じのとおり熊本城内に苗は並びに植物園がありまして、非常に市街地の植物に對する心がまえができておるのでございます。一時私も苗ほの設置とかそういう点につきましては関係のほうへ進言したことがあったんでございますが、なかなか微力でそれの実現までいたっておらないのでございますが、たまたま助役さんからもそういう御意向がありましたので、市長さんにもそういう御意向があつて市の計画としてあそこで発表せられたものといまして、今回の予算にはなんらかの形で予算が計上せられるものと私は期待いたしておったんでございますが、まだ当初予算に組まれません。その用途をはっきりされませんでした地域に對してもなんらこの予算は予算実施がされておられません。御存じのとおり木というものは植える時期がありますし、芝生というものは植える時期、管理する時期がございます。こ

れをまた当初予算にこの植樹費等を組みましてやられますと一年また遅れるわけでございまして、計画はありましても実践がなかなか伴わないということになりますので、たまたま都市計画課をおつくりになり、またここに公園係をおつくりになりますのでございまして、大きな公園緑地帯、グリーン・ベルトの新設の御企画はもとよりございまして、これまでよその市が經常的に行なっておりますところの市の管理せねばならない樹木とか芝生の管理、またはこれを愛護する市民の愛護心を涵養させるようなPRの運動等につきまして、これまで欠けておつた四日市のそういうような面に対していかなる御施策があるかという点につきましてお示しいただきたい。

それから次に、第十三款の総合開発費につきまして関連いたしましたし、お尋ねいたしたいのは、今回総合開発の調査費が組まれておりますが、これは全額県費の負担になっておるわけでございまして、先ほどの坂上議員の御説明にもありましたように、四日市の総合開発については基本的に考え直さなければならぬ時期にきておるんではないかという御発言がありましたけれども、私もこの点については感を同じうするものであります。と申しますのはなにか総合開発が総合開発の全ほつが示されないままに、一部地域の開発についてのお仕事をしてみえるような気がしてならないわけでございまして。それで私、昨日この点に関連して質問をいたそうと思つたのでございまして、中島議員の質問に関連いたしましたし、建設部長から近く四日市の都市計画については別途議会に諮りたいという御発表がありましたので、私はこれを差し控えたのでございまして、いわゆる都市総合開発計画の大宗である用途地域、どこをどういうふうに関係し、どこをどういう目的によって開発しようという基本的な目的が立っていないのに、なにか総合開発ぞやと私はいいたいのでございまして。それで近く御発表になるというので、そのときに私はその御意見を拝聴して私の意見を申し述べたいと思つてそのままになっておるわけでございまして、ここで私が質問したいのは、先般、各専門家に委嘱しまして四日市の総合計画の学術的なプランが立ったのでございまして、これ

を四日市の実際に当てはめるために四日市としていわゆる用途地域を設定し、総合開発の計画をする上において、独自の立場においていかような調査がせられておるのか。計画をいたします前には必ず綿密なる調査がせられなければならぬけれども、これはもうすでに専門的な開発委員会に計画を立てられるときに提出せられたいろいろな資料によってこと足りるのか。なお、その後調査をせられなければならぬ事項があるとすれば、これに対する調査費が必要なわけでございまして、こういう点について用途地域の設定、その次にせられますところの総合開発のマスター・プランというものを市民にお示しになるについての準備はもう完了しておるのかどうか。また、総合開発委員会に御諮問になりますならば、これは議会独自の考えでございすけれども、その中で各中小企業団地の特別委員会とか、農業開発の特別委員会とかいろいろな委員会等も結成されて専門的な研究がなされるでありますし、これはただ単におしきせの計画によるのではなくて、議会制度の現在でございまして、こういう点についても決定的になります前に市民の意見を徴せられるという意味におきまして、こうした計画を進められるにおきまして総合開発費は県の全額負担だけではなくて、市独自で開発費を要するような御調査をせられなくても計画は進んでおるのかどうかという点についてお尋ねをいたしたいと思います。

この三点についてお伺いいたします。

〔土木課長(天野助春君)登壇〕

○土木課長(天野助春君) お答えいたします。

西浦の土地区画整理事業でございまして、これは昨日建設部長から説明があったと思いますが、現在、三重県の土地区画整理協会へ調査並びに設計を委託いたしましたし、事業認可をとる、法的に建設省の事業認可をとる段階までを現在委嘱しております。それに要する委託料の十一万七千四百円の追加をお願いしたわけでございまして、この地区にお

ける土地区画整理と併行いたしまして排水の問題が起るのでございますが、この排水問題は下水課とよく連携をいたしまして都市下水という別の、土地区画整理事業とは別の都市下水という建設省の下水道課関係の予算をとりまして、土地区画整理事業が終わったならば排水も万全であるという計画を進めております。これは土木課と下水道課並びにこの事業の設計を委託しております三重県の土地区画整理協会とよく連携をとりまして計画を進めて万全を期したいと思います。

なお、宅地の造成でございますが、西浦関係の宅地の造成につきましては単線の道路を一番広い幅員では二十二メートル、それから最低六メートルの道路を計画いたしております。その道路によって宅地を区画するという計画でございます。なお、排水問題と関連いたしまして宅地の高さの問題でございますが、これは一定の高さを計画の中に入れてまして宅地の造成の万全を期したい、このように考えております。

なお、植樹についてでございますが、当初予算で二十万でございます。その予算は現在整地しております諏訪公園の植樹の補足並びにグリーンベルトの植樹でございます。すでに諏訪公園の植樹は一部整備を終わっております。なお、先日台風によりましてグリーンベルトの樹木が相当倒れたりまたは折れてしまつて用をなさない、枯れてしまつておるといふような樹木がございますので、これの植えかえについては現在県の復興事務所が一部管理してあります。植樹帯がございませうので、よく連携をとりましてすでに樹木の植えかえをしております。なお、この植樹並びにグリーンベルトの整備につきましては都市計画課ができる予定になっておりますので、来年度からはとくにこの予算をたくさんみていただきまして整備をいたしたい、そのように考えております。

なお、用途地域の問題でございますが、これは現在土木課におきまして昨年来とくに都市計画係を中心といたしまして、県の計画並びに建設省の計画局のほうと密接に連携をとりまして、現在の段階では一応計画はまとまっておりますので、近くこの法的な手続きをとって都市計画街路の変更並びに用途地域の変更をいたしたい、このように考えております。

以上でございます。

〔下水道課長(杉本義広君)登壇〕

○下水道課長(杉本義広君) 西浦土地区画整理の関連事業の下水道計画について説明させていただきます。

下水道計画といたしましては、現在やっております公共下水道の区域拡張で進むべきが当然でございますが、その認可変更にはかなりの年月を要するものでありますので、さし当たり都市下水路の事業で現在のところ進めております。すでに本省と打ち合せまして実地踏査いたしまして計画案もつくりまして本省に補助を要求してございます。その計画の内容といたしましては、阿瀬知川の排水路を基幹といたしまして、これに数本の開渠を計画いたしました。そうして西端において南北の遮集渠をとりまして、上からの水をそれに取り入れるという計画でございます。なお、この計画に基づきまして阿瀬知川の流量の変化を生じますので、既設の阿瀬知ポンプ場のポンプ増強ということが必要になってきまして、このポンプ千ミリ一台を増強の計画をもっておるのでございます。

以上が西浦土地区画整理の関連事業の概要でございます。

〔開発局長(鬼頭鉄郎君)登壇〕

○開発局長(鬼頭鉄郎君) 柴田議員の御質問は、才一点は総合開発計画の改正をする用意はあるかないかというのが才一点でございます。才二点は区画整理する場合に民地と市有地と合せてやる場所があるかないか、この二点のように承りましたので、この二点について御説明申し上げます。総合開発計画はすでに皆様のお手元に各先生方によってつくられました書類をお渡しいたしました。この総合開発計画はすでに書類になっておる間に社会状況が

変りまして、これを改正せなければならぬということは皆さんも御存じだと思えます。たとえて申しますれば、八幡の二百万坪埋め立てが六十余万坪に寄り、なお山のほうの八幡の土をとります土地がこれも四十万坪に寄りということ、あるいは南部におきましては泊山百万坪を全部これを緑地ということに考えていましたのを、これを五十万坪は公園緑地残りの五十万坪は住宅地帯、このようなふうなふうに考えることにあいなったわけでございます。その他社会の状況が変りましたので、この用途地域の先ほど建設部の方がいわれましたようにこの方針ももうきまりましたので、この方針によりまして私たちは市の総合開発計画を改正すべく準備をしておるわけでございます。必要がありますれば特権議員さんのお知恵を借りあるいは委員会をつくりましてお諮りいたしましたして最善の開発計画を進めたいと存じております。

次に、才二点の民地と市有地を合せて区画整理するような考えはあるかないかということでございますが、ただいま申し上げました泊山の五十万坪の土地造成におきましては、これは国有地が約半分でございますしてあとの半分は民有地を合せてしなければ区画整理が有効適切にできないという考え方をしておりますので、南のほうにおきましてはこのような民有地と市有地を合せて区画整理をする計画をもっておるわけでございます。

〔柴田繁君登壇〕

○柴田繁君 ちよっと私の質問にお答えいただけてない面もございまして、再度質問いたしたいと思えます。

この面につきましては西浦の区画整理とこれを一挙に埋め立ててしまふのと泊山の海軍用地の五十万坪の団地の開発と関連させて、これはしるうとの考えなんですすが、だき合せて一挙に埋め立ててしまふようなことは考えとしてできるかできないかという点についてお答えいただきたい。

それからもう一つは総合開発について、もう調査は完了して調査費等はもう当分いらぬのかという点を

お答え願いたい。

〔建設部長（城井義夫君）登壇〕

○建設部長（城井義夫君） 西浦の区画整理と国有地の整理とかみ合すことができるかどうかという問題でございますが、西浦の区画整理につきましては事業費の節約と申しますか、そういう観点も若干ございまして、先ほどのように、一度に全部二十餘万坪の地域を埋め立ててしまふという計画はしてございせん。考え方いたしましたしては農地の分はやはり農地としてそのまま残しておくという形でございまして、区画整理後においても耕地の形が残るわけでございます。なお、泊の国有地の整理ととくにこれを計画的に結合させることができるかどうかという問題でございますが、これは各土地所有者との話し合いによって計画としてはできることでございますが、実行において相当困難が伴いますので、現在の計画といたしましては結合させてやるという方針で進んでおりませんので御了承願います。

〔開発局次長（鬼頭鉄郎君）登壇〕

○開発局次長（鬼頭鉄郎君） 総合開発するためにこんど調査費があるかどうかという問題でございますが、この点もちろん市の開発局その他といたしましても手薄でございますので、コンサルタントあるいは測量会社等々に対しまして調査費はもちろん必要と存じます。そのほか各先生の開発計画が書類になって残っておりますので、その指導方針によって実質的には市の吏員が調査いたしますが、いろいろ先ほど産業部長が申されましたように、四日市の農業のあり方をいろいろ研究していただくとか、中小企業の問題等いろいろの問題がございまして、その調査費もいろいろ内部的に取り調べまして、必要があれば皆様にお願ひしまして計上いたしたいと存じます。

○議長（山本三郎君） 暫時休憩いたします。

午後二時二十五分休憩

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

山中議員。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 私は才二款の役所費の超過勤務手当の一件と、そうして才六款の港湾費の一件をお尋ねしてみたいと思います。役所費の諸手当では一億三千なにか見積ってありまするが、その中の超過勤務手当と申しますか、時間外勤務手当と申しますか、今回の追加にも三百幾万が出ています。合計一千六百幾万という数字になっておるわけでございまするが、この超過勤務手当が私ははたして妥当であるか妥当でないかということをお批判するのではございせんが、私が聞くところによりますとさいが、ある部所によっては一カ月にわれわれ聞いて信じられないような超過勤務をせなければならぬ。人間八時間労働で三十日ぶっ通して働いたところで二百四十時間というような計算でございまするが、ここに日曜も祭日もございするが、それになんと二百時間というような超過勤務ができたというようなことも聞きますが、はたしてそのような過酷な使い方をしておられる役所としてこれが市民に対して妥当であるかないかという一点をお伺いしたい。それとも特殊の事情があつて万やむをえなかつたといわれるか。こういうところにいろいろ機構改革と私は対象してみても改めるべき点があるのではなからうかという一点をお伺いするわけでございます。

次に、港湾費のほうでございまするが、先日、協議会におきまして助役さんから詳細な説明はもらったんでございますが、非常に私、議員の一人として恥しくは思いますが、不勉強のためはたしてその責任の所在というものが県にあるのか市にあるのか、また港湾関係がどうなつておるのか。労働施設の一つとしてでももっていられるのであれば、今回も港湾費として五十万円の上せられたこの責任の所在と、そうして役所はかくあるべきだという線が私はいっこうにわからないという点につきまして、詳細がよくわかるように明解なひとつ説明をいただきたい。

以上でございます。

〔人事課長（天野正春君）登壇〕

○人事課長（天野正春君） 超過勤務時間についての御質問についてお答えいたします。

担当課長といたしまして超過勤務をしなければ職員が足りないのじゃないかというような考えから御答弁いたしたいと思っております。六月の議会におきましても超過勤務につきましては前川議員さんから御指摘もございまして、職員の健康管理の上において二百時間内外の超過勤務においては健康管理においても非常に悪いんじゃないかと、そういう事態が実際問題としてできないのじゃないかという御質問がございまして御答弁申し上げたのでございまするが、梅雨前線の超過勤務以外につきましてはその後、所管課長に担当助役から通達命令を出しまして、職員の健康管理につきまして超過勤務については、健康管理の上においてできる範囲規制し、もってわれわれ与えられた職務を完遂するようにというように通達を出しておる関係上、現在といたしましては各課におきます超過勤務につきましては事前に担当課長のほうに今月何時間いたしたい、どういふ御質問ですというように事前了解をとつてやっておりますので、二百時間内外の超過勤務につきましては、六月以降におきましては現在やっております。ただ、職員が少ないので超過勤務をやらなければならぬのだらうかという御質問だらうと思ひますけれども、担当課長といたしましては各部長あるいは担当課長と相談いたしましたして、事務と職員との平均のとれた職員の配置をいたしておりますし、また御指摘のように職員が全然足らないという御質問もございまして、ただ、技術

職員につきましてはことしの六月の梅雨前線以降、十名の技術職員を五名かいただいておりまして、事務にはできる限り支障のないようはかっておりますので、現在といたしましては職員数につきましては多いとは申せませんが、やれないというような人員の配置の考え方とは思っておりません。現在、職員の時間外勤務につきましては梅雨前線の場合を除いたほかにつきましては最高五十時間くらいを限度といたしまして配置いたしておりますので、その点につきましては所管課長とよく連絡いたしました。そういうことがあったということは事実でございますが、こんごについてはよく規制もわれわれ努力もいたしまして勤務に遺漏なきを期したいと思っております。

〔港湾課長（中村由郎君）登壇〕

○港湾課長（中村由郎君） 山中議員さんからの御質問に対して御答弁申し上げます。

五十万の問題でございますが、これは船員会館のことをお尋ねになっておるように解釈しております。船員会館は昭和二十七年にその当時小菅氏の住宅並びに土地を市のほうへ処分いたしましたから、それを一応船員会館運営会なるものをつくりまして、そうして一部を市からその運営会へ無償貸与しておるのでございます。そうして最初の目的といたしましては財団法人の形をもっておたのでございますが、しかし運営の内容につきましてはいろいろ経理関係の問題で一応、財団法人になるのはできておりませんので、財団法人でない民間の一つの団体としての運営というものをつくりました。ただし運営会の理事長はその当時の市長であらせられる吉田千九郎さんがなされました。その後、市のほうのものも関係しております、また業者も関係しておりますして運営しておた。そういたしました方がいい窓口といたしましては一応市といたしましては港湾課でございます。そのためにその当時の港湾課長であられた方が担当しておられたわけでありまして、その後、港湾課以外の課長の間はほとんどこの任務には関係をもっておらぬような次第であります。もちろんこれには運営会の理事長から委嘱状が最初は出ておりました。その後、各関係の議員

さんあるいはまた理事者のほうの側にもその当時の辞令が出ておりません。その線がはっきりしておりません。まことに遺憾な状態でございます。しかし過去のことはともかく、今日かような状態を整理いたしますにおきまして、はっきりしたその線を打ち出して内容におきましても相当つっこんだ調査をいたしまして、過般来皆さんの議会代表の方々にもごやゝかいいになりました。そうして常任理事会をつくり、また各理事さん方の総会も当初において開きました。そうしてすでにいろいろな計画の内容につきましても改善いたしました。徐々にその緒に移っておるわけでございます。なにしろ九年の長きにわたったのでございますので、一朝一夕には改善も緒にはつきませんが、徐々に現在の状態をよりよき方向にもっていきたいと必死になってその方面に努力しておるわけでありまして、現在といたしましては、その当時の運営の内容を申し上げますと、ちょうど終戦直後でございますので旅館、料理関係が非常に一般のところにはございません。その関係上、船員の福祉関係の目的以外の方面に相当利用せられました関係上、当初の三年四年の間は相当の赤字でございました。しかしその後におきまして世の中の状態が非常に変わりました。その間の周回の旅館、料理業が十分に施設を改善いたしましたためにあそこの利用関係が純然たる最初の目的である船員のみ福祉関係の施設にのみ使われた、こういうのでございます。そういうような状態で現在まできておりますので、もうすでに四年目からは赤字でございます。相当、船員といたしましては利用いたしまして年間四千名あるいは五千名、場合によりましては八千名くらいのところまで年間利用がありました。現在でも相当利用はせられておりますが、しかし料金が全国の船員福祉協会の協定のワク内においてきめられておまして、朝飯が七十円、昼飯が八十円、それから夕食が百円、泊りは百五十円、こういうような協定でいただいた名古屋、清水あるいは函館、門司あいう方面とほとんどレベルが同じでございます。これにつきましては全国的にいろいろ状態が違いますけれども、私どもの最近調査いたしましたところによりますと清水は、あれは四日市とよく似た港の形成でございますが、市と県とが

三十万円ずつ毎年補助をしています。ことしもそういうように六十万円の補助をしている。それからまたとなりの名古屋は市から百五十万の助成費が出ております。そういうような状態はなにを物語るかと申しますと、けっきよは労働的ないわゆる船員の福祉増進のための一つの施設で、いわゆる施設事業でございますために経営がどうしてもなり立たない、内容的にも。現在の物価状態からながめましても十分になり立たないというので、けっきよよく料金を上げれば船員のためにはなりませんし、料金を上げればまた船員がそれを利用することができない、またそういう福祉の恩典にも浴さないというようなギヤツプにあうのでございます。全国的にみましても料金はもうすでに七、八年前からほとんど変わっておりません。そういうような状態を現在も続けておりますので、現在の実情から申し上げますと月収がだいたい三十万円前後でございます。それで出ますのがだいたいそれよりも一万か一万五千、月によりますと一万七、八千円くらいまで赤字になる、こういうことです。それで非常に経営としては苦しいのでございます。それで一応施設の内容もなるだけ改善をいたしまして、中間にやはり港湾関係業者の方々の利用、あるいはまた役所関係の諸会合をあの船員会館を利用してやっていただくとか、あるいはまたほかに船員の目的を阻害しない範囲内におきましてあの施設を当初のようになるだけ頻繁に使用し、利用度を十分に上げたい。上げることによってあの経営が楽になると、こういうような線にもっていかなければ純然たる目的だけでは、毎年相当助成金とかあるいは補助金とかというものをいただかなければとてもやっていけない、こういうような実情でございます。それでいま御質問いただきましたこの五十万もそういうような面からみまして計上させていただいたようなわけでございます。

以上でございます。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま人事課長から答弁をいただいたんでございますが、人事課長の答弁では人員としてはこれくらいの仕事がいけるのだと、この台風の時間外勤務というものは別だと、なるほど天災によって起る時間外勤務というものはわれわれとしても感謝せなければならぬと思っておりますが、一言私は関係の部課長に懇願をしておきたいと思っております。ここに並んでおられる担当の部課長となれば最高の教育を受けて、そうして今日役所の部長、課長となられた。その部長、課長が頭がいい、本を読む、英語を読むだけでは仕事にならぬのじゃないか。この人たちのためにには幾十人かの部下と申しましては失礼かも知れませんが部下をもっておられる。その人をいかに円滑に使っていかれるかということに私は最後の重点があるんじゃないかということを感じますので、できうるならば皆さんの御努力によってこんごういう酷使のないように、またその地位の高まるように私はこんごう運営をしていただきたいということをやつて懇願するものでございます。

○二点に、港湾課長より船員会館の説明を承わってなるほど欠損するのにもよくわかりました。昨日の助役の説明ではなにがなにやらさっぱりわからないと、三千人の泊り客があつて一万人以上の使用者が年間あるんだと。あれだけの私は施設においてこれだけのお客さんがあればやっていけそうなものだ。売掛金をはたしてもらえるかもらえないかしりませんが、全部の売掛金を入れても三十万円の赤字だということでございましたが、いま聞きますれば全国的に泊り料金と朝食はいくら、夕食はいくらとさまっておるのだから、これは欠損するのは当り前だということを開いたわけでございますが、私はここで感じますのに、市長さんもいま四日市港に管理組合をつくりたいというのを申しておられますが、管理組合になれば私は港湾施設として市もこの負担をもち、県ももつてもらうのがほんとうだということをお考えが、これまでで申しますときが、先々日でございますが、四日市市商工会議所に知事がられましたときのお話を思い出さすわけでございますが、四日市市は県と一緒に費用をかけておるのに知事はあまりに独断的な行き方をするじゃないかということをお申しましたら、なにをいうとてくれるのだ

と、これまで四日市が出てくれた金はみんな県に寄付してもらったと思つると、こういうことを申しました。寄付なければ寄付で私にけっこうでございますが、その全責任者の、県営港という県の港湾に対して市がどこからも求めないのただローカルの新聞にさわぎ立てられて、乱脈な行き方をするというので調べてみたならば、もうすでにこれでは運営が成り立たないというところに、われわれ市民の血税をさいてそうしてもっていくべきであるかないか。これには私は才一に市としては県に話をしていたきたい、そうしてこんどの運営にも先ほどのお話によりましてさいがほんとうに知事の了解はえておらないというようなことでございますが、まことに私はそこつな行き方であるといわざるをえないと思うのでございます。なぜに港湾施設の一端とするならば県と話し合いの上でやれなかったらうか。しかし、過ぎ去ったことを繰り返してみて私は先代の責任を追求するものではございませんが、この際に各市といたしましては県と話し合ってもらって、そうして県もともにその分担保をもつて、そうして四日市港湾発展のために努力せられるというのであるならば私は賛成いたしますが、県は知らん顔の半兵衛で四日市市だけがなにかためにこれを背負っていくのかということに私はどうしても合点のいかない、得心のいかないものがございますので、この際より以上の説明がございまして私に納得のいくような説明がしていただけたならば、私はあえて反対するものでございせんから、この点どうぞよろしく説明のほどをお願い申し上げます。

〔港湾課長（中村由郎君）登壇〕

○港湾課長（中村由郎君） 県のほうへも強く要望せよ、こういうようなお話でございます。（「あっと大きな声で……」と呼ぶ者あり）この点につきましては市同様県知事のほうへも強く要望いたし、近く常任委員会打ちそろつて県庁へまいる予定でございます。予定は二十七日でございますのですけれども、一部、常任理事さんのごつごうが悪うございましたので日延べになっておりますが、ごく近日のうちに県のほうへまいります、強くこの点も要

望いたしましたして、かたがたあの施設に対する県の心構え、県の態度も強調いたしましたして、ごんご施設に対し共同的な戦線であの施設を盛り立てたい、かように考えております。

〔橋詰興隆君登壇〕

馬嶋議員。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 百八号に関連しておるのでありますが、市役所庶務規程の一部改正をする規程の中にこんど会計課に車輛係を設ける、そうしてその管理と配車を行なうということが出ておるのでありますが、その内容について詳しく

知らしていただきたい、こう思います。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） お尋ねの件は参考資料にお手元へお届けいたしました市長の定めます庶務規程の中のお尋ねいただいておりますと、こういうことでお答えいたします。

市もいろいろ行政内容が拡大しあるいは職員が増加しあるいは市段が非常に広くなったということで、それそれ皆さん御承知のように各部、各課等に車輛をもつ数が非常に多くなりまして、これをこのさい集中的に管理しないといろいろな点でいろいろ問題が起ると、こういう判断で会計課に車輛係を設けまして、市の保有します車輛を集中管理しよう、こういう考え方でございます。ところが業務上集中管理できないものといえますと、清掃課に所属します吸引車あるいは塵埃を集めますダンプカー、これなんかにつきましてはいわゆる清掃課に長期貸し出しをするというような考え方で処理をしていきたい。それから消防署の所管する消防車につきましては消防長所管の消防署関係へこれも長期貸し出しをしますと、その他の乗用車並びにライトバンといえますか、それからトラック等は全部会計課で集中管理をしていきたい、こういう考え方でございます。内容的には所屬します運転手を全部会計課に移しましてその労務管理を一つは適正にする。それから車輛につきましては整備管理者が会計課におりますので、そういう点で各車輛についての整備その他について十分な管理をする。それからこの使用につきましては会計課長のほうへ、長期にわたりますときにはその使用の前に、それから短期の場合、たとえば一日のうちの四時間使うあるいは六時間使うという場合には前日まで申し出ましてその伝票をもらって処理をする。こういうような考え方で集中管理を行ないたい、こう考えております。このわれわれがねらっております効果は、所属いかによりましては特殊な勤務状態でございます運転手の労働内容が非常に不均衡があるというような向きもございまして、そういうものを一応避け

て労務管理を適正にしたい。それからいま一つは御承知のような休暇その他によりまして車輛があるが職員の配置ができない、あるいは反対に車輛が長期間の修理を要しますようなときには、その運転を担当します職員は自分の車輛がないということによって非常になんといえますか、職能上の働きが完全にできない。こういったような不均衡を集中管理することによりまして、いわゆる運転手が休みましても片方では車輛を修理しておるといふ場合のアンバランスをうまくバランスをとっていくというような考え方でございます。ところがこのことはいま一つは、たとえば市が一挙に五輛ないし六輛の車輛を必要とするときに、いままでですとたまたま各課にはあいておるような状態でございまして、市中の車を借り上げるようなことになって処理しておる、こういった問題も解決していきたい。と同時に、反面車があるときに取り合いのような形にならないように、こんどの予算ではいわゆる自動車の借り上げ料二十万円追加をお認め願うような形式としておりますが、これが車輛係が所管いたしました切符その他によりまして市の保有する車が足りない場合に、いわゆる一般乗用車を借り上げるといふような機動性をもっと發揮していきたい。そうですから市のもっておる車輛の機動力を完全かつ十分に活用しながら各所属の要求にも十分こたえたい、こういう考え方で会計課に車輛係を置いて集中管理をしたい、こういう考え方でございます。それで集中管理についての内規はより検討をいたしておりますので、御承認を願いましたら即刻この内規によって庁内一般に周知していただいて各部課の協力をえて、先ほど申し上げましたような趣旨のもとに完全な運行をいたしたい、こういう考え方でございます。

〔馬嶋温知君登壇〕

○馬嶋温知君 ただいまの説明によりまして相当いままでは集中管理することによって配車が確実にいくし、かつまた利点が多いということがわかるわけでありまして、これはほかで管理していらっしゃるところを聞いてみま

すと、乗用車だけ管理しておるといふようなところなどもありまして一長一短だと、こういうような経験者の話も聞いたのでありますが、いま市はこのさい集中管理をして配車をしていきたい、そういう段階にきておるといふのか、そういうことを一べんやってみて適正な有効な配車をしたい、こうお考えでありますので私はあえて立案されておるものに反対をするものではございませんけれども、会計課において物品を購入する、金銭の出納がある、こういう部門でなお引き続いて管理運営というものが同時に同所で行なわれるというようなことについては、こんど相当御注意をさせていただく点がありはしないか、こう心配する一人であります。その点について十分これを運営されるに当たりまして御注意の上に監視をしていただくと同時にもう一つは、なるほど平時の場合と申しまするか、余裕のある場合には事前に届け出もし、また特殊の車輛においては長期貸し付け、それがまたほかの面にも準用されるといいまするか、運営の妙によってそういうこともされるでありますしようけれども、こと急を要する場合というようになるときにになりますとそういった配車の混乱というものが起りはしないか、そういうことがあっちゃならぬのでありまするが、無情でありますからいつなんどきそういうような状態がもし出されるやもわかりませんので、そういう点についてどういふふうな態度をしておられるのか、それをもう一べんお尋ねをしてみたい、こう思います。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） お尋ねいただいております趣旨がですね、特殊な場合とおっしゃいますが、その特殊な場合というのは自動車が全部出払ったときのことをお指しになるのでしたらさっきお答えいたしましたし、災害等によりましてですね、処理をせねばならないという場合についてはお答えをいたしておりますが、どういふ……（馬嶋温知君「あとのほう」と呼ぶ）わかりました。災害その他緊急非常の場合にはどういふことを考えておるか、こういうお尋ねでございますが、現在いわゆる災害等にあいりましたときには役所中の消防車を除きましていっさいの車の集

中管理をいたしておるような結果にあいっております。といいますのは御承知のように災害対策本部を編成いたしましたときには、現在産業部が車輛のいわゆるなんといえますか、輸送部長は産業部長で各課が輸送にあたるということで、たとえば清掃関係の車それから役所の車輛なんかにつきましても、そういうところへ集中的に集めましてその指示をえていっさいの車を使っております。たとえばこの間の水二室戸台風におきましてもたまたま産業部の職員が配置がなんといえますか、朝早く出てまいりませんでしたので、農林課の課長補佐に命じまして人事課の職員を手伝わせましてそこで車を集中的に管理する、そうしてその発行しましたチケットをもって車のほうへいかなかつたら車はいっさい運行しない、こういうような形で処理をいたしております。でございますので、今回集中管理をお認め願ってできるようにになりましたら、いわゆる車輛係は人員その他の関係において、災害その他になりましたらそれぞれ災害によって組み立てられる臨時組織の中へ車輛係がすぐ所属しましたら完全に所期の目的が達せられる、そういうように私たちは解釈をいたしております。

〔藤谷祐一君登壇〕

○藤谷祐一君 農業の災害復旧につきましてはきのう市長さんから親切な答弁がありましたのでまことに喜んでおるわけですが、実際問題といたしまして九千五百万の災害復旧費を組んでもらって、施越し分と合せて全部組んであるんですが、これはいよいよ実行に移りますと地元負担金というたとえば農地では二五％、施設では一七・五％の負担金を納めなければならぬ、それは一千六百万かかるんですが、私どもは市長さんいわれましたように国會議員を通じて伊勢湾台風並みの高率補助の適用を受けるような運動をしております。これはぜひやってほしいと、国会におきましてもそういういま段取りを進めておるといふことでありまするが、国会は六十日かかってけっきよく十一月の末までかかると思いますが、それが手続きが終つてたとえ高率補助の適用がきまりましてもおそろく十二月、一月にな

ると思うんです。もしもきまらなかった場合、これはどうしてもいまの負担額一千六百万を納めぬと工事ができません。とくにこの農業災害の復旧につきましてはどうしても来年からまた米をつくらなければならぬ、早く冬中にやっけてしまわないと再生産ができないという問題が控えておりますので、これはなかなかむずかしいことと思います。ところがこんどの災害の特殊性からいまして一部限られた地域が非常に大きな被害を受けております。とても負担力のない人が相当あると思うんです。そうしますと負担をせなければ工事ができないという現象が起きてくると思うんです。市長さんの御親切な答弁によって十分、市は気の毒だから考えてあげたいといわれますが、実際、事務をやる上におきましてはそうせなければ仕事ができないという現実が残ると思うんです。それについても少し市のなかそれについてはどうしようと、ここまで来たときにはどうしようというひとつの答弁がほしいと思います。

それから百一十議案の中に道路修繕作業場費が出ておるんですが、九百五十万ばかりでできるんですが、これはもちろん去年あたりから非常に早くそういう施設をつくって補修をやれという声がありましたので、さっそく取り上げてもらってこんど実行されると思うんですが、まことにけっこうと思います。あの中でちよつと書いてありますが、タールを加熱するとありましたが、人家の野田、その西に密集する、こんどある住宅が移動したはずでありましたが、そういうところからいろいろと苦情が出るようなことはないか、それもひとつ研究してほしいと思います。それから一応舗装される道路は一応完全に修理ができていますのですが、まだ舗装されない、当分舗装されずに相当交通量の多い、まあ郊外の道路ですが、そういう道路の補修は現在の能力また現在の制度ではなかなか修理はできないと思います。これももつと根本的に簡単に早く修理ができるような方法を土木課長は考えておらんか、それをひとつ御答弁願います。

〔土木課長(天野助春君)登壇〕

○土木課長(天野助春君) 防塵舗装の作業場のタールをたくというので付近の人家に影響ないかという質問でございますが、これはたくというほどのことをいたしませんので、ただかまであたためるという程度でございますので影響はないと思っております。なお、あの近郊の住宅地の人も話しまして説明は一応しておりますが、これなら大丈夫だということで、タールをたくということは問題がないと思います。

なお、道路の修理でございますが、近ごろ重畳車がたくさん通りまして土の運搬などをやっておるんですが、相当道路をいたしましてその修理に追われておるような状態でございますが、道路の悪くなったところはいままでは一応直営方式でやっております、土木課のダンプカーを地区へ差し向けましてやっておったのでございますが、それではおつきませんので業者に命じまして箇所を指定いたしましたし入れておるというような方法をとっておりますので、近ごろは相当早く修理ができるという状態でございます。

〔総務部長(林義男君)登壇〕

○総務部長(林義男君) 農業災害の地元負担に対する市の考え方ということについて事務的にお答えいたします。

市の考え方としては、昨日市長から御質問に対してお答えいたしておりますので、われわれ事務的な処理の立場では臨時国会の災害関係法案の提出あるいはその議決をまつてことを処理したい、こういう考え方でありますが、おそらく国会も御心配いただくような、十月の末日にならないと決定しないという以前に災害関係については態度がはっきりしてきておるのでないかということを考えておりますので、予算査定その他におきましては産業部あるいは耕地課等と話し合っておりますのは、最終的に十月末日になって議決になりましたときには、十一月早々にでも全員協議会あるいは御議決を臨うのであれば臨時市会でもお願いしまして態度をはっきりしていきたい、こういうふうに考えておりますのでお答えいたします。市長が昨日申し上げましたとおりの考え方で、事務的にはいまいまし

たようなタイミングを考えて処理していきたい、そういうふうに考えております。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 議案百一号の福祉施設関係の項目について質問します。ここによっております児童福祉施設の保育所の事務費、事業費の追加ですが、これは昨今の物価の引き上げによりまして措置費の基準が変ってきたんじゃないかと思われるんですが、この物価の値上りというのは非常に速度がはやくて、実際にこういうふうには予算が組まれる時期にはすでにそれを上回っておるといふ状態になってくるわけです。この福祉関係に限らず困窮あるいは県の補助の基準といえますのが非常に低いわけです。そういう面につきまして運営においては是非おん無理が生ずるんじゃないかと思われませんが、われわれすでに承知しておりますように、市の施設の運営につきましては当初から伝統的に、ただ単に国の基準があるからその基準によって運営するということになしに、生きた政治として市費の繰り入れをやって運営の尖を上げておる、こういう実績があるわけですが、この点につきまして関係当局におきましてはこの措置費の引き上げとそれからこんどの運営につきましてこれでやれるのかどうか、あるいはもっとならんか検討しなければならぬのか、そのへんのところ見通しについてお伺いしたいと思います。

〔福祉事務所長(訓覇也男君)登壇〕

○福祉事務所長(訓覇也男君) 答えいたします。

今回とくに保育単価の引き上げにつきまして食糧費として百七万八千六百二十円の支出をお願いしたわけですが、まず考え方といたしましてとくに保育園におきます給食の問題につきましては、児童福祉法の精神によりまして心身ともにすこやかに育成しなければならぬとございますが、少なくとも保育に欠ける環境を背景にしております子供をあずかります給食につきましてはとくに満足のいくように考えたいと思うわけです、さらに精神的

には子供たちの命を支えついであります身体的な条件をこの給食によって十分に支えさしていく考えであります、以上、前提といたしまして具体的な数字を御説明いたしまして答弁にかえたいと思っております。少なくとも平均いたしましてこの年令の子供たちには五百九十カロリーをきらすことができなわけですが、逆算いたしまして五百九十カロリーを食べさせるにはいったいくらくらいかかるかということでございますが、困りましたは物価の値上げに対しましていままで八円十銭であったものを十一円八十六銭に引き上げました、この四月から。従いまして三円七十六銭の引き上げになったわけでございますけれども、一方脱脂粉乳のつまりミルクの単価が上りました。いままで子供一人当たり二十二グラムをやっておったのであります、それがCACからの配給によりまして二十九銭についております。ところがこんど日本児童福祉給食会という団体からの配給になりました、それが三円二十八銭というふうな値上りをいたしました。先ほどの国の措置が三円七十六銭という引き上げになったわけでございますけれども、いまのミルクの引き上げが三円二十八銭でございますからわずか四十八銭の引き上げということになったわけでございます。当初われわれはこれにか五百九十カロリーを支給することができると考えておりましたところ、こういうふうな形になりましたたいへん苦心をしているところでございます。この四月から栄養士を配置いたしました専門的にこのへんのところを検討しておりますが非常に困難でございます。しかしながら、いまのところ保育園では定員に対しましてときには措置を解除あるいは欠席するという子供たちもある程度おりますので、そのへんのところでなんとか埋め合せをやっておるような状態でございます。やれるかどうかという御質問に対してお答えをしたわけでございますけれども、児童福祉法の才二条におきましては、国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともにすこやかに育成する責任をおうというふうにございますので、もし万一、物価がこれ以上上りないしは定員を満たすようになりますれば、さらに地方公共団体である市費の持ち出しをお願いしなければならぬと

考えておるわけでございます。

以上、若干の現状を御説明して答弁にかえさせていただきます。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 基準単価の問題につきましてはこの児童福祉施設に限らず全般的な問題として、各部署においてはぜひふんと苦心をされることではないかと思われませんが、これ以上質問しますと非常に細部にわたりますので、各委員会においてこの問題の審議が行なわれ、そうして市単独で市民のための運営が行なわれるとともに国、県に対して強くこれを要求することも、そういう構え方をしていかなければならないのではないかと思われしますので、この委員会に期待をいたしまして私の質問を打ち切りたいと思います。

なお、もう一つつけ加えますと、非常にこの基準単価というものが厳正な形で行なわれます。そのことは自治体並びに国の運営において必要なことではあるけれども、半面におきましては国の監査あるいは県の監査あるいは市の監査これらが基準にとられすぎてその内容を殺してしまうことのないように、こんご理事者のほうにおいて十分御協議を願って生きた運営をやっていたいただきたいと思います。

○議長（山本三郎君） お諮りいたします。御質疑もつきたように思いますので、議案才百一号ないし百十号を關係常任委員会に付託いたしたいと思ひますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

各常任委員会の担当部門はお手元に配布いたしました付託議案一覧表によって御了承願ひます。  
暫時休憩いたします。

午後三時四十八分休憩

午後四時四分再開

○議長（山本三郎君） 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

次に日程才十二、議案才百十一号昭和三十六年度四日市市水道事業会計才二回追加更正予算を議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願ひます。

お諮りいたします。別段御質疑もありませんので議案才百十一号を關係常任委員会に付託いたしたいと思ひますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

議案才百十一号を建設委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十三、議案才百十二号昭和三十五年度四日市市水道事業会計決算並びに利益剰余

金処分認定についてを議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願ひます。

お諮りいたします。御質疑もありませんので議案才百十二号を關係常任委員会に付託いたしたいと思ひますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。  
議案才百十二号を建設委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十四、議案才百十三号町の区域の設定についてを議題といたします。  
御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。御質疑もありませんので議案才百十三号を関係常任委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。  
議案才百十三号を総務委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十五、議案才百十四号四郷地区ガス供給に対する助成契約についてを議題といたします。  
御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。御質疑もありませんので議案才百十四号を関係常任委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

議案才百十四号を総務委員会に付託いたします。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十六、議案才百十五号予算外義務負担契約についてないし日程才二十四、議案才百二十三号工事請負契約の締結についての九件を一括議題といたします。  
御質疑がありましたら御発言願います。

○山中忠一君 お尋ねしたい件は百十五号の件でございますが、開発公社事業に一億五千万円の借り入れをするという件でございますが、これは全員協議会にも一応……。

○議長（山本三郎君） 山中議員、登壇して発言願います。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 質問の議題は百十五号の議案でございますが、予算外義務負担契約につきまして、開発公社の資金として一億五千万を借りたいという件でございますが、この件につきましては全員協議会にも、はたして一億五千万円の金の使い道というわけでございますが、どういう方面にこういう事業をおこして使っていくのか、簡単にいいからこんどの議会までにはひとつ説明も願いたいというようなことを注文した覚えがございますが、詳細な説明がございませんので簡単によろしゅうございますから、こういう事業をおこすためにこの金があるんだというように説明を願いたい、簡単によろしゅうございますから御説明をいただきます。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） この議案は昨年度の議会におきまして、住宅公社のいわゆる予算外義務負担を御承認しておりますのが、今回御提案申し上げております住宅公社を開発公社に改変いたしますことによりまして、いわゆる

俗語で申しましたら名義変更による再提案というような形のものでございますのでよろしくお願いいたします。一億五千万円の範囲におきましては、すでに借りておりますのは三重銀行から三千七百万、それから住宅金融公庫から四千六百万、以上は高花平関係の資金として開発公社がすでに借り入れておるものでございます。でございますのでたいたい残額約六千万につきましては、こんご起りうる開発関係の諸事業について一々皆さんにお諮りしながら決定していきたい、こういう考え方でございます。でございますので、現在具体的にこの六千万円を借り入れあるいはどういふ方面に使用していくかということを考えておりませんので、将来そういう事態が起りましたときには皆さんにお諮りして決定していきたい、こういう考え方でございます。

どうぞよろしく願います。

○山中忠一君 簡単ですので自席から。ただいま総務部長から答弁をいただきましてよくわかりましたのでございますが、そうするときがあと六千万円の借入れは事業が起って金が必要になったときに皆様と相談して借入れる、こう解釈していいのでございますか。(林総務部長うなずく)了解。

○議長(山本三郎君) お諮りいたします。他に御質疑もありませんので議案第百十五号ないし議案第百二十三号を関係常任委員会に付託したいと思惟ますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

各常任委員会の担当部門は付託議案一覧表によって御了承願います。

暫時休憩いたします。

午後四時十二分休憩

午後四時十八分再開

○議長(山本三郎君) 休憩前に引き続きまして会議を続行いたします。

次に日程第二十五、議案第百二十七号四日市市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

〔小坂主事朗読〕

○議長(山本三郎君) 提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長(平田佐矩君)登壇〕

○市長(平田佐矩君) ただいま御上程の議案第百二十七号について御説明を申し上げます。

本市教育委員会委員三宅省三郎氏は九月三十日をもって任期が満了いたしますので、再び同氏を委員に任命いたしたくここに御同意をお願いするものでございます。

なにとぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(山本三郎君) 先刻の協議会におきまして同意いたしておりますので、市長の推選に同意いたすことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議なしと認めます。よって議案第百二十七号は原案に同意することに決定いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回は来たる十月九日午前十時より開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後四時二十分散会

昭和三十六年 九月四日 市市議会定例会議事速記録 才四号

○昭和三十六年十月九日(月曜日)午前十時五分開議

○出席議員(三十六名)

早	大	池	荒	志	鈴	平	谷	伊	矢	山	内	野	馬	米
川	谷	畑	木	積	木	野	口	藤	田	口	山	呂	嶋	田
和	喜	佐	武	政	敏	太	專	太	繁	信	弥	幸	温	好
一	正	太	治	一	郎	七	九	郎	郎	生	郎	郎	知	兼
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	速
														記

○市議公事務局(五名)

主 庶 議 事 事  
 務 務 事 務 務  
 係 係 係 次 局  
 長 長 長 長 長  
 小 佐 川 菊 市  
 坂 藤 田 地 川  
 靖 茂 裕 也 雄

○欠席議員(三名)

日 浜 錦  
 比 田  
 義 弥 安  
 平 平 吉  
 君 君 君

中 山 藤 小  
 島 本 谷 林  
 忠 三 祐 喜  
 勝 郎 一 夫  
 君 君 君 君

橋 永 柴 山 田 辻 生 伊 伊 坂 前 笠 服 鈴 加 伊 渡 高  
 詰 田 田 中 村 川 藤 藤 上 川 田 部 木 藤 藤 部 橋  
 興 已 忠 末 定 平 宗 泰 長 辰 七 昌 愛 定 金 権 伊  
 隆 側 繁 一 松 章 蔵 一 一 郎 男 衛 弘 次 男 一 郎 祐  
 君

○ 議事日程 才四号

昭和三十六年十月九日(月) 午前十時開議

- 才一 議案才一〇一号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二 議案才一〇二号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才三 議案才一〇三号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才四 議案才一〇四号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才五 議案才一〇五号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才六 議案才一〇六号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才七 議案才一〇七号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才八 議案才一〇八号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才九 議案才一〇九号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一〇 議案才一一〇号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一一 議案才一一一号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一二 議案才一二二号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一三 議案才一一三号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一四 議案才一一四号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一五 議案才一一五号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一六 議案才一一六号……………委員長報告……………質疑、討論、議決

一括議題

- 才一七 議案才一一七号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一八 議案才一一八号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一九 議案才一一九号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二〇 議案才一二〇号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二一 議案才一二一号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二二 議案才一二二号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二三 議案才一二三号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二四 議案才一二八号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二五 議案才一二九号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二六 議案才一三〇号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二七 発議才 七号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二八 委員会報告才八号乃至才一十一号……………採否決定

一括議題

一括議題

○ 議長(山本三郎君) ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出欠議員数を報告いたします。

出席者三十名、欠席届出者二名、遅刻七名であります。

本日の議事日程につきましては、先ほどお手元にお配りいたしました日程表のとおりでございます。

会議に先立ちまして、去る十月一日付をもって再任されました三宅教育委員より、ごあいさつを申し上げます。

○ 議事日程 才四号

昭和三十六年十月九日(月) 午前十時開議

- 才一 議案才一〇一号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二 議案才一〇二号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才三 議案才一〇三号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才四 議案才一〇四号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才五 議案才一〇五号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才六 議案才一〇六号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才七 議案才一〇七号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才八 議案才一〇八号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才九 議案才一〇九号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一〇 議案才一一〇号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一一 議案才一一一号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一二 議案才一二二号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一三 議案才一三三号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一四 議案才一四四号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一五 議案才一一五号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一六 議案才一一六号……………委員長報告……………質疑、討論、議決

一括議題

- 才一七 議案才一一七号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一八 議案才一一八号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才一九 議案才一一九号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二〇 議案才一二〇号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二一 議案才一二一号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二二 議案才一二二号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二三 議案才一二三号……………委員長報告……………質疑、討論、議決
- 才二四 議案才一二八号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二五 議案才一二九号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二六 議案才一三〇号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二七 発議才 七号……………議案説明……………質疑、討論、議決
- 才二八 委員会報告才八号乃至才一一号……………採否決定

一括議題

一括議題

○ 議長(山本三郎君) ただいまから定例会を再開いたします。

本日の出欠議員数を報告いたします。

出席者三十名、欠席届出者二名、遅刻七名であります。

本日の議事日程につきましては、先ほどお手元にお配りいたしました日程表のとおりでございます。

会議に先立ちまして、去る十月一日付をもって再任されました三宅教育委員より、ごあいさつを申し上げたいと申

し出がありましたので、ただいまよりお願いしたいと思います。

〔教育委員(三宅省三郎君) 講場中央に進む〕

○教育委員(三宅省三郎君) 私、教育委員の三宅でございますが、このたび重ねて教育委員を拝命いたしました。この委員の責任はなほ重大でございます。内心忸怩たるものでございますが懸命にやらさせていただきます。どうぞ皆さん方もなによりよろしくお願い申し上げますたいと存じます。

ちよつとごあいさつ申し上げます。(拍手)

○議長(山本三郎君) これより会議を開きます。

日程才一、議案才百一号昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算ないし日程才十、議案才百十号四日市市職員給与条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を求めます。

まず、建設委員長にお願いたします。野呂委員長。

〔建設委員長(野呂幸太郎君) 登壇〕

○建設委員長(野呂幸太郎君) 建設委員会に付託されました議案才百一号中、関係部分並びに議案才百四号及び議案才百五号の三議案に対する審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず議案才百一号の歳出才四款土木費八千七百九十八万八千三百三十円の追加予算の中、才一項道路橋梁費四千八百十九万五千六百四十円は、大協石油株式会社より資金のたてかえを受け施工する松本・昌栄線及び日永旧国道一部の舗装費、老朽した西日野橋はか五橋梁のかけかえ費、生桑町に設置する道路修繕作業場の建設費及びこれに伴う事業

費、市内全域の主要道路の維持修繕工事費などであります。才六項の災害復旧費三千九百七十九万二千四百九十円は、六月の豪雨による土木災害復旧工事費と応急対策費であり、このうち老松橋復旧工事その他の公共事業については本年度の認証見込額と下海老・札幌線復旧工事その他の施設工事費として応急仮工事の一部を追加計上し、小生町道路復旧工事はか三十件の市単独事業については、本年度と明年度の二カ年で工事の完工をするよう計上されております。以上の土木費につきまして慎重に審議をいたしましたのでありますが、質疑のありましたのは、既計上予算における土木費の執行状況についてでありましたが、これにつきましては理事者より十月中には少なくとも七〇%の工事の発注を終りたい意向であり、今回の追加分も含めまして、工事の執行にあたっては年度内完成を目指し、極力事業繰り越しを生じないよう努力いたしたい旨答弁がございました。また、道路修繕作業場の進入道路につきましまして、松泉町住宅の移転の話もあり、状況を勘案して決定したい旨の答弁がありました。

次に、才五款都市計画費三十二万八千八十円の追加は、西浦区画整理調査委託料と千才町・小生線道路敷地登記事務手数料であります。

次に、才六款港湾費百五万円の追加は富洲原、富田河港の岸壁応急工事費と船員会館運営費補助金であります。船員会館の運営費の補助については市だけではなく県費補助について、理事者に県当局と折衝されたいという意見があったのであります。

次に、才八款社会及び労働施設費中、才十九項公営住宅費二千九十七万二千円の追加は、一般公営住宅及び同事業繰越分の建築費の値上り等のための追加計上でありますが、値上り分に対する国の補助については、現在国会において、公営住宅の単価は正のため追加予算が審議中であり、若干の標準建築費の増加のため補助金の追加があるものと考えている旨答弁がございましたのであります。

次に、才八款才二十項の失業対策費四百五十四万六千二百五十円の追加は、補助及び市単失業対策における労働者賃金の単価引き上げによる不足見込額であります。

次に、才十款都市下水路費六千九百四万九千五百八十円は、天ヶ須賀排水場のほか五カ所の災害応急工事費と大井の川及び午起排水場ポンプ施設の災害復旧工事費に、南部新設工場地帯の下水路である雨池排水場の改良工事費の追加分が主なるものであります。

次に、才十六款諸支出金中才八項諸費の委託料二十五万円は、山ノ手園有住宅の測量委託料であります。

以上、議案才百一号関係部分について、慎重に審査いたしました結果、各款ともに市の現況に即した処置が盛り込まれているものと認めまして、原案どおり承認いたしました次第であります。

次に、議案才百四号道路舗装費立替金に関する契約について並びに議案才百五号雨池排水場改良工事費立替金に関する契約についての二議案につきましては、別段、異議なく原案を承認いたしました。

以上をもちまして当委員会におきます審査の経過と結果につきましての報告を終わります。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長(山本三郎君) 次に、産業経済委員長にお願いいたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長(渡部権太郎君)登壇〕

○産業経済委員長(渡部権太郎君) 議案才百一号一般会計才四回追加更正予算中、才十一款産業経済費につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれもやむをえないものと認め原案どおり承認いたしました。以下その経過と主な要望につきまして申し上げます。

農業委員会費の追加は、現在曲り角に立つ日本農業の近代化への一対策といたして、農村における過剰就業労働力の劣弱化等就業構造の改善をはかるために行なわれず農村就業構造改善対策事業の推進のために今回設置せられた農業労働力調査協議会の諸経費が計上されているのであります。この農業就業構造改善対策事業は、昭和三十四年、三十五年に作製されました農家台帳及び昭和三十五年、三十六年にわたって実施の農家労働力の就業動向に関する調査を基礎資料といたしまして、農村における基幹労働力の確保をかりつつ就業構造の改善を行なおうとするものであります。

次に、農業振興対策費におきましては、新農村建設事業の県費補助確定に伴う補助金と、本市農業の現状の分析と将来のための農業基本計画調査委託料が追加計上されているのであります。特異な地域経済の中にある本市農業の将来に対して示されるであろう基本計画が机上の計画として終ることなく、農業施策の上に十分に反映されるよう強く強く要望をいたしましたのであります。

農業指導費の追加は、去る六月の豪雨における水稲用苗の確保に要した経費と、畜産主産地形成事業の実施に伴い設置されました畜産主産地形成推進委員会への補助金が計上されているのであります。畜産主産地形成事業と申しますのは、畜産経営の面から農家経営の自立化と農業構造の改善をはかるための施策でありまして、特定地域を指定しその地域における個々の農家の経営規模の拡大と合理化をはかり、その地域全体の生産性の向上と農家所得の増大を期するためのものであります。

次に、耕地事業費におきましては、過般の集中豪雨によりまして災害を受けました農地及び農業施設のうち八〇%の復旧費が追加の主たるものであります。このほか、名四国道建設に伴い排水施設の必要を生じました羽津排水機増設のための施設費及び県補助の確定に伴う県単内部、小古曾地内水路工事が計上されているのであります。小災害に対する復旧のための地元負担についての特別な措置について善処されるよう、重ねてここに要望するものであり

ます。

商工業奨励費の追加につきましては、最近における郷土産業としての万古業界の不況対策として、販路の拡張と技術指導のための、委託料及び負担金が計上されているのでありますが、その使途が適確になされるよう要望いたしました才でございます。

次に、観光振興費の追加は、過般の集中豪雨によりまして被害を受けました山之坊・富妻線道路及び水道施設の原形復旧費が主たるものでありますが、審査中、観光資源としてすでに生命を失いつつある富田、富洲原海水浴場、及び唯一の観光資源である宮妻映の開発について、こんごの対策について理事者にたじたたのでありますが、今回計上されている観光地診断の結果を待って新しい方針を立てていきたいという理事者の説明を了といたしまして、いずれも原案どおり承認した才でございます。

次に議案才百六号は、農業土木災害復旧工事費の立替金に対する契約案でありまして、別段異議なく原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、教育民生副委員長にお願いいたします。伊藤太郎副委員長。

〔教育民生副委員長（伊藤太郎君）登壇〕

○教育民生副委員長（伊藤太郎君） 錦委員長、御欠席のためにかわって御報告申し上げます。

教育民生委員会に付託されました議案才百一号昭和三十六年度四日市市歳入歳出才四回追加更正予算中、関係款項目についてその審査の経過と結果を御報告申し上げます。

才七款教育費追加更正予算は六千二百三十一万一千九百四十円でありまして、慎重審議を重ね原案どおり承認いた

したのでありますが、以下、項を追って経過の概要を申し上げます。

教育委員会費、小学校費、中学校費、幼稚園費につきましては、それぞれ災害にさいし非常事態に備え待機命令により時間外に勤務いたしました手当の追加と、今回の給与条例の一部改正による旅費規定の改正に伴う追加と、梅雨前線に伴います集中豪雨災害による消耗器材等の調弁費並びに備品購入費及び要保護、要保護児童生徒の学習費、医療費等に対する補助金の追加等が追加計上されたのでありまして、別段異議なく承認いたしましたのでございます。なお、中学校費におきましては、産業教育備品を富洲原、富田、朝明、笹川、中部、大池の六校に、特殊学級備品を中部中学校にそれぞれ国庫負担及び国庫補助と半額ずつえまして設備する経費が追加計上されたものであります。

才五項校舎建設費における五千百三十四万円の追加は、富田、塩浜小学校の給食室の改築費及び富田小学校の基礎杭打工事並びに中学校生徒急増による不足教室の整備、体育向上のためのプール築造、四日市幼稚園移転に伴う改築工事費その他でございます。教育施設整備の充実に起源自らであり、まことに心強く存するものであります。給食室改築にあたりましては、外観ばかりでなしに内容の充実したものを計画、実施せられるよう要望いたしました才でございます。また、笹川中学校の校舎増築につきましては、学級増及び小林団地等の住宅建設に伴う社会増を見込んだ時宜に適した処置であります。プール築造につきましては、こんごの学校プール設置の計画が五カ年の予定である旨理事者から説明がございましたが、四囲の状況から判断して、早急に築造する必要があるという御意見もあり、また市民プールと学校プールとの性質上の相違もありますので、こうした中学校単位の実施計画を短期間に行なわれるよう特に要望いたしました才でございます。

才六項指導研修費以下才十一項教育研究所費並びに才八款社会及び労働施設費につきましては、別段異議なく原案を承認いたしました。

最後に才九款保健衛生費についてであります。才八項塵芥処理費七百六十八万七千七百五十円の追加は、塵芥収集能力強化を主といたしまして計上されたもので、とくに収集にさいし能率を向上すべく市内各所にモデル地区をきめ、塵芥処理箱を作製設置したいというものであります。市の環境衛生上まことに当かえた方法であると考えられますが、作製にあたっては取り扱い上、相当粗野になることも思料せられますので、頑強なものを計画するよう要望いたしました次才でございます。

才十項屎尿処理費千四百九十四万九千二百四十円の追加は、汲み取り戸数の増加に対応するための機械力の増強をはかると同時に、それに伴う臨時人夫賃金及び手当と糞尿海洋投棄船の借上料を計上いたしましたのでございますが、これは予想外に量が増えたのと、契約単価の増によるものでございます。なお、災害時における富洲原、富田、塩浜地区における無料汲み取りを業者に委託いたしました経費も計上されており、また機械力の増強に伴う施設の充実は、かられておるのでございます。清掃、塵芥焼却、屎尿終末処理については、とくに市民と密接な関係にありますので、あらゆる分野により検討研究を加え、市民感情に不満のないよう理事者のいっそうの努力を要望いたしまして、才九款保健衛生費を原案どおり承認いたしました次才であります。

以上が教育民生委員会に御付託になりました関係部分に対する審査の経過と、並びにその結果でございます。なにとぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、総務委員長にお願いします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会の審査結果について御報告いたします。当委員会に付託になりました議案才百一号中の関係部分と、議案才百二号、才百三号及び才百七号ないし才百十号につきまして慎重審査の結果、いずれも原案どおり承認いたしました次才でございます。以下その経過について御報告いたします。

まず、市役所費中とくに職員保養所の建設につきましては、委員会に付託した時間十時間のうちの半分五時間をこれに費やしまして、しかもその間、理事者の退席を求めて委員のみで腹藏なき意見の交換をするなど、慎重に検討を加えたのであります。すなわち従来、市職員の福利厚生施設は不十分であり、地方公務員法によって市町村に義務づけられている職員の厚生制度の計画実施をしようとして、幸い低利長期の融資が得られたため、今般、湯の山にありまます市有地内に保養所を建設するものであります。しかしながら、市政の現状は山積する事業の遂行に全力を集中し万全を期さねばならない今日、これが建設は時期尚早であるという御意見もあり、またその建設資金は三重県市町村共済組合からこの機会を失しては二度とえられないという低利でしかも二十年の長期融資を受けることは申せ、その償還は市の一般財源から支出するものでありますので、開設後の運営に当っては市民にも開放するものであるかどうか、また市民のための福利施設を才一に考えなかつたのかどうかとただしたのであります。理事者はこの施設が職員の利用は平均して共済会会員が四〇%、一般のものが六〇%を占めている実情であって、運営上からしても一般市民の利用は当然のことであり、その状況と成果いかんによっては市民のための福利厚生施設を将来計画するという答弁がありましたので、これを了としこんごの保養所の運営に当っては運営委員会を設置して議会の意図を十分反映され、市民、職員平等に活用できるようにされたいと強く要望いたしました次才でございます。

なお、その他の項目における質疑の主なものについて申し上げますと、市役所費の営繕費中都市ガス引き込み工事費二百万円につきましては、ガス暖房は時代遅れであり維持費が高価であると思うので、ボイラーによる施設は考えなかつたのかとただしたのであります。本庁旧庁舎は建物そのものが暖房に適していないし、その施設には相当多

額の経費を要する等の点からガス暖房としたと答弁がありました。施設費及び維持費についてそれぞれの場合の比較検討が十分なされるべきであつたことを指摘いたしましたのであります。

才三款消防費におきましては、消防署南出張所に配置される消防ポンプ車購入費二百万円に対する財源が三百十万円ある点をただしたのであります。寄付金五十万と市債五十万円が今回の財源で、残額百十万円の市債は当初予算に計上の消防施設債の増額割当分であるとの答弁を了したのであります。

才一款の議会費、才十二款の財産費以下開発調査費、公債費及び諸支出金中の関係諸項目につきましては、別段異議なく以上歳出関係部分を原案どおり承認いたしましたのであります。

次に歳入でございますが、市税は今回の追加で十五億一千三十九万五千十円と相なりましたが、本年度最終には十六億円あまりになる見込みであります。繰越金は今回の追加で金額を計上し、また市債の総額は本年度分を入れて十四億五千九百万円となります。

国庫負担金におきます義務教育諸学校施設費負担金四百六十六万四千六百円の減額は、補助対象坪数の減少によるためであり、減額は市費をもって補てんして計画どおり建築するという理事者の答弁を了いたしました。歳入全般を原案どおり承認いたしました才でありませう。

議案才百二号及び同才百三号は起債についての別案であり、才百七号議案は職員の保養所建設費立替金に対する契約案でありましていずれも原案を承認いたしました。

次に議案才百八号は、市の行政機構改革案でありまして、総務部庶務課を総務課と財務課の二課とにして財政及び市有財産管理業務に万全を期し、また建設部を才一建設部と才二建設部に分割し、さらに都市計画課を新設するなど建設部の増強をはかり、円滑なる建設業務の運営をしようとするものでありまして、まことに時宜に適した処置であ

り、当委員会といたしましては幹部職員の管理能力養成にこんど十分配慮するとともに一時的な機構いじりに終ることなくまた常に少数精鋭主義のもとに市政の発展に万遺憾なきを期されるよう要望いたしまして、原案を承認いたしましたのでございます。

議案才百九号は、必要やむをえない職員の定数を増加するものであり、才百十号議案は市内及び市外出張旅費を現状に即した額に増額しようとするものでありまして、いずれも原案どおり承認いたしました才であります。

以上、総務委員会の審査結果の御報告といたします。なにとぞよろしく御審議を賜わりまして、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 以上で各委員長の報告は終了いたしました。

このさいお諮りいたします。橋詰議員から九月二十九日の本会議における失業対策費に対する発言について、取り消したい旨の申し出がありました。この取り消し申し出を許可することに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって橋詰議員からの発言の取り消し申し出を許可することに決定いたしました。従いまして、私の橋詰議員に対する発言も取り消します。

暫時休憩いたします。

午前十時四十分休憩

午前十一時四分再開

○議長（山本三郎君）

休憩前に引き続き続きまして会議を続行いたします。

各委員長の報告に対しまして、御質疑がありましたら御発音願います。山口議員。

○山口信生君 私が発音いたしますことは、総体質問でやるのが本当でございますが、また、緊急質問でいきたいと思いましたが、ちよつと大げさになりますので……。土木費の市道維持修繕費に関連して緊急にひとつお認め願って、発音をお許し願いたいと思います。いけませんか。ちよつとです、緊急のことです。あかなんたらとめていただいでけっこうです。

○議長(山本三郎君) 簡単にお願ひします。

○山口信生君 簡単にといわれるとよけいやりたくありません。あかなんたらとめてもらったらけっこうです。

これは建設部長にお尋ねいたしますのですが、実はこれは地区がかねがね要望いたしておりました富田の北部消防署の少し南の本町のところから一本松にいたるあの間の国道でございます。これは管轄違いでございますので、要望やらなにやということになりますけれども、実はあの道が非常に最近悪くなっておりまして、まるっきり波がうねっているようになっておりまして、非常に危険な状態になっております。これも建設部長よく御承知のことと思ひますが、それがとくに最近ひどくなりまして私らが一番心配いたしますのは、南からは鉄道の高架によってくただつて一本松にいくと、北からいくのは横に坂を上りますのであぶないことはございませぬけれども、南からくるのは急にしゃつとおりてくる。私もけさほど自動車でまいりますときに、北からまいりますと南に上りますときにとても上れませんでうねっているんです。それが昨夜でございませぬ、南からきた自動車がハンドルをとられて児童が二、三人けがしたということをお聞きしたので、二、三日放置いたしますとたいへんな事故を起すのじゃないか。富田や富洲原の方々は危険と知っておられるようでございませぬけれども、大阪あいう方面から遠いところからきた自動車なら全然わからぬ。自動車が坂から北向いて走ってきたときに、おそらくハンドルをとられて大きな衝突が起る

と思ひますので、これは早急にひとつ路線のことでございまして、所轄違いといわれるかもわかりませぬけれども、市民に關することでございますので早急にひとつ御処置願ひたいというので、私が関連やら総体やらおかしな質問をいたしましたして御勘弁のほどお願ひいたします。

どうぞひとつお願ひいたします。

〔建設部長(城井義夫君) 登壇〕

○建設部長(城井義夫君) 国道の補修につきましては、本年度約四千万余りで浜田から追分までをやられたわけでございます。これにつきまして、その計画をわれわれが作りました当時、この部分の補修はもちろん早急にやっていたにまことに地元として感謝しておりますが、富田のいま御質問のありました箇所ないしもう少し先の警察付近まで相当いたんでおると思ひます。それとまた旭の地区も相当いたんでおるように聞いております。これの補修をどういうふうにお考えであるかということをお聞きしたいと、三重工務所の所長なんかも質問したことがございます。そのときの答えといたしまして、因のほうといたしましては予算的には御期待にそえるべく困難を感じておらない、予算的にはなんとか処置ができる見通しが相当ございませぬという意味でございます。ところがことに一本松付近につきましては迂回路の点等考えまして、どうやって補修を進めるかということでは、名四国道が迂回路として使える時期にやりたいと、このことでございます。所長のほうといたしましては、できうれば名四国道が迂回路として使える時期にやりたいと、こういうふうな考えでおるんだということでございますが、名四国道の一応名古屋、四日市間の全面供用開始というのが三十八年以降になっておりまして、まだ相当間があることでございます。それでその以前に一部、富田付近でも迂回路として使えるような状況になったときには早刻、補修を願ひたいというふうに申し込んできたわけでございます。他の部分ですと片側通行で補修するということも可能でございますが、現在の交通量の状況からいきますと四日

市でも経験したことでございますが、相当、困難であるところからそうふうにご考慮を願います。

○議長（山本三郎君） ほかに御質疑ありませんか。

○山口信生君 もう一べんちよっと。よくわかりましたすがね、重ねてお願ひしますのは、先ほども申しましたように南からくるのは急勾配になっておりますから、あれじゃおそらくハンドルをとられると思ひますから、大きな事故が起らぬかと心配しておるものでございます。早急に、いまのような答弁でのらりくらりのような工事のようなお考えではどういふ大事故が起るかわかりませんから、これは別扱いにして、明日にでもなんとか手を打っていただくことを要望いたします。

○議長（山本三郎君） 御質疑ありませんので：：矢田議員。

○矢田繁郎君 歳入の十二款の雑入でございますが、この節をみてみまするとこの計上の仕方が適正であるかないか疑問に思いますので、助役さんから御答弁を願います。

〔総務部長（林義男君）登壇〕

○総務部長（林義男君） 矢田議員さんの御質問が非常に広範な意味をおもちのようなおことばでございますので、私のほうからお尋ねの趣旨は、この雑入のところに計上されておるそれぞれの費目が適正でないものもあるのではないだろうか、もう少し考え方をはっきりすべきでないか、こういう御質問だと押承してお答えしてよろしゅうございましょうか。（矢田繁郎君うなづく）

これは地方自治法に示されております地方団体の予算計上の基準に照らして計上をいたしておりますので、御指摘の中の立替金めいたものなんかにつきましては、性格からいいましたらワク外体的な性格をもっておりますので、御

指摘いただくような御言分があるかと思ひますけれども、現在の状況といたしましては地方自治法に照らして、これ以上の予算上の形式的な処理はできない、これが一番妥当である、こういうふうにわれわれは考えております。

○矢田繁郎君 たとえば市立保育園措置費、こういうものでも雑入が適正なんですね。ここへ上げなければならぬような規定になっておるんですか。

○総務部長（林義男君） これはやむをえないと思っております。

○矢田繁郎君 この場合にほかに款を設けるとか、そういう方法はないのですか。

○総務部長（林義男君） 地方自治法の規定によりまずと先ほど来申し上げておりますように、これはやむをえないものという判断をいたしております。

どうぞよろしく願ひします。

○議長（山本三郎君） 他に御質疑もないようでありますので、討論を省略して議案の採決を行ないたいと思ひますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。日程才一、議案才百一号ないし日程才十、議案才百十号の十件について一括採決いたします。

お諮りいたします。これら十件の議案は各委員長報告のとおりに可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百一号ないし議案才百十号の議案は、原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十一、議案才百十一号昭和三十六年度四日市市水道事業会計才二回追加更正予算を議題といたします。

本案に対する建設委員長の報告を求めます。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託になりました議案才百十一号の審査の経過と結果について御報告いたします。

本年度水道事業会計才二回追加更正予算は、収益的支出の六十八万六千九百九十円の更正と、資本的収入及び支出九百五十八万四千六百円の追加更正であります。収益的支出では旅費の改定による増加及び退職死亡給与金の増加でこれは予備費を減額して充用し、また動力費を減額して大矢知、生桑水源池の電気設備の復旧工事費に組みかえているのであります。資本的収入におきましては、工事負担金三百一十一万三千八百円の増加で、これに対し資本的支出におきましては旅費の改定による増加は予備費を充用し、また小型自動車及び原動機付自転車の購入費と、配水管布設工事の材料工事費を追加計上しております。この資本的支出に対して、資本的収入において不足する額六百四十七万八千円につきましては前年度繰越損益勘定留保資金で補てんしているのであります。以上が議案の内容であります。審議の結果別段異議なく原案どおり承認をいたしました。

以上、御報告いたします。なにとぞ議員各位の御賛成をお願いいたします。

○議長（山本三郎君） ただいまの建設委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。御質問ありませんか。

別段、御質疑、御意見もないようでありますから、議案の採決を行ないたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。お諮りいたします。議案才百十一号を原案どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案才百十一号は原案のとおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十二、議案才百十二号昭和三十五年度四日市市水道事業会計決算並びに利益剰余金処分認定についてを議題といたします。

本案に対する建設委員長の報告を求めます。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託されました議案才百十二号昭和三十五年度水道事業会計決算並びに利益剰余金処分認定についての審査の経過と結果につきまして御報告いたします。

本議案の審査にあたりましては、理事者から詳細にわたり説明を受け審議を行なったのでありますが、監査委員各位の御意見にもありますように、決算書等における計数は正確であり財務諸表等により財政状態並びに経営成績は一応健全性を保ち、順調な成績を示しておりますので、別段意見もなく理事者各位の努力に対しまして、敬意を表しますとともに、こんごにおきましては才二期拡張事業の推進とあわせて、才三期の拡張計画の立案等、相当の問題が予想されますので、よりいっそうその努力を要望いたしましたして全員異議なく原案を認定いたしましたのであります。

以上、簡単ではありますが御報告いたします。よろしく議員各位の御賛成をお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） ただいまの委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。御質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

御質疑、意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

お諮りいたします。本件は委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案百十二号は認定することに決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程百十三、議案百十三号町の区域の設定についてを議題といたします。

本案に対する総務委員長の報告を求めます。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案百十三号について御報告いたします。

本案は高花平住宅団地が造成せられて、目下建築が進められておりますので、同町を一丁目から五丁目に区画しようとするものでありまして、別段異議なく原案を承認いたしました。簡単でございますが、総務委員会の審査結果の御報告といたします。

○議長（山本三郎君） 委員長報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

お諮りいたします。議案百十三号を原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案百十三号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程百十四、議案百十四号四郷地区ガス供給に対する助成契約についてを議題といたします。

本案に対する総務委員長の報告を求めます。総務委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 議案百十四号について御報告いたします。

本案は高花平住宅団地を含む四郷全地区に都市ガス供給工事が始められることになり、本年中に着工されますので、合同ガス株式会社に対して先例にならって五百万円を五カ年間にわたって均等交付するものでありまして、やむをえないものと認めて原案どおり承認いたしました次才であります。

なにとぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 委員長報告に対しまして御質疑がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。お諮りいたします。議案百十四号を原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案百十四号は原案のとおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才十五、議案百十五号予算外義務負担契約についてないし日程才二十三、議案百二十三号工事請負契約の締結についての九件を一括議題といたします。

本件に対する各委員長の報告を願います。

まず、総務委員長にお願いいたします。伊藤委員長。

〔総務委員長（伊藤泰一君）登壇〕

○総務委員長（伊藤泰一君） 総務委員会会の審査結果について御報告いたします。

議案百十五号は四日市市住宅公社が解消、四日市市開発公社が設立されたので、住宅公社と同様開発公社の資金借入れについて市と三重銀行との間に締結せんとする損失補償の契約案であり、才百十八号議案は大矢知と保々の消防分団に配置されます消防ポンプの購入契約案でありまして、両案とも異議なく原案を承認いたしましたのでございます。

よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（山本三郎君） 次に、産業経済委員長にお願いたします。渡部委員長。

〔産業経済委員長（渡部桓太郎君）登壇〕

○産業経済委員長（渡部桓太郎君） 議案百十六号は、羽津排水場に設置いたします排水ポンプの予算外義務負担契約案でありまして、その製作に六カ月を要する関係上やむをえないものと認めまして原案どおり承認いたしました。議案百十九号及び才百二十一号は、水沢、野田地内におきます災害復旧工事及び工事用資材の請負及び購入契約案でありまして、別段異議なく原案どおり承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 次に、建設委員長にお願いたします。野呂委員長。

〔建設委員長（野呂幸太郎君）登壇〕

○建設委員長（野呂幸太郎君） 建設委員会に付託されました議案百十七号、才百二十号、才百二十二号及び才百二十三号の四議案につきまして、審査の経過と結果を御報告いたします。

二十三号の四議案につきまして、審査の経過と結果を御報告いたします。議案百十七号は納屋排水工事に伴うポンプ購入据付工事の請負契約であり、議案百二十号は同工事に使用するヒューム管の才四工区、才五工区分の購入契約締結に関するものであります。議案百二十二号は、河瀬知排水場の八百ミリメートルポンプ据付工事の契約締結に関するものであり、また議案百二十三号は日永処理場築造工事の請負契約と下水道管渠布設工事について、納屋地内才一工区分A、下新町地内才二工区及び同町地内才三工区の請負契約の締結に関するものでありまして、以上四議案につきましては別段、異議なく原案を承認いたしました。

なにとぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 各委員長の報告に対する御質疑がありましたら御発言願います。

別段、御質疑、御意見もありませんので、議案の採決を行ないたいと思えますが御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。議案百十五号ないし議案百二十三号の九件について一括採決いたします。

お諮りいたします。これら九件の議案は各委員長長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案百十五号ないし議案百二十三号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十四、議案百二十八号工事請負契約の締結について及び日程才二十五、議案百二十九号工事請負契約の締結についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（平田佐短君）登壇」

○市長（平田佐短君） ただいま御上程になりました議案百二十八号は、さる六日入札いたしました港中学校の新設工事でございます。中日本建設株式会社に落札いたし、総工事費九千七百二十五万円のうち市と契約いたしますのは二千八十一万円で、残りの七千六百四十四万円は港中学校建設委員会において契約いたすことと相なっております。

また議案百二十九号は、富田小学校改築才一期工事並びに富田中学校屋体新設工事で、前者は株式会社赤尾組に、後者は株式会社水重組に、それぞれ請負契約の締結をしようとするものでございます。

どうか、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞きのとおりであります。御質疑がありましたら御発言願います。別段、御質疑ありませんので、委員会の付託を省略して議案の採決を行ないたいと思いますが御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

お諮りいたします。議案百二十八号及び議案百二十九号を原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって議案百二十八号及び議案百二十九号の両案は、原案のとおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十六、議案百三十号市営住宅の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（平田佐短君）登壇」

○市長（平田佐短君） 本案は、新浜町に所在します市営才二アパートが老朽になってまいりましたので、廃止しようとするものであります。昨年九月才一アパートの廃止に引き続き、入居者に他の市営住宅へ住みかえの交渉を進めてまいりましたところ、このほど全居住者の住みかえが終了しましたので、今回廃止の上、取りこわしたく提案いたしました才であります。

どうか、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山本三郎君） 提案理由の説明お聞き及びのとおりであります。御質疑がありましたら御発言願います。前川議員。

○前川辰男君 ただいま市長の説明によりますと、住みかえについて話がまとまったといわれておりますが、もう少し内容をですね、これは低家賃住宅であるはずなんです。そういう点で収入とかいろんな面においてむずかしい条件がたくさんあると思います。もう少しこまかく内容を説明していただきたいと思ひます。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 昨年、才一アパートのとりこわしをやりましてのち才二アパートについても老朽になっておりますので、これは廃止しなければいけない住宅でございます。ついでに、居住者の方に住みかえ希望の住宅があったら申し出てほしいということにしまして、それぞれの希望をとって事情の許す限りその希望のところにかえまして、そのかえた先は東日野の大協石油と交換しましたところ、それから才三アパートにかえたというふうなふうで、だいたい居住者の方は集団的にかわりたいというふうな意向が強くて、ほとんどは東日野のほうに収容し、残ったほうは才三アパートに収容した次才でございます。

○前川辰男君 そうしますと、居住者の人々には全部納得の上でこの処置をした、こういうことに解釈してよろしいわけですね。（監理課長「はい、そうです」と呼ぶ）それからもう一つ、才三アパートのほうはいまのところ危険な状態でないのか、あるいは近い将来そういうことが起ってくるのか、そのへんのところもう一度お答え願ひたいと思ひます。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 才三アパートも相当老朽になっておりますので、居住者との交渉が円満に妥結すればなるべく早くこわしたほうがいいというふうに考えております。が、才三アパートへの住みかえを願った人もあり、この当分の間、居住者の住みかえということは困難なので、一兩年の間はこわすことはできないだろうというふうに考えております。

○前川辰男君 そうしますと、この新浜町の市営住宅というのは全体的に老朽化して、全部かえなければならぬ、こういう条件になるわけですが、これは低家賃住宅ですが、そういう形の住宅を建てかえていくのか、それとも一般の市営住宅つまりここではずいぶん家賃とかいろんな面において進う条件があると思うのですが、もう野放しにしないのか、そのところの方針を承わりたいと思ひます。

〔監理課長（小林清君）登壇〕

○監理課長（小林清君） 当四日市だけでなしに全国的にも終戦直後にアパートなんか急増されておりました、そういうところに低所得者層の方が住んでおる。それについては國のほうも特別低家賃住宅というもののワクを作って、低所得者層の住宅問題を解決していくことを打ち出しておりましたので、低所得者層のための特別低家賃住宅を建設していきたいというふうに考えております。

○大谷喜正君 前川議員と若干関連性があるかも知れませんが、ただいまの監理課長の説明によりますと、いまの三棟のうち今回の才二アパートを廃止することになりますと、才三アパート一棟がこんど残される。その残された建物は自分の現状のままというお話があったわけですが、そうしますとあの敷地に対するこんどの考え方のことについては、どういうような考え方によってあの敷地を活用されようとするのか、その方針はすでに理事者各位におかれては御検討されていることと推察するわけですが、その方法を明らかにされたい。

○建設部長(城井義夫君) 才一アパートを撤去し、このたび才二アパートの撤去をお願いしております。あと才三アパートと小さな住宅が少し残っております。それで逐次撤去いたしましたのちの考え方でございますが、一応住宅担当の監理課の線としては、こんど先ほど申しましたように低家賃の住宅をしかも永久建築でもって建てるべく、一応担当として計画をいたしております。なお、この土地につきましては地元住民から公園緑地にするような考えはないかという御希望もあるように聞いておりますが、まだ才三アパートが残っておりますこととございまして、そういう点も考慮しまして十分検討したいと考えております。

○大谷吾正君 ただいまの建設部長のお話ですと、低家賃住宅地に活用したいという考え方はもっているけれども、付近の住民から公園敷地にする心構えはないかというようなことで、そういうこともこんど研究していきたいと、こういうふうな二つの考え方がまだはっきりと整理されていないように解釈するわけですが、その時期等については公園化するにしてもあるいはそういう住宅地に活用するにいたしましても、才三アパートの存続する間は結論を早く出されないうままでおくという見解なのか、あるいは才三アパートが建っている間になんらかの方法をはっきりとしたいという考え方なのか、再度そのへんのお考え方を御説明願いたい。

〔建設部長(城井義夫君) 登壇〕

○建設部長(城井義夫君) 最近の低家賃住宅に対します国の指導方針といたしましては、三階ないし四階等の高層の建築を主としております。その建物を建てるというような事態になりますと、ちょうど才一アパート、才二アパートの空地にその建物を配しまして、現在才三アパートに残っております方をそれに包含するという操作もできますので、こんど早急に結論をえたいと考えております。

○議長(山本三郎君) 御異議ありませんか。

他に御質疑もありませんので、議案の採決を行ないたいと思えますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

お諮りいたします。議案才百三十号を原案どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本三郎君) 御異議なしと認めます。よって議案才百三十号は原案どおり可決確定いたしました。

○議長(山本三郎君) 次に日程才二十七、発議才七号四日市市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者を代表して伊藤泰一議員から御説明をお願いいたします。伊藤議員。

〔伊藤泰一君登壇〕

○伊藤泰一君 提案者を代表いたしましたして御説明申し上げます。

先ほど御決議をいただきました議案才百八号四日市市事務分掌条例の一部改正に伴いまして、委員会条例中常任委員会在所管事項を改正する必要があると、条例中の一部字句を改正するものでここに提案いたしました次第であります。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長(山本三郎君) 御質疑がありましたら御発言願います。

別段、御質疑ありませんので、議案の採決を行ないたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議ありませんのでそのように決定いたします。

お諮りいたします。発議才七号を原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって発議才七号は原案のとおり可決確定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に日程才二十八、委員会報告才八号ないし才十一号を議題といたします。

御質疑がありましたら御発言願います。

お諮りいたします。別段、御質疑ありませんので、本件を委員長報告のとおり決定いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本三郎君） 御異議なしと認めます。よって委員会報告才八号ないし才十一号は委員長報告のとおり決定いたしました。

○議長（山本三郎君） 次に、監査委員より定期監査並びに出納検査の結果について、報告才四号ないし才十四号の十一件が報告になっております。お手元に配布しておりますのでこれにより御了承を願います。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしましたから会議を閉じ、九月定例会を閉会いたします。

連日にわたりまして御苦労様でございました。

午前十一時五十二分開会

右、地方自治法才百二十三条才二項の規定に基づき左に署名する。

四日市市議会議長	山本三郎
署名議員	伊藤太三郎
署名議員	谷口専九